宮城県多賀城跡調査研究所年報 2007

多賀城跡

宮城県多賀城跡調査研究所

序　　文

当研究所は、特別史跡多賀城跡の発掘調査事業と環境整備事業を連携させながら、継続的に実施している。発掘調査事業では、多賀城の歴史的意義を解明し、環境整備事業では、発掘調査成果に基づく史跡公園の整備、活用を目指している。

現在は、多賀城跡の正面にあたる政庁一外郭南門間の調査と整備を優先的に進めており、平成16年度に策定した整備計画（第8次5ヵ年計画)に基づく政庁跡の整備後には、城前・外郭南門地区の本格的な整備に取りかかる予定である。多賀城跡の発掘調査事業第8次5ヵ年計画は、この整備計画に先行する形で政庁・城前・外郭南門地区の発掘調査を順次進めている。

今年度の第79次調査では、城前、鴻ノ池地区での調査を実施した。城前地区西側の調査では、創建期の政庁一外郭南門間道路の整地層西端に石垣が設置されていることを新たに発見し、北東側の調査では城前地区の官衙施設南西隅の様相を解明することができた。これらの調査成果は、いずれも今後の環境整備を進める上で重要な成果であり、整備事業に生かしていきたい。

本書の刊行にあたり、日頃からご指導をいただいている多賀城跡調査研究委員会の諸先生、文化庁、多賀城市および多賀城市教育委員会の関係者、調査を支援してくださった他の多くの皆様方に所員一同心から感謝申し上げる次第である。

平成20年3月

宮城県多賀城跡調査研究所
所 長　小井川　和夫

目　　次

Ⅰ.調査研究事業の計画…… 1
Ⅱ.第 79 次調査…… 2
1. 調査の目的と経過…… 2
2. 調査の成果…… 4
3. 考察…… 38
4. まとめ…… 50
Ⅲ. 第 78 次調査の漆紙文書…… 52
Ⅳ. 現状変更に伴う調査…… 62
Ⅴ. 付章…… 71
写真図版…… 79

例　　言

1. 本書は平成 19 年度に実施した多賀城跡第 79 次調査と、史跡の現状変更に関わる調査成果、および、多賀城跡の環境整備、関連研究事業、普及活動の概要を収録したものである。
2. 当研究所の発掘調査と環境整備事業は多賀城跡調査研究委員会の指導と承認のもとに行っている。
3. 多賀城跡第 79 次調査の発掘 調 査体制、調査期間、調査面積等は下記のとおりである。

調 査 主 体	宮城県境行く委員会（教育長　佐々木　義昭）
調 査 担 当	宮城県多賀城跡調査研究所（所長　小井川　和夫）
調　査　員	小井川和夫・阿部　恵・古川一明・天野順陽・吉野　武・関口重樹
調 査 期 間	平成 19 年 5 月 28 日～平成 19 年 11 月 30 日
調 査 面 積	約 1,375 ㎡
調査参加者	高橋　磨・佐藤一郎・佐藤英昭・鈴木　昇・相沢秀太郎・和泉秀郎 中村みつ江・伊藤とし子・佐藤寿子・菊池みち子・菅原みつ枝（多賀城跡調査研究所臨時職員） 桑島秀治（東北大学大学院）・傳田恵隆（東北大学）
整理参加者	大沼聖枝・佐久間順子・木村歩・高橋里枝（多賀城跡調査研究所臨時職員）

4. 測量原点は政庁正殿跡身舎南側柱列中央に埋標し、この原点と政庁南門のほぼ中心を結ぶ線を南北の基準線とする座標軸を定めている。南北の基準線は真北に対しておよそ 1°04’ 東に偏している。
政庁正殿と政庁南門の測量原点の平面直角座標値は、昭和 61 年の改測・改算結果により以下のとおりである。

政庁正殿	日本測地系	（第 10 系）	X 座標：-188275.1240m、Y 座標：13857.2850m、標高：33.268m
	世界測地系		X 座標：-187967.2834m、Y 座標：13557.1698m
政庁南門	日本測地系	（第 10 系）	X 座標：-188654.5100m、Y 座標：13850.8870m
	世界測地系		X 座標：-188345.6730m、Y 座標：13550.7795m

日本測地系は旧日本測地系（T.D.）を、世界測地系は日本測地系 2000（J.G.D.2000）を意味する。
5. 瓦の分類基準は『多賀城跡　政庁跡　図録編』、『多賀城跡　政庁跡　本文編』による。
6. 土色は、小山正忠・竹原秀雄『新版標準土色帖 11 版』日本色研事業株式会社（1996 年）にもとづいた。
7. 中世陶器は産地・年代同定にあたっては多賀城市教育委員会、千葉孝弥氏より御教示いただいた。
8. 本調査で得られた資料は、宮城県境行く委員会で保管している。
9. 本調査の成果の一部は、『現地説明会資料』、『平成 19 年度宮城県遺跡調査成果発表会資料』、『第 34 回古代城柵官衙遺跡検討会資料』で紹介しているが、本書の内容が全てに優先する。
10. 本書は、所員で討議と検討を行い、Ⅰ・Ⅳを古川、Ⅱを吉野、Ⅲを相沢秀太郎、吉野、Ⅴを古川、天野、関口が分担して執筆し、古川、吉野が編集した。

【**表紙題字**は大塚惣一郎氏の揮毫による。**表紙写真**：城前地区の遺構群を北より撮影】

1.調査研究事業の計画

当研究所では、多賀城跡の発掘調査、多賀城跡の環境整備、多賀城関連遺跡の発掘調査を計画的・継続的に実施している。ここでは、多賀城跡の発掘調査計画の概略について述べ、多賀城跡の環境整備、多賀城関連遺跡の発掘調査については、付章にその概要を収録した。

多賀城跡の発掘調査は、昭和44の研究所設立以来、多賀城跡調査研究指導委員会の指導のもとに、5カ年ごとの計画を立案し実施している。今年度は多賀城跡発掘調査第8次5カ年計画（第1表）の第4年度に当たり、政庁一南門間道路、城前、鴻ノ池の3カ所を対象に第79次調査を実施した。なお、平成17年度からは多賀城跡調査研究指導委員会に代わり、多賀城跡調査研究委員会が組織され、当研究所の各事業について審議している。

年　度	次　数	発掘調査対象地区	調査対象面積（㎡）
平成16年	76次	政庁地区　東脇殿･後殿、政庁北辺	2,350
平成17年	77次	政庁地区　東楼･西脇殿･政庁南面	2,000
平成18年	78次	政庁地区･政庁南面･城前地区	2,600
平成19年	79次	城前地区･鴻ノ池地区	1,375
平成20年	80次	外郭南門前面（田屋場37-1他）	2,000

第1表　第8次5カ年計画（平成19年度までは実績）

氏名		職	専門分野
委員長	須　藤　　隆	東北大学名誉教授	考　古　学
副委員	今　泉　隆　雄	東北大学大学院教授	古代史学
委　員	飯　淵　康　一	東北大学大学院教授	建築史学
委　員	鈴　木　三　男	東邦大学教授	植　物　学
委　員	佐　藤　　信	東京大学大学院教授	古代史学
委　員	田　辺　征　夫	独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所長	考　古　学
委　員	近　江　　隆	東北大学名誉教授	都市工学
委　員	平　川　　南	大学共同利用期間法人人間文化研究機構 国立歴史民俗博物館長	古代史学
委　員	進　士　五十八	東京農業大学教授	造　園　学

第2表　多賀城跡調査研究委員会委員名簿

Ⅱ．第 79 次調査

1．調査の目的と経過

（1）調査の目的

平成19年度は多賀城跡発掘調査第 8 次 5 カ年計画の第 4 年度にあたる(第 1 表)。本計画では政庁一外郭南門間の地域を重点的に環境整備するのに先立って主要な遺構のデータを収集することを目的に調査を実施しており、本年度は城前地区、鴻ノ池地区に調査区を設定した。場所は政庁跡の約 300m 南、西側の鴻ノ池地区の湿地が東側の城前地区の丘陵に移行する所で、城前地区の調査区南半は湿地が沢状に東に入り込む地形になっている（第 1 図)。

城前地区では、今までに丘陵の西側の裾を延びる政庁一外郭南門間道路跡と丘陵上の官衙部分について、様相と変遷を確認している（第 43・44･69～71・74・78 次調査)。今回、道路跡に関しては未調査部分を挟んで第74 次調査区から第 44 次調査区北端までを調査対象とすることで(第2 図:模式図)、湿地が入る所にかかる道路の様相を連続的に捉え、その変遷を再確認することを調査の主眼とした。官衙部分については昨年の第 78 次調査に続き官衙南西隅部分の把握を目的としている。

一方、鴻ノ池地区は道路から湿地への移行状況を確認する目的で調査することにした。

（2）調査の経過

調査は 5 月 23 日に調査区の設定を行い、5 月 28 日から城前地区の表土を重機で除去して開始した。城前地区では発掘基準線の E12 ラインから東、S264 ラインから北を官衙部分の北東区、他を道路部分の西区として調査を進め、9 月 28 日には遺構確認作業をほぼ終了した。その間、6 月 18 日に西区南半の北側で道路に伴う石垣を検出し、8 月 9 日には旧第 44 次調査区にあたる西区南端でも石垣を新たに発見している。一方、鴻ノ池地区は 8 月 2 日に表上を重機で除去したが、城前地区の調査を優先したことから遺構確認作業は 9 月 26～28 日に城前地区と併行して行った。その後、城前･鴻ノ池地区ともに検出した遺構の記録と部分的な掘下げによる精査を実施し、埋戻しを含む一切の作業を終了したのは 11 月 30 日である。

また、調査期間中の 10 月には 12 日に多賀城跡調査研究委員会を開催し、調査成果に関する指導を受けた。その上で 18 日には報道機関に成果を公表し、20 日には一般を対象とした現地説明会を開催したところ約180 名の参加者が得られた。その後、12 月 16 日の平成 19 年度宮城県遺跡調査成果発表会と平成 20 年 2 月 16・17 日の第 34 回古代城柵官衙遺跡検討会でも成果の概要を報告している。

遺構の記録は 1／20 図面の作成とデジタルカメラによる写真撮影で行った。その際、遺構番号は、過去の調査で登録された遺構についてはそれを踏襲し、新発見の遺構は 2871 番から番号を付した。その他、ラジコンヘリによる航空写真を 10 月 17 日に撮影している。

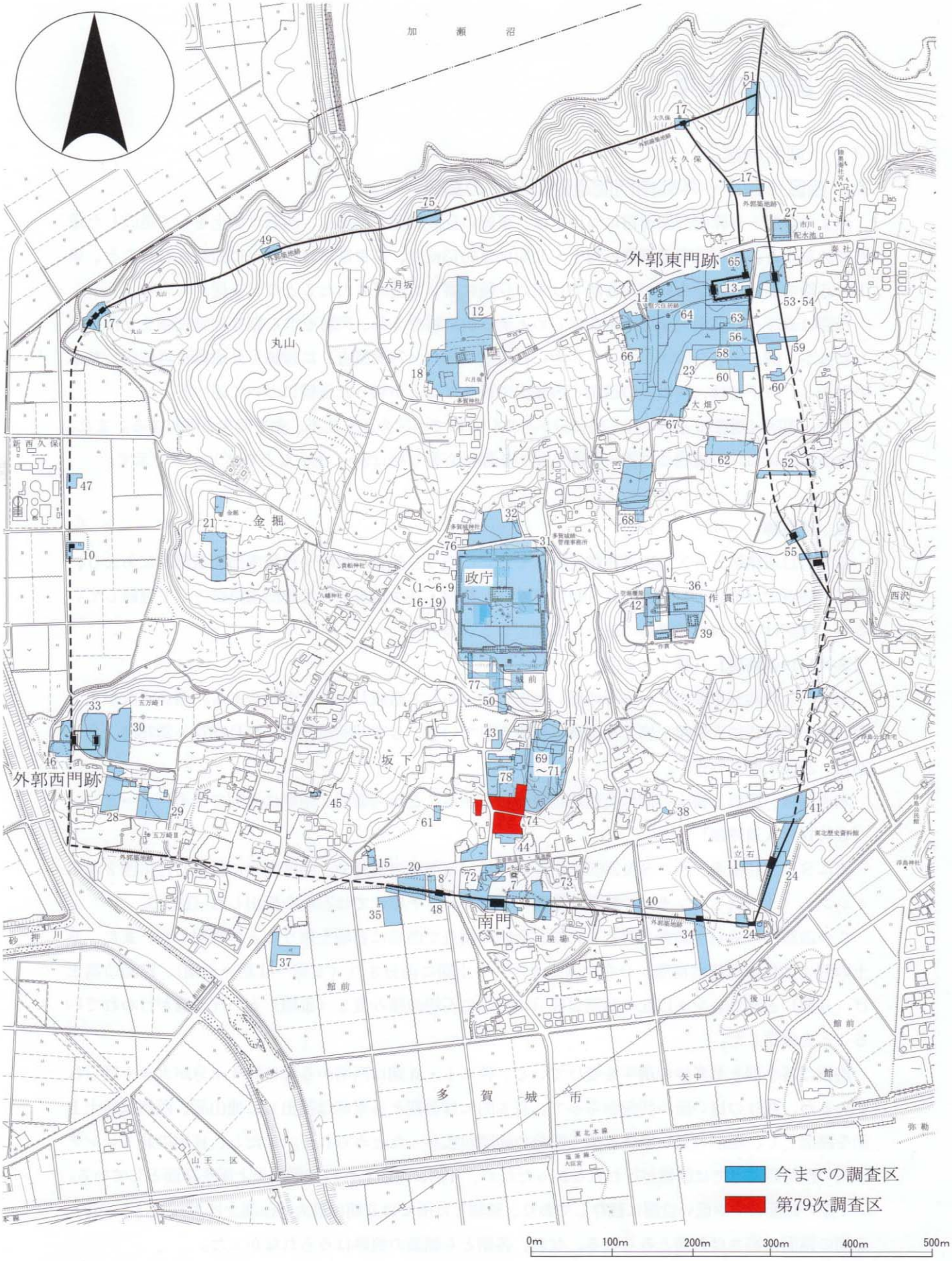

第１図　第 79 次調査区の位置

2．調査の成果

（1）城前地区

Ａ．西区（政庁－外郭南門間道路部分）**の調査**

今まで政庁－外郭南門間道路については、東側の丘陵斜面を削出し、西側に盛土をして造成した道路であること、幅が政庁遺構期の第Ⅰ・Ⅱ期には約13m で、第Ⅲ期には約23m に拡幅されたこと、第Ⅰ・Ⅱ期の道路は西から沢が入る所では東の丘陵に寄せて造成されたことなどを捉えている。

今回は政庁－外郭南門間道路跡をはじめとする道路跡を 2 条、門跡を含む掘立桂建物跡を 3 棟検出したほか、溝・土壙を確認した。その中には以前（第44・74 次調査）に確認した遺構を再検出したものもある。以下では、初検出の遺構と再検出で新たなことが判った遺構について述べる。

なお、西区は現在の道路で北と南に分かれているので西区の北を北半、南を南半と呼称する。また、以後の記述において遺構の位置・範囲を述べる際に必要な時はＳ～、Ｅ～などのグリッドで示す。

ａ．道路跡

ＳＸ1411 道路跡とＳＸ2880 道路跡を検出した。このうち前者が政庁－外郭南門間道路跡にあたり、周辺の調査では第 43・44 調査でＳＸ1411 道路跡、第 74・78 次調査でＳＸ2785 道路跡として登録しているが、今回はＳＸ1411 道路跡に統一して報告する。（表 1）。

【ＳＸ1411 道路跡】（第 2・3 図）

東側の丘陵斜面を削出し、地形の低い西側に盛土をして造成した南北道路である。西から沢が入る西凹南半では特に大規模な盛土を主体に造成されている。ＳＸ2880 道路跡、ＳＤ2874・2876 溝、ＳＫ2875・2906 土壙より古い。

本道路は、路幅と盛土の間に自然堆積層が介任することから新旧 2 時期に大別できる（Ａ→Ｂ）。

〔ＳＸ1411Ａ道路跡〕

東にＳＤl412 側溝、西にＳＸ2900 石垣を伴う幅 14m 前後の道路で、西区南半に設定した東西 2 本のトレンチ（北・南トレンチ）で断面を観察し、北トレンチ以北では石垣を検出した（註 1）。

この道路跡は第 44 次調査で報告したが、今回の精査で西端に石垣を伴うことが判明した。また、盛土の間に 2 枚の自然堆積層が介在することから 3 小期に細分され（ｉ期→ｉｉ期→ⅲ期）、路面の嵩上げ（ⅱ期）と北トレンチ以北の西路肩部分について石垣の積み直し（ⅲ期）という改修が行われていることを確認した。

路面は各小期とも多少の削平を受けている。特にｉ・ⅱ期は西端から東に約 4ｍ 分が大きく削られているが、残りの良い所の状況からみて、基本的には各期とも東側は柵出した地山面、西側は盛土上面を路面とし、地形の低い南ほど盛土部分の範囲が広かったとみられる。ただし、ⅲ期の北トレンチ以南の西路肩周辺では改修が行われなかったため、ⅱ期に堆積した自然堆積土上面を路面としている。

ｉ期の路面はやや低い位置に残存しており、確認した所ではⅱ期に最大 40cm 嵩上げされている。ⅱ・ⅲ期の路面の高さは共通とみられる。なお、各期とも舗装の痕跡はみられなかった。

SB2850
E24
E36
S231
SB2455
SA2851
SA2844
SA2456
S243
SB2872
SB2771
W12
W6
0
E6
E12
SK2891
SB2755
SB2459
SD2883
SD1363
SA2887
SA2463
S255
SB2776
SA2892
SX2909
SA2756
SA2897
SA2763
SA2908
SA2772
SB2777
S267
SX2880
(SD2878)
SX2880
(SD2879)
SK2375
SK2906
SD2874
SD2876
SD1412
SD1363
0
5m
S279
北トレンチ
SX2900
SB2905
SD2907
SX1411B
盛土
SX1411A
盛土
S291
南トレンチ
SX2900
43次
69～71次
78次
西区北
(74次)
北東区
74次
74次
西区南
44次
調査区模式図
S303
44 次南拡張区
SD1413
SX1414
S315

第 2 図　遺構全体図

<table>
<tr><th>幅</th><th>43 次</th><th>44 次</th><th>43 次（50･78 次訂正）</th><th>44 次</th><th>50 次</th><th>74 次</th><th>78 次</th><th>79 次</th></tr>
<tr><td rowspan="3">13m</td><td rowspan="3">SX1362②
（東側溝：SD1363）</td><td>SX1411A1</td><td rowspan="3">SX1362②･③</td><td>SX1411A1</td><td>SX1604A1</td><td rowspan="3">（SX2776：門跡）</td><td rowspan="3">SX2785A</td><td rowspan="3">SX1411A i ～iii</td></tr>
<tr><td>SX1411A2</td><td>SX1411A2</td><td>SX1604A2</td></tr>
<tr><td>SX1411A3</td><td>SX1411A3</td><td>SX1604B1･2</td></tr>
<tr><td rowspan="2">23m</td><td>SX1362①･③･a（18m幅）</td><td>SX1411B（18m幅）</td><td rowspan="2">SX1362④･a･b
（東側溝：SD1363）</td><td rowspan="2">SX1411B･C</td><td rowspan="2">SX1604C</td><td rowspan="2">SX2785
（東側溝：SD2771）</td><td rowspan="2">SX2785B
（東側溝：SD2771）</td><td rowspan="2">SX1411B
（東側溝：SX1363）</td></tr>
<tr><td>SX1362④･b　（22m幅）</td><td>SX1411C（22m幅）</td></tr>
</table>

表 1　道路跡対応表

	石垣下旧表土面	西路肩	路 心	東側溝路肩	東側溝底面	路面傾き（東西）
北端	7.8	－	－	－	8.9	
北トレンチ（S279）	6.2	7．6	7.9	8.7	8.6	約6°
南トレンチ（S291）	5.3	7.1	7.5	7.6	7.4	約2°
44 次南端	－	－	7.1	－	6.9（SD1413C東端）	
傾き（南北）	約6°	－	約2°	－	約4°	

表 2　ＳＸ1411Ａ道路跡路面・側溝等の標高と傾き

道路の幅・路心・方向・傾きはｉ・ⅱ期は西側の削平のために不明だが、石垣の位置がｉ～ⅲ期を通じて変わらないのでⅲ期とほぼ同様と思われる。ⅲ期の路幅は石垣の上の路肩と東側溝の路肩で北トレンチが 13.6m、南トレンチが 14.4m で、南に少し広がっている。路心は北トレンチが南北の発掘基準線上、南トレンチが基準線から 0.3m 東で、方向は基準線に対して北で西に 1°振れる。路面の傾きは南北方向では北、東西方向では東が高い。詳細は表 2 に示した。東西方向の傾きが大きいが、多少の削平が考慮される。

SD1412 東側溝は 15.8m 分を確認した。地山を掘り込んで敷設した側溝で、前に第 44 次調査区で検出した南の延長と含わせると約 33m 分を確認したことになる。今回、検出した北端から北は削平されている。上幅は 80cm 前後、下幅は 30～80cm で、深さは深いところで 25cm、底面の傾きは表 2 に示した。堆積土は薄い粘土層を互層に含む明褐色や灰オリーブ色の砂質土で、自然流入土である。なお、その上にも同質の土（註 2）が堆積しており、ⅲ期の路面上に延びている。

盛土は地山を削った土や岩盤のブロックを主体とした土で、ｉ期は黄褐色やオリーブ褐色を呈しており、旧表土上に盛土されている。残存する厚さは最大で北トレンチが 40cm、南トレンチが 100cm であるが、石垣と路面の高さからみて南トレンチの石垣裏では本来は 130～170cm と思われる。ⅱ期は岩盤ブロックが目立つにぶい黄褐色土である。自然堆積層を挟んでｉ期の盛土の上に盛られている。厚さは最大で北が 20cm、南が 40 ㎝である。ⅲ期は炭を少し含む地山土主体の黄褐色やオリーブ褐色の砂質土である。北トレンチ以北の西路肩部分の改修に伴う盛土で、厚さは最大 70cm ある。

盛土の間の自然堆積層、及びⅲ期上面の自然堆積層は各期の道路機能時のものである。ｉ期は褐色土が堆積しており、厚さは残りのよい所で 10cm ある。ⅱ期は削平された西路肩部分を中心に堆積し、上・下層に大別されるが、北トレンチではⅲ期の改修のため下層のみが確認された。下層は厚さ約 15 cm の褐色土で、上面には薄い炭層が認められる。上層は砂層を主体として比較的短期間に堆積したとみられる灰黄褐色の砂・粘土の互層で、厚さは約 60cm ある。ⅲ期の路面堆積層は炭を含むにぶい黄褐色土や褐色土で、厚さは 5～10cm である。

SX2900 石垣はｉ期の造成時に築かれており、ⅲ期に北トレンチ以北で積み直されている。

ｉ期の石垣は南トレンチでは大きくみて 3 段、高さ 1.2m 分、北トレンチ以北では最下段の石が残っており、S273 ラインから南で延べ 21m 分を確認した。標高の低い南ほど段数が増える。

ｉ期の石垣の状態を南トレンチでみると、積み方は布積みで、割石と自然石を併用している。長さ

80cm 前後、幅 40cm 前後、高さ 20～40cm の石が主体で、特に最下段には幅 70cm、高さ 50cm の大きい石を用いている。積み上げは、旧表土上に 20cm 程の盛土整地をして大石を置き（註 3）、2 段目以降は主体となる石の平らな面を合わせて積み上げている。同時に各石の間には 20～30cm ほどの自然石をつめ込んで隙間を無くしており、石垣裏の盛土も段階的に進めている。また、石垣の表となる面も各石の平らな面を外側とし、外観を平滑にしている。築かれた石垣の傾きは約 80°である。

ⅲ期の積み直しは約 7m にわたって確認した。ⅰ期の最下段の石列上に 20～40 ㎝ほどの自然石を積んで再構築している。積み直しにあたってはⅱ期の堆積層を除去してⅰ期の石列を露出し、その裏側（東側）に 20～60cm の石を敷いて基礎を固めたうえで、盛土をしながら石列上に自然石を積み直している。積み方は乱積みで、残存する高さは最大約 70cm である。傾斜はⅰ期に比べると緩やかな所もある。

なお、石垣外側の堆積土については上・下層に大別され、下層は厚さ 30～40cm のオリーブ灰色粘土で自然堆積層、上層は炭（径 1～5cm）を含む地山ブロック主体の灰オリーブ粘土や明黄褐色砂質土でＳＸ1411Ｂ道路跡の盛土である。

〔**出土遺物**〕ⅲ期の盛土最下層から平瓦ⅡA、盛土から丸瓦ＩＡ、石製模造品（図版 10）、路面堆積層から丸瓦ＩＡ、平瓦ＩＡが出土している。

〔ＳＸ1411Ｂ道路跡〕

東にＳＤ1363 側溝を伴う幅約 23m の道路で、第 44 次調査ではＳＸ1411Ｂ・Ｃ道路跡（註 4）、第 74 次調査ではＳＤ2785 道路跡として報告している。今回は、第 74 次調査区にあたる西区北半から未調査部分と第 44 次調査区北端にあたる西区南半まで約 45m 分を検出し、新たに東側溝の南延長と盛土の残存範囲を確認した。以下、新たに判明したことについて述べる。

ＳＤ1363 東側溝は西区北半で以前に確認した所を再検出したうえで、その南側と西区南半で延長を断続的に確認した。残りは悪いが、堆積土等の特徴は前に確認したものと同じである。新たに延びる長さは延べ 16m 分で、西区北隣りの第 78 次調査区での検出分もあわせると 73m 分を確認したことになる。南端における東側溝の位置は政庁中軸線から約 11.2m で、第 74 次調査区での位置より少し東による。また、その 9m 南からは盛土の東辺が続く状況も捉えられた。

一方、盛土北側の残存状況は北トレンチ以北で北東側が削平されているが、西区南半の北端まで残っている。その他の盛土の特徴については以前の調査結果に加えることはない。

〔**出土遺物**〕盛土から土師器坏・甕、須恵器坏・高台坏・甕・壺、丸瓦ＩＡ・ⅡB、平瓦ＩＡ・ＩＣａ・ⅡＢａが出土している。須恵器坏には底部の特徴がヘラ切り後にナデ調整をしたものがある。

【ＳＸ2880 道路跡】（第２・３図）

南半のＳＸ1411Ｂ道路跡の路面堆積土で確認した両脇に側溝（西：ＳＤ2878、東：ＳＤ2879）をもつ南北道路である。ＳＤ2876 溝、ＳＫ2875 土壙より古い。

検出した長さは約 21.0m 分で、路幅は側溝の心々で 6.1～6.6m である。路心は南北の発掘基準線から西に 1.4～1.8m の所で、方向は基準線に対して北で西に 1°振れている。

ＳＤ2879 東側溝は上幅が 90～170cm 程のもので、削平のため北側ほど狭くなっている。深さは確認した深い所で 40cm である。ＳＤ2878 西側溝も削平のため途中に断絶があるが、上幅は 85～140cm で、深さは深い所で 20cm ある。堆積土は東・西ともに褐色や暗褐色の砂質土で、自然流入土である。

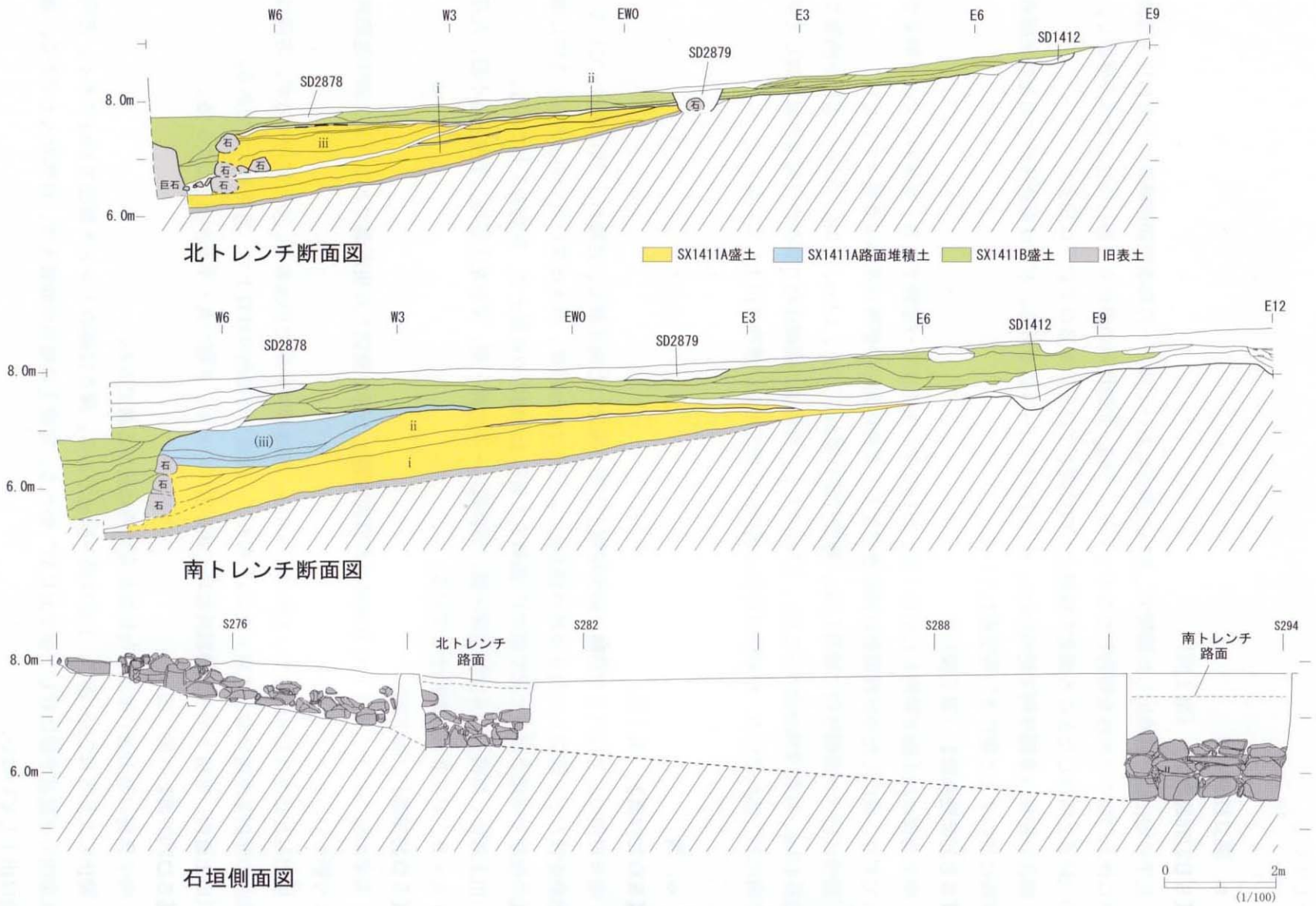

第３図　道路跡の断面・石垣側面図

〔**出土遺物**〕ＳＤ2879 東側溝跡の堆積土から須恵系土器坏・高台坏、丸瓦ＩＡ・Ⅱ、平瓦ⅡＢａが出土している。

b. 掘立柱建物跡

【ＳＢ2776 建物跡】(第２図)

北半の地山面で再検出した建物で、第 74 次調査において政庁ー外郭南門間道路跡のＳＢ1411Ａ道路跡に伴う門跡の可能性を報告したものである。今回、北側柱列の東から 2 番目の柱穴全体を確認し、前の結果と照合したところ南北の規模と方向に関して訂正があるので以下に記す。

南北の規模は東側柱列で総長 6.6m、柱間寸法が 3.3m 等間である。方向は東側柱列で南北の発掘基準線に対して北で東に 3°程度振れている。

【ＳＢ2905 建物跡】(第２図)

南半東側の地山面で検出した桁行 4 間、梁行 2 間の床束をもつ建物である。全体的に大きく削平されており、検出したのは柱痕跡 11 個にとどまる。北側柱列の柱痕跡は西端以外残っていない。

規模は桁行が南側柱列で総長 7.9m、柱間寸法は東から 2.0m、1.9m、2.0m、2.0m、梁行が西妻で総長 4.3m、柱間寸法は南から 2.2m、2.1m である。方向は、南側柱列で東西の発掘基準線に対して東で南に 39°振れている。柱痕跡は径 15cm 前後の円形である。遺物は出土していない。

c. 溝

【ＳＤ2874 溝】(第２図)

南半東側のＳＸ1411Ｂ道路跡の路面堆積土上面で確認した南北溝で、北端が「　状に曲がっている。断絶を挟むが、確認した長さは延べ 18.0m で、上幅は 90cm 前後、深さは深い所で 30cm ある。方向は南北の発掘基準線に対して北で東に 1°振れる。堆積土は褐色の砂質土で、自然流入土である。

〔**出土遺物**〕堆積土から土師器坏・甕、須恵器坏・高台坏・甕、須恵系土器坏、手捏土器小皿、丸瓦ＩＡ・Ⅱ、平瓦Ｂａが出土している。

【ＳＤ2876 溝】(第２図)

南半のＳ274 付近、ＳＸ1411Ｂ道路跡の路面堆積土上面で確認した東西溝である。ＳＸ2880 道路跡より新しい。

検出した長さは 10.6m 分で、上幅は 15～40cm、深さは深い所で 10cm ある。少し蛇行するが、方向は東西の発掘基準線に対して東で北に 1°振れる。堆積土は褐色の砂質土で、自然流入土である。

〔**出土遺物**〕堆積土から土師器高台坏、須恵器坏のほか、Ⅱ類の丸・平瓦が出土している。

【ＳＤ2907 溝】(第２図)

南半東側の地山面で確認した北東から南西に延びる溝である。

検出した長さは 7.0m 分で、上幅は 45～60cm である。深さは南のトレンチ断面で 10cm である。方向は東西の発掘基準線に対して東で北に 32°振れる。堆積土は褐色の砂質土で、自然流入土である。遺物は出土していない。

d. 土壌

【ＳＫ2875 土壙】（第２図）

南半西側のＳ273 付近、ＳＸ1411B 道路跡盛土上で確認したやや不整な楕円形の土壙である。

規模は長軸が 170cm、短軸が 105cm で、深さは 20cm である。堆積土は褐色の砂質土で、自然流入土である。

〔**出土遺物**〕堆積土から須恵系土器坏、丸瓦ＩＡ・Ⅱ類が出土している。

【ＳＫ2906 土壙】（第２図）

南半西側のＳ272 付近、ＳＸ1411B 道路跡の路面堆積土上面で確認した楕円形の土壙で、ＳＸ2880 道路跡より新しい。

規模は長軸が 230cm、短軸が 190cm で、深さは掘りさげていないため不明である。堆積土は褐色砂質土で、自然流入土である。遺物は出土していない。

B. 北東区(官衙部分)の調査

城前地区の官衙についてはほぼ全貌が捉えられつつある。今回は昨年度の調査に続き官衙南西隅部分について南側の第 74 次調査区と併せて調査することで様相を把握した。

確認した遺構には整地層２枚、削出しと整地層による平場跡１ヶ所、掘立柱建物跡４棟、塀・柱列跡２条、暗渠３条、据石２基、積土遺構１ヶ所のほか、多数の溝・土壙がある。これらの遺構には重複が多く、特に昨年度の調査でＳＫ2836 土壙、ＳＸ2841 整地層として捉えた北東区西側は、遺構の掘削・造営と丘陵上部からの自然流入土の堆積が繰り返されたうえに、傾斜した地形に沿って後年に削平も加わったことから複雑な様相を呈している。そこで以下では、まず西側の層序を整理して示し、それから確認した遺構について述べることにする。

◎ 北東区西側の層序

西側の層序はＩ～Ｘ層に大別される（第４・５図）。これらは最初に旧表土（Ⅸ層）から地山岩盤（Ｘ層）まで掘り込まれた大規模なＳＫ2891 土壙にⅧ層以上の自然堆積土や造成に伴う整地層が重なったものである。そのうちⅡ～Ⅳ層が昨年度にＳＫ2836 土壙、Ⅴ層がＳＸ2841 整地層としたものだが、今回の調査で前者は自然堆積層と判明したことからＳＸ2836 堆積層と改める。また、ＳＸ2841 整地層は第 74 次調査ではＳＫ2786 土壙として報告したが、ここではＳＸ2841 整地層に統一する。

Ⅰ層：現代の畑耕作土である。厚さは 30cm 前後ある。

Ⅱ層：炭粒を含む砂質土層である。比較的均質な灰黄褐・黒褐色砂質土の上層と、炭粒が多く、焼土も含む褐色や暗赤褐色砂質土からなる。厚さは上層が最大 25cm、下層が 10cm 弱である。〈ＳＸ2836 堆積層　上層〉

Ⅲ層：にぶい黄褐色や灰黄褐色の砂質土・粘土層である。均質な厚さ 25cm 前後の上層と 2cm 前後の炭・焼土が混ざる 35cm 前後の下層からなる。炭と焼土は下層でも最下部の 10cm 程の所で目立ち、薄い炭層を主体に粘土・砂が焼土を含んで互層状に堆積する。〈ＳＸ2836 堆積層　中層〉

Ⅳ層：褐色の砂質土・砂層で、主にＳＸ2890 平場跡の北・東端付近を中心に堆積している。厚さは

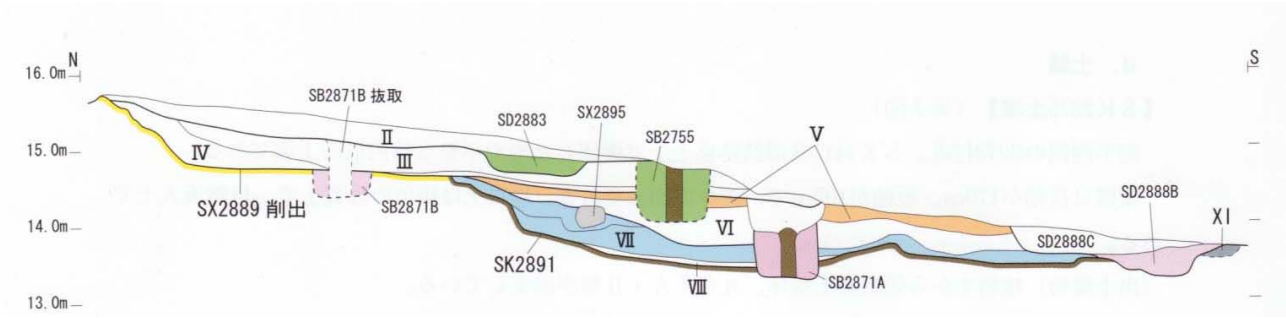

第４図　北東区西側層序模式図（南北Ａトレンチ）

最大で 40 ㎝ある。　〈ＳＸ2836 堆積層下層〉

Ⅴ層：ブロック状の地山土を多量に含む褐色の砂質土・粘土からなる整地層である。ＳＫ2891 土壙北辺から北側を平らに削出した土を南と西に整地したもので、削出し（ＳＸ2889）とこの整地層でＳＸ2890 平場跡が造成されている。整地層の厚さは最大で 55cm で、最初に掘られたＳＫ2891 土壙はこの整地層で完全に埋め戻されている。　〈ＳＸ2841 整地層〉

Ⅵ層：褐色や灰黄褐色の砂質土で、ＳＸ2891 土壙北壁から南に広がる自然堆積層である。厚さは最大 55 ㎝で、砂を互層に含み、下層ほど細かい層をなしている。　〈ＳＸ2894 堆積層〉

Ⅶ層：5～10 ㎝前後の地山土ブロックを多量に含む黒褐色粘土の整地層である。ＳＫ2891 土壙をある程度埋め戻したもので、ＳＸ2891 土壙の北壁から南に分布する。厚さは最大で 65 ㎝ある。　〈ＳＸ2893 整地層〉

Ⅷ層：黒褐色粘土の自然堆積層で、ＳＫ2891 土壙の底面直上に広がるものである。粘土と砂が互層をなし、上面に薄い腐食植物層がある。また、部分的にはＳＫ2891 の壁が崩れた地山土・砂が最下層をなす。全体の厚さは 20 ㎝前後である。　〈ＳＫ2891 土壙堆積土〉

Ⅸ層：やや粘性のある灰褐色の旧表土である。厚さは約 5 ㎝で、南西隅に若干広がる（第 6 図）。

Ⅹ層：にぶい黄褐色や明黄褐色の地山土で、下は岩盤となる。

◎ 確認した遺構について

今回新たに発見した遺構で主要な遺構と、以前の調査（第 69・74・78 次）で確認したもので新しい事実が判明した遺構について述べる。

a. 整地層と平場跡

【ＳＸ2893 整地層】（第 5・13 図）

層序で述べた西側のⅦ層である。Ｅ11～28、Ｓ247～256 の範囲に広がっており、南北・東西トレンチを中心に確認した。ＳＫ2891 土壙より新しく、ＳＸ2895・2896 据石、ＳＫ2899 土壙より古い。

この整地層はＳＫ2891 土壙をある程度埋め戻したもので、基本的には土壙の範囲に分布するが、南西隅では舌状に西に張り出す所がある。また、断面における上面のラインは南北方向が皿状で、東西方向については東側が高い平滑な斜面を呈す。舌状部以外の分布範囲は東西約 14.0m、南北約 8.0m で、舌状部は長さ約 2.5m、根本の幅が約 3.0m である。その他の特徴は層序で述べたとおりである。

〔**出土遺物**〕須恵器蓋の小片が出土している。

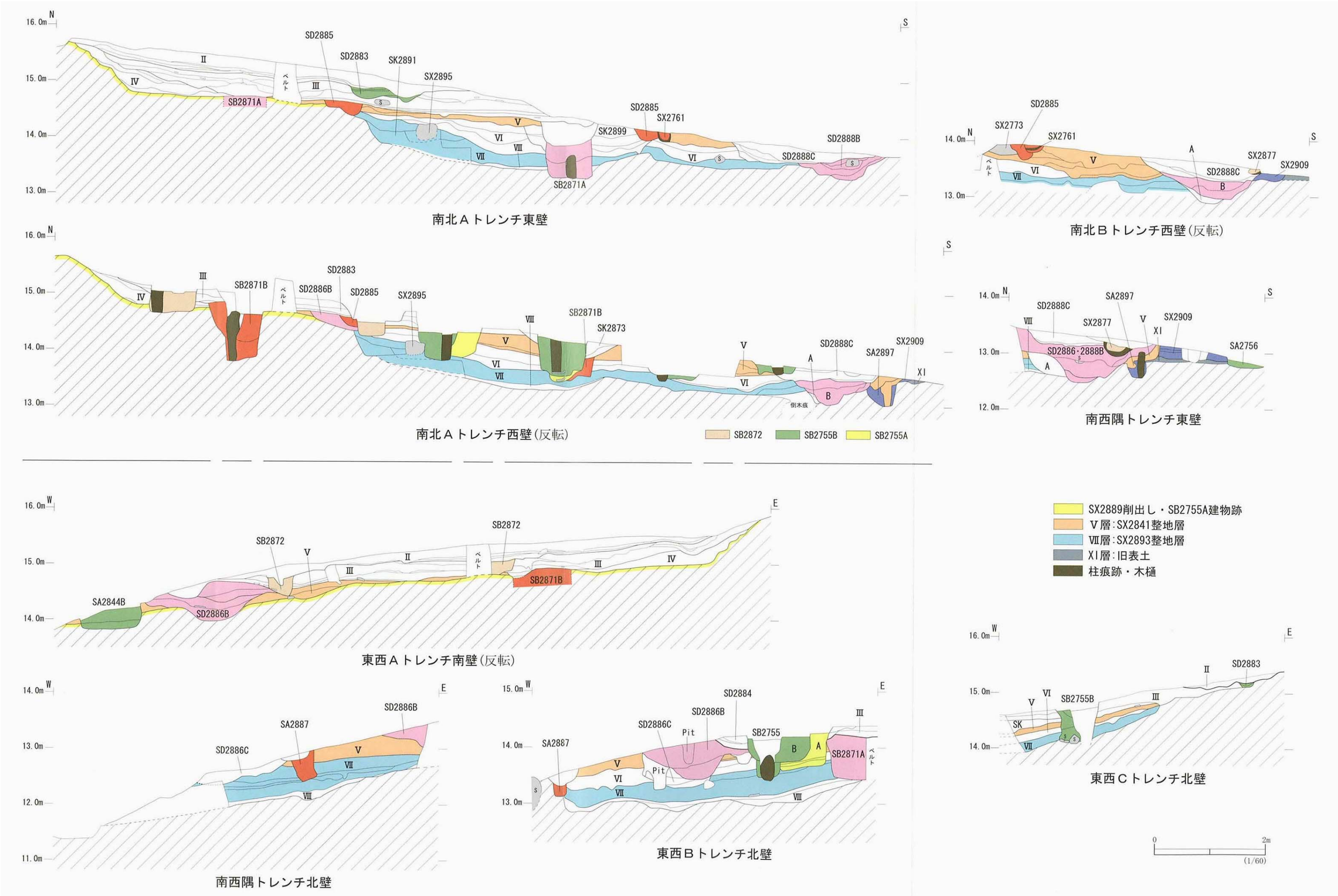

第５図　南北・東西トレンチ断面図

【ＳＸ2890 平場跡】（第 5～7 図）

北東区西側の地山をＳ243 付近から南にＳＫ2891 土壙の北辺まで削出し（ＳＸ2889）、その土を標高の低い南と西に整地（Ｖ層：ＳＸ2841）して造成した南北に長い長方形の平場跡である。ＳＢ2755・2871・2872 建物跡、ＳＡ2844・2887 塀跡、ＳＸ2761・2773 暗渠、ＳＤ2883・2885・2886・2888 溝、ＳＫ2873・2899 土壙より古い。

南側と西側が多少削られているが、平場跡の規模はＳＸ2841 整地層の範囲からみて南北が 14m、東西が 12m 前後で、面積は 170 ㎡ほどと思われる。ほぼ平坦だが、南と西に向かって緩やかに傾斜している。また、残存するＳＸ2889 削出しの上場から下の平坦面までは約 40°の平滑な斜面として削出されている。上場と下場の高低差は北・東とも確認した所で約 90cm である。なお、ＳＸ2841 整地層の特徴については層序のＶ層で述べた。

〔**出土遺物**〕ＳＸ2841 整地層から土師器甕、須恵器坏・高台坏、軒平瓦、丸瓦ＩＡ・ⅡＢ、平瓦ＩＡ・ＩＣａ・ⅡＢａが出土している。軒平瓦には二重弧文 512B（第 8 図 2）がある。また、丸瓦ⅡＢ類には凸面に「田」Ａの刻印のあるものがある。

b. 掘立柱建物跡

【ＳＢ2459 建物跡】（第 6 図）

東側の地山面で確認した東西 2 間、南北 2 間の東西棟建物で、一度建替えられている（A→B）。東半は第 69 次調査区で検出しており、今回、西側柱列を確認したことで規模が確定した。ＳＫ2486 土壙より新しい。また、北側柱列は 6.0m 西にあるＳＢ2755 建物跡の北側柱列と柱筋が揃う。

Ｂ建物跡の柱穴 8 個あり、すべてで柱痕跡を確認している。規模は東西が北側柱列で総長 3.1m、柱間寸法は東から 1.6m、1.5m、南北が西側柱列で総長 2.5m、柱間寸法は北から 1.1m、1.4m である。方向は、北側柱列で東西の発掘基準線に対して東で南に 5°振れている。柱穴は一辺 35～50cm の隅丸方形で、深さは北西隅柱穴で 25cm、西側柱列中央の柱穴で 30cm ある。埋土は炭粒と地山ブロック（径約 1cm）を含む褐色や明褐色の砂質土である。柱痕跡は径 15cm 前後の円形である。

Ａ建物跡の柱穴は 8 個検出した。柱はＢ建物跡の構築時に切取り、または抜取られているが、6 個で柱痕跡を確認した。規模は東西が北側柱列で総長 4.6m、柱間寸法は 2.3m 等間、南北が西側柱列で総長 2.7m、柱間寸法は北から 1.3m、1.4m である。方向は、北側柱列で東西の発掘基準線に対して東で南に 3°振れている。柱穴は一辺 60～80cm の隅丸方形で、深さは北西隅柱穴で 70cm ある。埋土は炭粒と地山砂ブロック（径約 1cm）を含む褐色土やにぶい黄褐色土である。柱痕跡は径 20cm 弱の円形である。

〔**出土遺物**〕Ｂ建物跡の柱穴から丸瓦Ⅱ類が出土したほか、第 69 次調査の際にＢ建物跡の柱痕跡から土師器甕、平瓦ＩＡ、丸瓦の破片、Ａ建物跡の柱痕跡から鉄滓が出土している。

【ＳＢ2755 建物跡】（第 5～7・9 図）

西側のⅢ層上面で確認した東西 3 間、南北 3 間の総柱建物跡で、一度建替えられている（A→B）。ＳＢ2871 建物跡、ＳＸ2761・2773 暗渠、ＳＤ2885・2888 溝、ＳＫ2873 土壙より新しく、ＳＸ2898 暗渠より古い。また、東側柱列は 8.6m 北にある第 78 次調査区のＳＢ2455 建物跡の西側柱列と北側柱列

は 6.0m 東にあるＳＢ2459 建物跡の北側柱列と柱筋がほぼ揃う。

Ｂ建物跡の柱穴は 16 個検出した。柱は切取り、または抜取られているものが多いが、13 個で柱痕跡を確認した。そのうち西側柱列の北から 2・3 番目の柱穴では長さ 40cm、太さ 15cm の柱材が残っていた。規模は東西が北側柱列で総長 7.0m、柱間寸法は東から 2.4m、2.2m、2.4m、南北が東側柱列で総長 5.8m、柱間寸法は北から 1.7m、2.1m、2.0m である。方向は、北側柱列で東西の発掘基準線に対して東で南に 3°振れている。柱穴は長辺が 75～120cm、短辺が 60～80cm の隅丸長方形で、深さは北西隅柱穴で 85cm ある。埋土は炭粒と多量の地山土ブロック（径 3～4cm）を含むにぶい黄褐色土である。柱痕跡は径 20cm 前後の円形で、北から 1 間目の柱列の西から 2 つ目の柱底面にはⅡＢ類 a タイプの平瓦が礎盤として据えられていた。

Ａ建物跡では柱穴を 12 個確認した。柱はＢ建物跡の構築時に抜取られている。規模は、柱穴がＢ建物跡の柱穴に壊されているため判然としないが、柱穴の重複状況から南北はＢ建物跡とほぼ同じで、東西は西側がやや狭く、総長は 6.3m ほどと思われる。柱穴は長辺が 80～110cm、短辺が 65～95cm の隅丸長方形で、深さは北西隅柱穴で 85cm ある。埋土は炭粒と多量の地山土ブロック（径 1～5cm）を含む灰黄褐色やオリーブ褐色の砂質土である。北から 1 間目の柱列の西から 2 つ目の柱底面にはⅡＢ類の平瓦が礎盤として据えられていた。

〔**出土遺物**〕Ｂ建物跡では柱穴から土師器坏・甕、須恵器坏・高台坏・蓋・甕・長頸壺、軒丸瓦、軒平瓦、隅切瓦、丸瓦ＩＡ・Ⅱ・ⅡＢ、平瓦ＩＡ・ⅡＢ・ⅡＢａ、柱抜取り穴から土師器坏・甕、須恵器坏・甕、丸瓦Ⅱ、平瓦ＩＡ・ⅡＢａが出上している。

柱穴出土の土師器坏にはロクロ調整で、底部が回転糸切り後に手持ケズリ調整のものがある（第 9 図 1）。須恵器坏は底部をヘラ切り後にナデ調整をしたものが主体で（2・4）、他に回転糸切り後に回転ケズリ調整をしたもの（3）、切離し後に手持ケズリ調整をしたものがある（5）。瓦では軒丸瓦に重弁蓮花文 125（6）、軒平瓦に二重弧文 511（7）があり、隅切瓦には凹面に「矢」Ａの刻印（8）がみられる。また、丸瓦ではⅡ類の凸面に「下」のヘラ書き（9）、ⅡＢ類の凸面に「田」Ａの刻印、平瓦ⅡＢ類 a タイプでは凹面に「物」Ａの刻印のあるものがある。

Ａ建物跡では柱穴から土師器坏・甕、須恵器坏・蓋・甕、丸瓦ⅡＢ、平瓦ⅡＢａが出土している。土師器坏にはロクロ調整のものがある。

【ＳＢ2871 建物跡】（第 5～7 図）

西側のⅢ～Ⅴ層で確認した南北 2 間、東西 2 間の南北棟建物で、一度建替えられている（A→B）。最初にⅤ層上面でＡが建てられ、Ⅳ層上面でＢに建替えられる。その後、Ｂ建物跡の柱はⅢ層上面で切取り、または抜取られている。ＳＤ2885 溝より新しく、ＳＢ2755 建物跡、ＳＸ2898 暗渠、ＳＤ2883 溝、ＳＫ2873 土壙より古い。また、西側柱列は 8.2m 北にある第 78 次調査区ＳＢ2850 建物跡の西側柱列と、南側柱列は 21.8m 東にある第 69 次調査区ＳＢ2460 建物跡の北側柱列と柱筋がほぼ揃う。

Ｂ建物跡の柱穴は柱抜取り穴を含めて 7 個確認した。柱痕跡は 2 個確認し、南西隅柱穴では切取られた後に斜めに傾いた長さ 30cm の柱根が残っていた。規模は南北が西側柱列で総長 5.9m、柱間寸法は北から 2.8m、3.1m、東西か北側柱列で総長 3.8m、柱間寸法は西から 1.8m、2.0m である。方向は、西側柱列で南北の発掘基準線に対して北で西に 1°振れる。柱穴は長辺が 100～130cm 短辺が 90cm 前

後の隅丸長方形で、深さは北西隅柱穴で 90cm ある。埋土は地山砂ブロック（径 2～5cm）を多く含むにぶい黄褐色砂質土や汚れた地山砂主体の灰オリーブ砂である。柱痕跡は径約 20cm の円形である。

Ａ建物跡では柱穴を 4 個確認した。柱はＢ建物跡の構築時に抜取られている。規模は柱穴かＢ建物跡の柱穴に壊されているため判然としないが、柱穴の重複状況から南北はＢ建物跡とほぼ同じで、東西は西側がやや狭く、南側柱列で総長 3.4m、柱間寸法は 1.7m 等間と思われる。柱穴は長辺が 90～105 cm、短辺が 50～80cm の隅丸長方形で、深さは南側柱列の中央柱穴で 100cm ある。埋土は地山岩片を含むブロック（径 2～5cm）状のにぶい黄褐色砂質土である。

〔**出土遺物**〕Ｂ建物跡の柱穴から須恵器甕、丸瓦ＩＡ、平瓦ＩＡ、柱抜取り穴から須恵器坏・蓋、平瓦ＩＡ、平瓦ⅡＢａが出土している。

【ＳＢ2872 建物跡】（第 5～7 図）

西側のⅡ層中から掘り込まれた東西 3 間、南北 2 間の東西棟である、ＳＤ2883 溝より新しい。

柱穴は 9 個検出しており、5 個で柱痕跡を確認している。規模は東西が北側柱列で総長 4.1m、柱間寸法は東から 1.6m、1.2m、1.3m、南北が西妻で総長 3.8m、柱間寸法は北から 2.0m、1.8m である。方向は、北側柱列で南北の発掘基準線に対して東で南に 3°振れている。柱穴は長辺が 35～80cm、短辺が 35～55cm の隅丸長方形で、深さは北西隅柱穴で 45cm ある。埋土は炭粒と焼土粒を含む暗褐色土である。柱痕跡は径 15cm 弱の円形である。

〔**出土遺物**〕柱穴から土師器坏、須恵器蓋、丸瓦Ⅱ類が出土している。

c. 塀・柱列跡

【ＳＡ2756 塀跡】（第 6・13 図）

南側Ｓ260 付近に位置する第 74 次調査で一度確認した東西 5 間の掘立柱による塀跡である。Ⅸ層上面で再検出し、西端の柱穴がＳＡ2844 塀跡の南端の柱穴と共通で両者が接続すること、一度作替えられていること（A→B）が判明した。ＳＸ2909 積上遺構より新しい。規模・方向に変更はない。

Ｂ塀跡の柱穴は 6 個検出し、すべてで径 30cm ほどの円形の柱痕跡を確認した。柱穴は長辺 60～115 cm、短辺 50～100cm の隅丸長方形で、深さは西から 3 間目の柱穴で 30cm である。埋土は地山土ブロック（径 1cm）を含む褐色の砂質土である。

Ａ塀跡の柱穴はＢ塀跡の柱穴に壊されているが、3 個確認した。柱はＢ塀跡の構築時に抜取られている。柱穴は長辺 70～105cm、短辺 60～100cm の隅丸長方形で、深さは西から 3 間目の柱穴で 25cm である。埋土は地山土ブロック（径 2～3cm）を含む褐色の砂質土である。

〔**出土遺物**〕Ｂ塀跡の柱痕跡から土師器甕、柱穴から土師器甕、平瓦ⅡＢが出土している。

【ＳＡ2844 塀跡】（第 5～7 図）

西側 E15 付近のⅤ層上面で確認した南北 6 間の掘立柱による塀跡で、南端はＳＡ2756 塀跡と接続している。一度作替えられており（A→B）、ＳＡ2887 塀跡より新しく、ＳＸ2877 暗渠より古い。なお、北端から 7.6m 北にある第 78 次調査区のＳＡ2843 塀跡とは一連とみられるが（註 5）、間が削平されているので異なる番号とした。ＳＡ2843 の北端まで加えると南北 21 間、延べ約 50m の塀となる。

Ｂ塀跡の柱穴は 7 個検出しており、すべてで柱痕跡を確認した。規模は総長 15.7m、柱間寸法は南

E24
南北Aトレンチ
SA2844
SB2872
東西Aトレンチ
S243
E12
SD2884
SB2871B
SD2883
東西
Bトレンチ
SB2459
SB2755
SD1363
SK2873
SX2898
東西
Cトレンチ
SA2463
S255
SA2892
SK2486
SX2877
南北Bトレンチ
SA2756
0
5m
(1/150)
①: 1 :SB2755B切取穴 7～11:SB2755A柱穴
2～6:SB2755B柱穴
②: 1 :SB2459A柱痕跡
2～5:SB2459B柱穴
③: 1:SB2459B柱痕跡
2:SB2459B柱穴
④: 1:SA2756B柱痕跡
2:SA2756B柱穴
3:SA2756A柱穴
⑤: 1:SA2844B抜取穴 2～4:SA2844B柱穴 5:SA2844A柱穴
SD2888C
⑥: 1 :SA2844B柱痕跡 5:SA2844A柱穴
2～4:SA2844B柱穴 6:SA2887
⑦: 1:SA2892B切取穴
2:SA2892B柱穴
3:SA2892A柱穴
0
1m
(1/50)
柱材
須恵器蓋
SB2871B
⑧: 1･2:SK2873

第 6 図　北東区遺構図Ａ

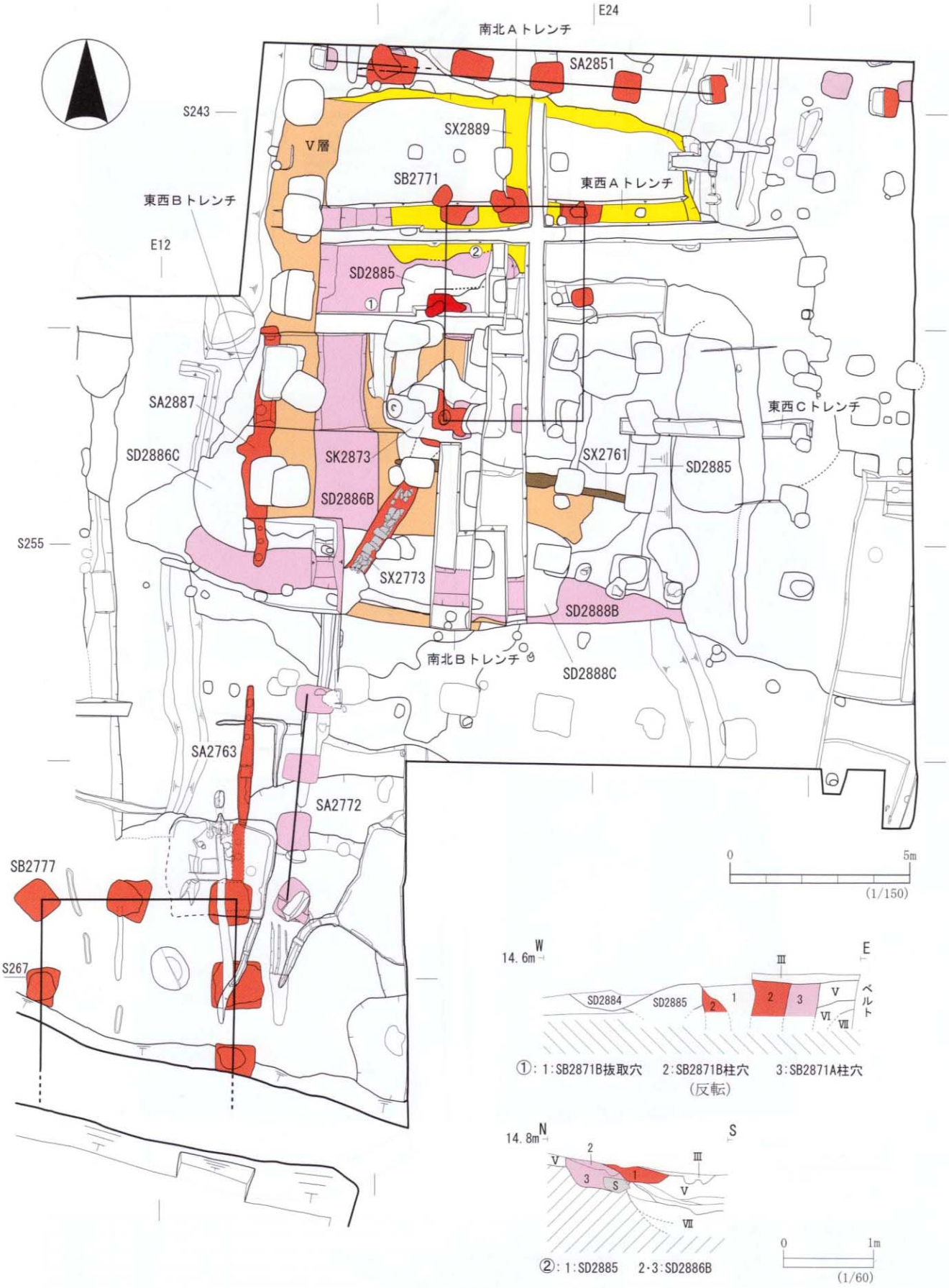
E24
南北Ａトレンチ
SA2851
S243
SX2889
Ｖ層
SB2771
東西Ａトレンチ
東西Ｂトレンチ
E12
SD2885
SA2887
東西Ｃトレンチ
SD2886C
SK2873
SX2761
SD2885
SD2886B
S255
SX2773
SD2888B
南北Ｂトレンチ
SD2888C
SA2763
SA2772
SB2777
S267
0
5m
(1/150)
14.6m
W
E
SD2884
SD2885
Ⅲ
Ⅴ
Ⅵ
Ⅶ
ベルト
①：1:SB2871B抜取穴　2:SB2871B柱穴　3:SB2871A柱穴
(反転)
14.8m
N
S
②：1:SD2885　2･3:SD2886B
0
1m
(1/60)

第７図　北東区遺構図Ｂ

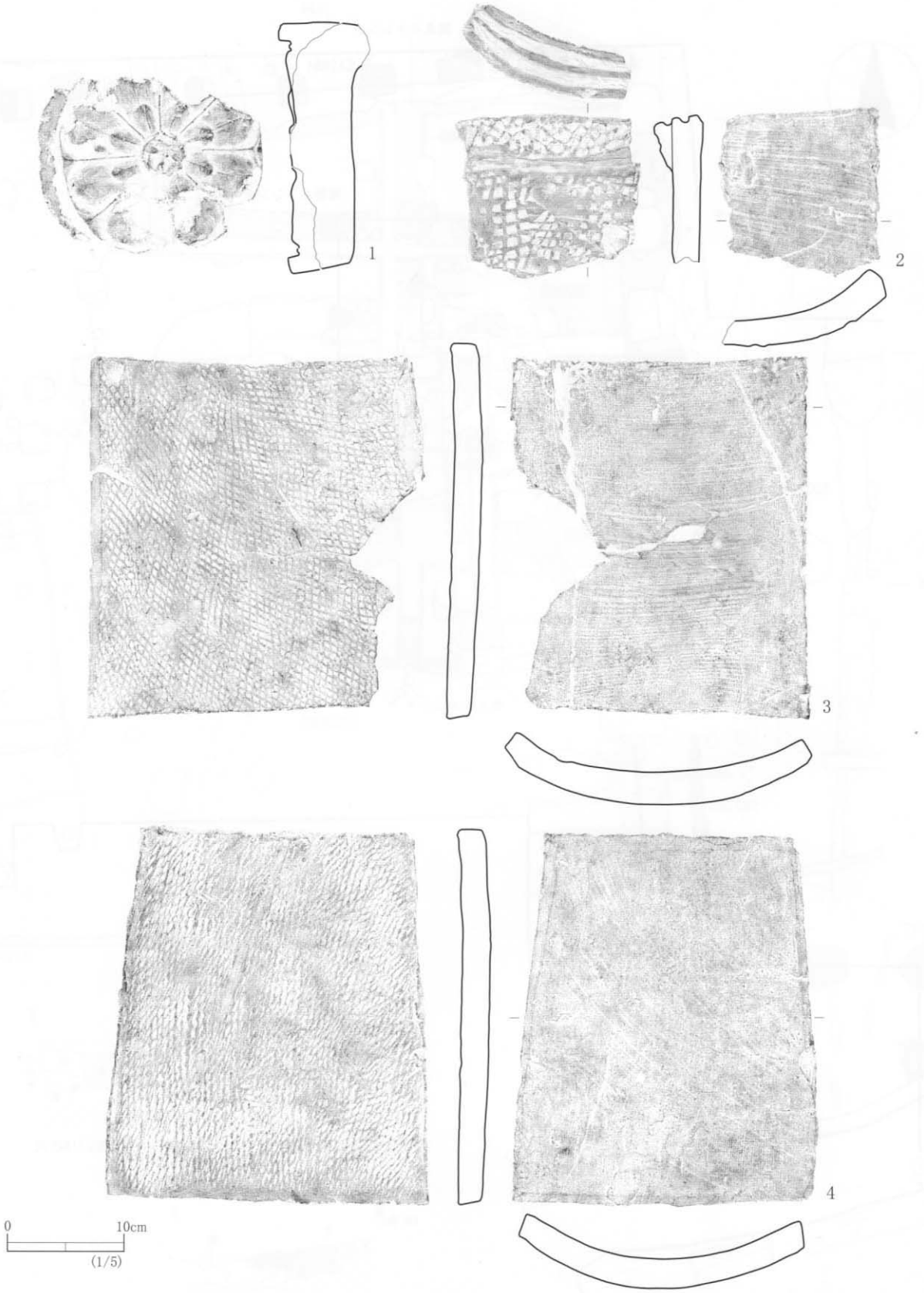

No	出土遺構・層位	種　類	残　存	特　　徴	図版	登　録	箱番号
1	SX2894	軒丸瓦	瓦当 3/4	重弁蓮花文 120　　色調：にぶい黄橙		R-29	14661
2	SX2894	軒平瓦	瓦当 1/3	二重弧文 512　顎部・凸面：格子タタキB　　色調：褐灰	10	R-24	14660
3	SX2894	平瓦	ほぼ 1/1	ＩＣ類ａタイプ　凸面：格子タタキB　　色調：褐灰	10	R-25	14660
4	SX2894	平瓦	1/1	ⅡＢ類ａタイプ　凸面：縄タタキ　　色調：灰色		R-26	14660

第８図　Ⅴ・Ⅵ層（ＳＸ2841 整地層・ＳＸ2894 堆積層）出土遺物

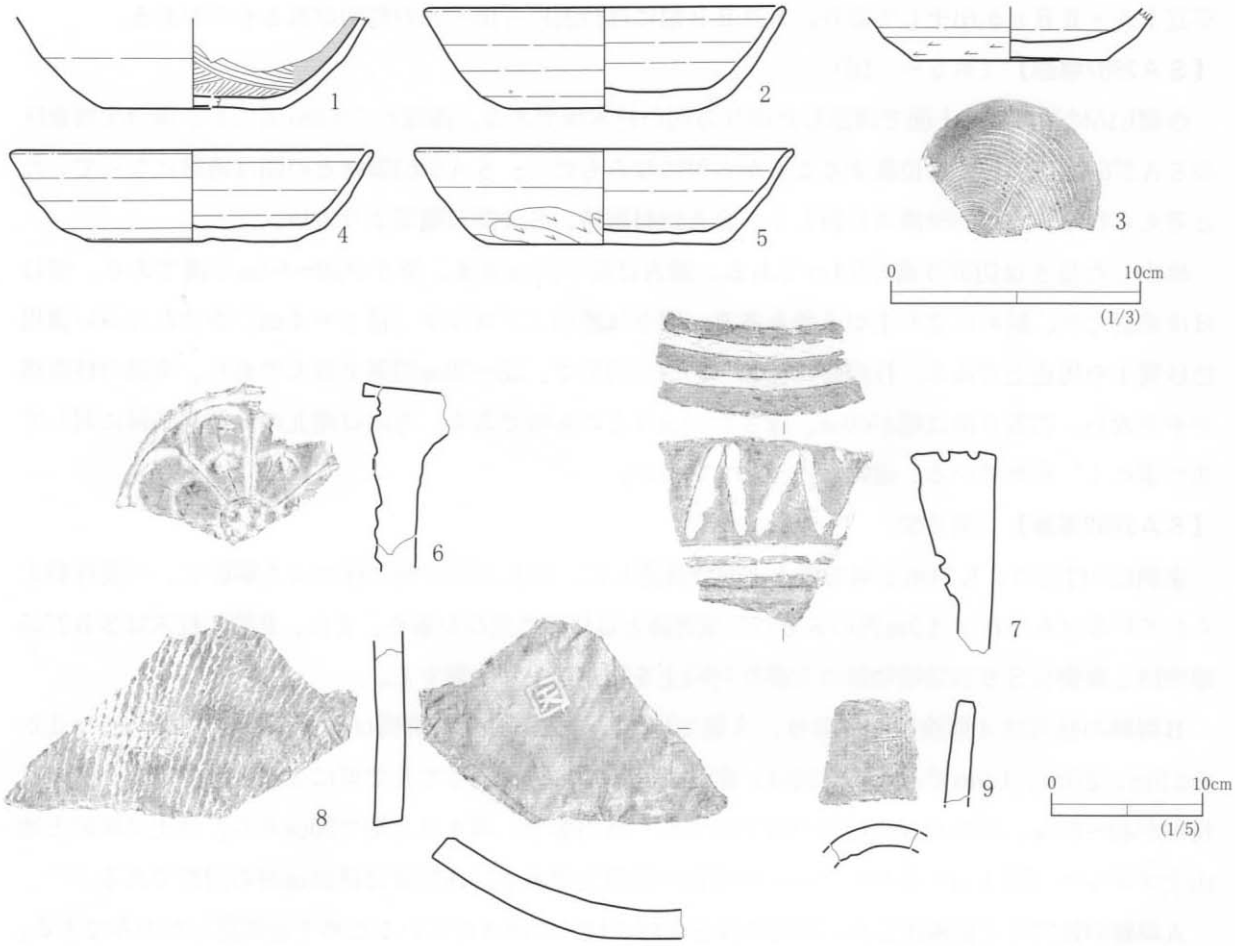

No	出土遺構・層位	種　類	残　存	口　径	底径	器高	特　　徴	図版	登　録	箱番号
1	SB2755B　柱穴	土師器　坏	破片	－	(7.0)	－	底：回転糸切→手持ケズリ　外：ロクロナデ（→手持ちケズリ） 内黒　色調：にぶい橙		R-31	14661
2	SB2755B　柱穴	須恵器　坏	1/4	(14.5)	(8.0)	4.2	底：ヘラ切→ナデ　色調：黄灰	8	R-32	14661
3	SB2755B　柱穴	須恵器　坏	1/4	－	(7.6)	－	底：回転糸切→手持ケズリ、焼成前に刻書「×」　色調：にぶい橙		R-45	14662
4	SB2755B　柱穴	須恵器　坏	1/3	(14.5)	(8.4)	3.6	底：ヘラ切→ナデ　色調：にぶい橙	8	R-34	14661
5	SB2755B　柱穴	須恵器　坏	1/3	－	(9.2)	3.8	底：回転糸切→手持ケズリ　色調：灰黄褐	8	R-33	14661

No	出土遺構・層位	種　類	残　存	特　　徴	図版	登　録	箱番号
1	SB2755B　柱穴	軒丸瓦	瓦当3/1	重弁蓮花文 125　色調：灰色		R-35	14662
2	SB2755B　柱穴	平瓦	瓦当破片	二重弧文 511a　色調：褐灰		R-36	14662
3	SB2755B　柱穴	隅切瓦	破片	平瓦ⅡB類a タイプ　凸面：縄タタキ　凹面：刻印「矢」A　色調：灰黄褐	10	R-44	14662
4	SB2755B　柱穴	丸瓦	破片	Ⅱ類　凸面：焼成前に刻書「下」　色調：暗灰		R-47	14662

第 9 図　ＳＢ2755 建物跡出土遺物

から 2.5m、2.5m、2.8m、2.5m、2.5m、2.9m である。方向は、南北の発掘基準線に対して北で東に 2°振れている。柱穴は長辺が 115～135cm、短辺が 75～110cm の隅丸長方形で、深さは南端から 3 間目の柱穴で 110cm ある。埋土は炭（径 2～3cm）を含むにぶい黄褐色や灰黄褐色の砂質土である。柱痕跡は径 25cm 前後の円形である。

Ａ塀跡の柱穴は 6 個検出した。いずれもＢ塀跡の柱穴に壊されており、柱痕跡は見つかっていない。規模や方向はＢ塀跡と同様とみられる。柱穴は長辺が 100～155cm、短辺が 95～120cm の隅丸長方形で、深さは南端から 3 間目の柱穴で約 100cm である。埋土は褐色の砂質土である。

〔**出土遺物**〕Ｂ塀跡では柱痕跡から土師器蓋、須恵器坏、平瓦ＩＡ、柱穴から土師器甕、須恵器坏・甕、丸瓦Ⅱ、平瓦ＩＡ・ⅡＢが出土している。Ａ塀跡では柱穴から土師器甕、須恵器坏、丸瓦ⅡＢ

平瓦ＩＡ・ⅡＢａが出土しており、丸瓦ⅡＢ類には凸面に「田」Ａの刻印があるものがある。

【ＳＡ2887 塀跡】（第 5～7 図）

西側 E15 付近のＶ層上面で確認した南北方向の材木塀である。南端から 2.8m 南にある第 74 次調査区のＳＡ2763 塀跡の延長に位置することから対になるもので、ＳＡ2763 塀跡との間は通路になっていたと考えられる。ＳＤ2888 溝より新しく、ＳＡ2844 塀跡、ＳＸ2877 暗渠より古い。

検出した長さは切取り溝で 6.1m である。掘方は幅が 30cm 前後、深さが 50～60cm の溝であり、壁はほぼ垂直だが、斜めに立ち上がる所もある。埋土は地山土ブロック（径 1～4cm）を含むにぶい黄褐色砂質土や褐色土である。柱痕跡は径 15～20cm の円形で、25～30cm 間隔で並んでおり、南端の柱痕跡がやや太い。切取り溝は幅が 60cm、深さが 30cm ほどのものである。方向は南北の発掘基準線に対して北で東に 4°振れている。遺物は出土していない。

【ＳＡ2892 塀跡】（第 6 図）

東側 E30 付近のＳＫ2486 土壙堆積土上面で確認した。南北 3 間の掘立柱による塀跡で、一度作替えられている（A→B）。4.5m 西のＳＢ2755 建物跡とは柱穴の並びが揃う。また、北端の柱穴はＳＢ2755 建物跡と東側のＳＢ2459 建物跡の北側柱列同士を結ぶ線上に位置する。

Ｂ塀跡の柱穴は 4 個検出しており、3 個で柱痕跡を確認した。規模は総長 5.8m、柱間寸法は北から 1.9m、2.0m、1.9m である。方向は、南北の発掘基準線に対して北で東に 3°振れている。柱穴は長軸が 40～80cm、短軸が 40cm 前後の隅丸長方形や楕円形で、深さは北端で 30cm ある。埋土は炭粒と地山土ブロック（径 1cm）を含むにぶい黄褐色の砂質土である。柱痕跡は径 15cm 弱の円形である。

Ａ塀跡の柱穴は 4 個検出した。柱痕跡はＢ塀跡の柱穴に壊されているため 1 個確認したのみである。規模は柱穴の位置からみてＢ塀跡より長く、総長は 6.0m ほどと思われる。方向はＢ塀跡と同様とみられる。柱穴は長辺が 70～100cm、短辺が 65～80cm の隅丸長方形で、深さは北端で 45cm ある。埋土は炭粒を含む汚れた地山砂主体の褐色砂質土である。柱痕跡は径 20cm 前後の円形である。

〔**出土遺物**〕Ａ塀跡の柱痕跡から丸瓦Ⅱ類が出土している。

ｄ．暗渠

【ＳＸ2761 暗渠】（第 5～7 図）

西側Ｓ253 付近のＶ層上面で確認した東西に延びる暗渠で、長さ 6.5m 分を検出した。この遺構は第 74 次調査で溝として登録したが、木樋の痕跡を確認したことから略号をＳＤからＳＸに改めて報告する。ＳＤ2885 溝より新しく、ＳＢ2755 建物跡より古い。

暗渠は幅 20～40cm の溝を掘り、部分的に瓦の破片を底面に敷いたもので、U 字状の木樋の痕跡が残存している。腐朽して灰黄褐色や暗褐色の粘土と化しているが、直径は約 20cm である。埋土は地山土ブロック（径約 1 ㎝）を含む褐色の砂で、木樋痕跡の内側には炭粒を含む酸化した褐色の砂が入っている。方向は東西の発掘基準線に対して東で南に 7°振れている。

〔**出上遺物**〕暗渠の掘方から丸瓦Ⅱ、平瓦ⅡＢａ・ⅡＢｂ、木樋痕跡の内側から須恵器坏・蓋が出土している。

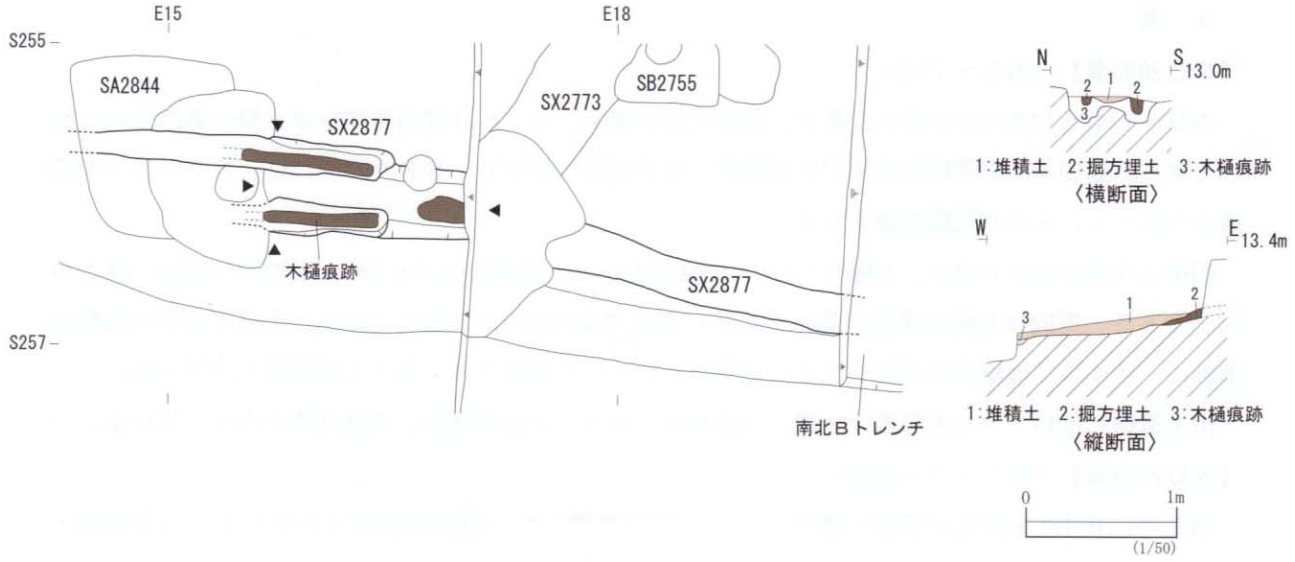

第 10 図　ＳＸ2877 暗渠

【ＳＸ2773 暗渠】（第 5～7 図）

西側Ｓ252～256 付近を北東から南西に延びる瓦組みの暗渠で、Ｖ層上面で確認した。この暗渠は第 74 次調査で報告済だが、重複関係と方向等に訂正・補足があるので以下に述べる。

本暗渠はＳＤ2886・2888 溝より新しく、ＳＢ2755 建物跡、ＳＤ2885 溝、ＳＫ2873 土壙より古い。また、前報告ではＳＸ2762 炭化物層、ＳＤ2764 溝より新しいとしたが、ＳＸ2762 は今回の調査でＳＫ2873 土壙と一連と捉えられたので、それより古いと訂正する。ＳＤ2764 についても、本暗渠の瓦組み南端から先の延びが、削平によって露出した暗渠南端からの流川土と判明したことから本来の重複関係を示しておらず、新旧は不明である。残存する本暗渠の長さは約 4.4m で、方向は南北の発掘基準線に対して北で東に 3°振れている。

【ＳＸ2877 暗渠】（第 5・6・10 図）

西側Ｓ256 付近を東西に延びる暗渠で、ＳＤ2888 溝の堆積土上面で長さ 6.5m 分を確認した。ＳＡ2844 塀跡より新しい。

暗渠は幅 20～40cm の溝を掘り、U 字状の木樋を繋いだものである。木樋は腐朽して灰黄褐色や暗褐色の粘土と化しているが、直径 50cm、長さ 2m ほどの丸太材を半割して内部を刳抜いたもので、西端では∩状、その東側では∪状に痕跡が残存している。埋土は少量の炭粒と多量の地山土ブロック（径約 1cm）を含む黄褐色砂質土で、木樋痕跡の内側には激しく酸化した褐色の細砂が入っている。方向は東西の発掘基準線に対して東で南に 12°振れている。

〔**出土遺物**〕木管の内部から軒丸瓦、平瓦ⅡＢの小片が出土している。

【ＳＸ2898 暗渠】（第 6 図）

西側Ｅ30 付近を南北に延びる瓦を並べた暗渠である。Ⅱ層の唯積中に掘り込まれており、長さ 2.2m 分を確認した。ＳＢ2755 建物跡より新しい。

暗渠は幅約 30cm の溝を掘り、溝に沿って凸面を上にした丸瓦を連結させたものである。丸瓦ⅡＢ類が使われており、内部にはにぶい黄褐色の砂が入っている。方向は南北の発掘基準線に対して北で東に 8°振れている。

e. 溝

【ＳＤ2883 溝】(第 5～7 図)

西側のＳ248 とＥ28 付近を延びる溝で、Ⅲ層上面で確認した。ＳＢ2755 建物跡の北側を東西方向に延びており、建物の北東隅柱穴の東でほぼ直角に折れて南に延びる。ＳＢ2871 建物跡、ＳＤ2884～2886 溝より新しく、ＳＢ2872 建物跡より古い。

規模は北側が長さ 10.2m、上幅 95～150cm で深さが 30cm、東側が長さ 9.2m、上幅 30～65cm で深さが 20cm である。方向は北側が東西の発掘基準線に対して東で南に 5°振れており、東側は南北の発掘基準線に一致する。堆積土は炭粒を含む灰黄褐色やにぶい黄褐包の砂・粘土で自然流入土である。

〔**出土遺物**〕堆積土から土師器坏・甕、須恵器坏、丸瓦、平瓦のほか、漆紙文書が出土している。

【ＳＤ2884 溝】(第 5～7・11 図)

西側の E18 付近を南北に延びる溝で、Ⅲ層上面で確認した。南側は削平されている。ＳＤ2885・2886 溝より新しく、ＳＢ2755・2872 建物跡、ＳＤ2883 溝より古い。

検出した長さは 4.0m 分で、上幅は 100cm 前後、深さは深い所で 25cm ある。方向は南北の発掘基準線に対して北で東に 4°振れている。堆積土は灰黄褐色粘土や炭（径 2～3cm）を含む灰黄褐色砂質土で、自然流入土である。

〔**出土遺物**〕堆積土から土師器甕、須恵器蓋・甕、軒丸瓦、丸瓦ＩＡ・ⅡＢ、平瓦ＩＡ・ＩＣａ・ⅡＢａが出土している。軒丸瓦は重弁蓮花文 222（第 11 図 1）である。また、平瓦ＩＣ類ａタイプには釘穴が認められる（3)。

【ＳＤ2885 溝】(第 5～7・11 図)

西側のＳＢ2871 建物跡の南半（Ｓ248～254、Ｅ19～25）を囲むように延びる溝で（Ｓ248～254、Ｅ19～25)、Ｖ層上面で確認した。西辺の北端は「 状に曲がって建物の方に延びている。ＳＸ2773 暗渠、ＳＤ2886 溝より新しく、ＳＢ2755・2871・2872 建物跡、ＳＤ2883 溝、ＳＸ2761 暗渠、ＳＤ2884 溝より古い。

検出した長さは約 15.5m 分で、上幅は 70cm 前後、深さは西辺の最も深い所で 45cm ある。方向は西辺が南北の発掘基準線に対して北で東に 2°、南辺が東西の発掘基準線に対して東で南に 8°振れている。堆積土は地山土ブロック（径 1cm 前後）を少し含む褐色の砂や、砂粒を含む灰褐色粘土で、自然流入土である。

〔**出土遺物**〕堆積土から土師器甕、丸瓦ⅡＢ、平瓦ＩＣｂ・ⅡＢが出土している。丸瓦ではⅡＢ類の凸面に「伊」の刻印のあるものがある。また、平瓦ⅡＢ類では凸面に方形の窪みのあるもの（第 11 図 2)、凹面に「物」Ａの刻印のあるものがある。

【ＳＤ2886 溝】(第 5～7 図)

西側のＥ18 付近を南北に延びる溝で、Ｖ層上面で確認した。南はＳＤ2888 溝と⊥状に接続している。2 度掘直されており（A→B→C)、Ｃは A・B の約 3.0m 西側を延びる。また、ＢはＳＤ2888 溝との接続部から約 8.5m 北で一部が ⊢ 状に東に分岐してＳＢ2871 建物跡の方に延びている。ＳＡ2844・2887 塀跡、ＳＸ2773 暗渠、ＳＤ2883・2884・2885 溝より古い。

A・B・C のうち A は B に壊されており、C は削平を受けて残りが悪いことから、まず B について

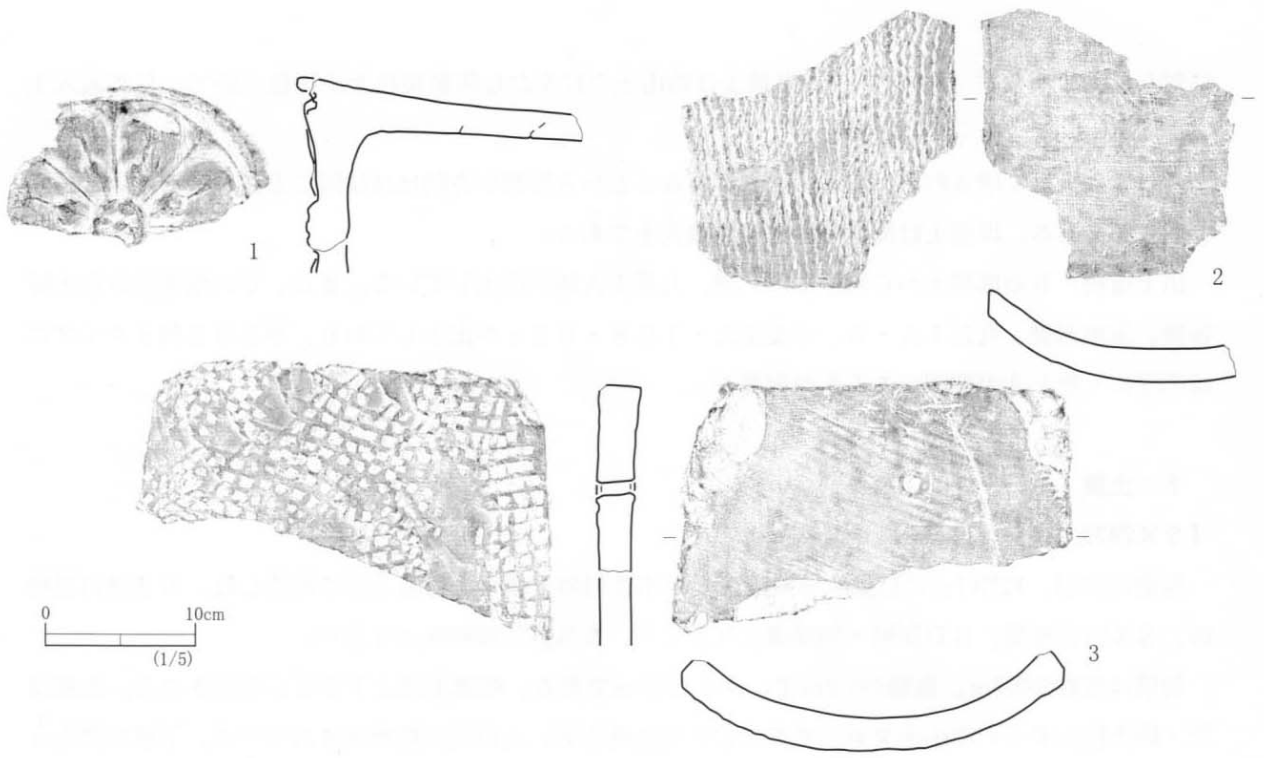

No	出土遺構・層位	種　類	残　存	特　　徴	図版	登　録	箱番号
1	SD2884	軒丸瓦	1/4	重弁蓮花文222　凸面：ヘラケズリ　色調：灰白	11	R-55	14665
2	SD2884	平瓦	破片	ⅡB類　凸面：縄タタキ、凹型台による方形のくぼみ　色調：灰色		R-59	14665
3	SD2884	平瓦	1/3	ⅠC類aタイプ　凸面：格子タタキB　色調：褐灰	11	R-56	14665

第11図　ＳＤ2884・2885溝出土遺物

述べ、次にA・Cで把握したことを記す。

Bは12.0m分を確認している。上幅は150cm前後・深さは最も深い所で70cmある。方向が南北の発掘基準線に対して北で東に3°振れている。堆積土は酸化鉄と粒状の地山土を含むにぶい黄褐色の砂質土で、自然流入土である。

Aの長さと幅、方向はBと同位置にあるのでほぼ同じと思われる。深さは最も深い所で85cmある。堆積土もBと同様だが、底面付近ではⅦ層に由来する黒褐色土が混じる。

Cの上幅は150cm前後とみられ、深さは最も深い所で45cmである。堆積土は地山土ブロック（径1cm前後）を含むにぶい黄褐色の砂質土で、自然流入土である。

〔**出土遺物**〕Bの堆積土から丸瓦ⅠA、平瓦Ⅰ・ⅡBaが出土している。

【ＳＤ2888溝】（第5～7図）

西側のＳ256付近を東西に延びる溝で、Ｅ14～18付近で北からきたＳＤ2886溝と⊥状に接続してさらに西に延びている。Ⅴ層上面で確認した。西の方のＥ14～18付近で北からきたＳＤ2886溝と⊥状に接続してさらに西に延びる。2度掘り直されており（A→B→C）、ＳＡ2897塀跡より新しく、ＳＢ2755建物跡、ＳＡ2844・2877塀跡、ＳＸ2773・2877暗渠より古い。

Cは10.6m分を確認している。上幅は210～250cm、深さは深い所で40cmある。方向は東西の発掘基準線に対して東で南に11°振れている。堆積土は地山土の粒を含む褐色の砂質土や灰黄褐色の粘土で、自然流入土である。

Bは13.8m分を確認した。上幅は160～190cm、深さは深い所で75cmある。方向は南北の発掘基準線に対して東で南に7°振れている。唯積土は地山土の粒を含む灰黄褐色土や褐色の砂で、自然流入土である。

AはBに大きく壊されている。同位置にあることから規模や方向はほぼ同じと思われる。深さは深い所で85cmある。堆積土は褐色の砂で自然流入土である。

〔出土遺物〕Bの堆積土から須恵器坏・甕、丸瓦ＩＡ類が出土している。また、Cの堆積土から土師器甕、須恵器甕、丸瓦ＩＡ・Ⅱ、平瓦ＩＡ・ＩＣｂ・ⅡＢａが出土しており、平瓦ⅡＢ類aタイプには凹面に「物」Aの刻印のあるものがある。

f. 土壙

【ＳＫ2873土壙】(第5～7・12図)

西側のＳ251、Ｅ20付近に位置する東西に長い不整形の土壙で、Ⅲ層上面で確認した。ＳＢ2871建物跡、ＳＸ2773暗渠、ＳＤ2884・2885溝より新しく、ＳＢ2755建物跡より古い。

規模は長軸が3.7m、短軸が2.3mで、深さは55cmである。堆積土は上下2層に大別される。上層は炭・焼土粒と多くの地山土ブロックを含む灰褐色粘土で、人為的に埋め戻されている。下層は焼土と砂粒を含む黒色の炭層である。

〔出土遺物〕上・下層ともに遺物が出土しており、下層では土師器坏・高坏・甕、須恵器坏、円面硯、軒丸瓦、丸瓦ⅡＡ・ⅡＢ、平瓦ＩＡ・ⅡＢ・ⅡＢａがある。土師器甕にはロクロ調整のものが含まれる。須恵器坏の破片で底部の特徴がわかるものは、すべてヘラ切ナデ調整である。図化できたものは6点で（第12図1～6)、いずれも口径に対する底径の比率がやや大きいもの（平均0.59）である。高台坏には坏部の器高が高いもの（9)、坏部の器高が低く、稜がつくもの（8）がある。円面硯は脚部に十字形の透かしが4ヶ所にあるもので（10)、透かしの間は平行線文でうめられている。瓦では軒丸瓦に重圏文243（11）がある。また、丸瓦ⅡＢ類には凸面に「田」Aや「占」Aの刻印があるものがある。

上層では土師器坏・高台坏・甕、須恵器坏・高台坏・蓋・甕・長頸壺、軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦ⅡＢ、平瓦ＩＡ・ⅡＢ・ⅡＢａが出土している。土師器では坏・甕にロクロ調整のものがみられ、須恵器坏の底部の特徴は下層と同様である。須恵器蓋にはつぶれた宝珠形のつまみがつく壺蓋がある（8)。瓦では軒丸瓦に重弁蓮花文222（12)、軒平瓦に単弧文640a（13)、二重弧文513（14）がある。また、丸瓦ⅡＢ類には凸面に「伊」、平瓦ⅡＢ類には凹面に「矢」Bの刻印があるものがあり、他に平瓦ⅡＢ類aタイブでは凸面中央に方形の突出のあるものがある（15)。

【ＳＫ2898土壙】(第5・7図)

西側のＳ251、Ｅ20付近に似置する土壙で、南北Ａトレンチ東側の断面で確認した。Ⅵ層上面から掘り込まれており、ＳＢ2871建物跡、ＳＤ2885溝より古い。幅は南北2.3mで、深さは60cmである。堆積土は灰黄褐色の砂質土や褐色の砂で、自然流入土である。遺物は出土していない。

【ＳＫ2891土壙】(第5・13図)

西側のＥ11～28、Ｓ247～256の範囲に位置する土壙で、南北・東西トレンチを中心に確認した。確認面はＸ層で、トレンチ内で最も古い遺構である。平面形は不明だが、規模は東西が14m、南北が

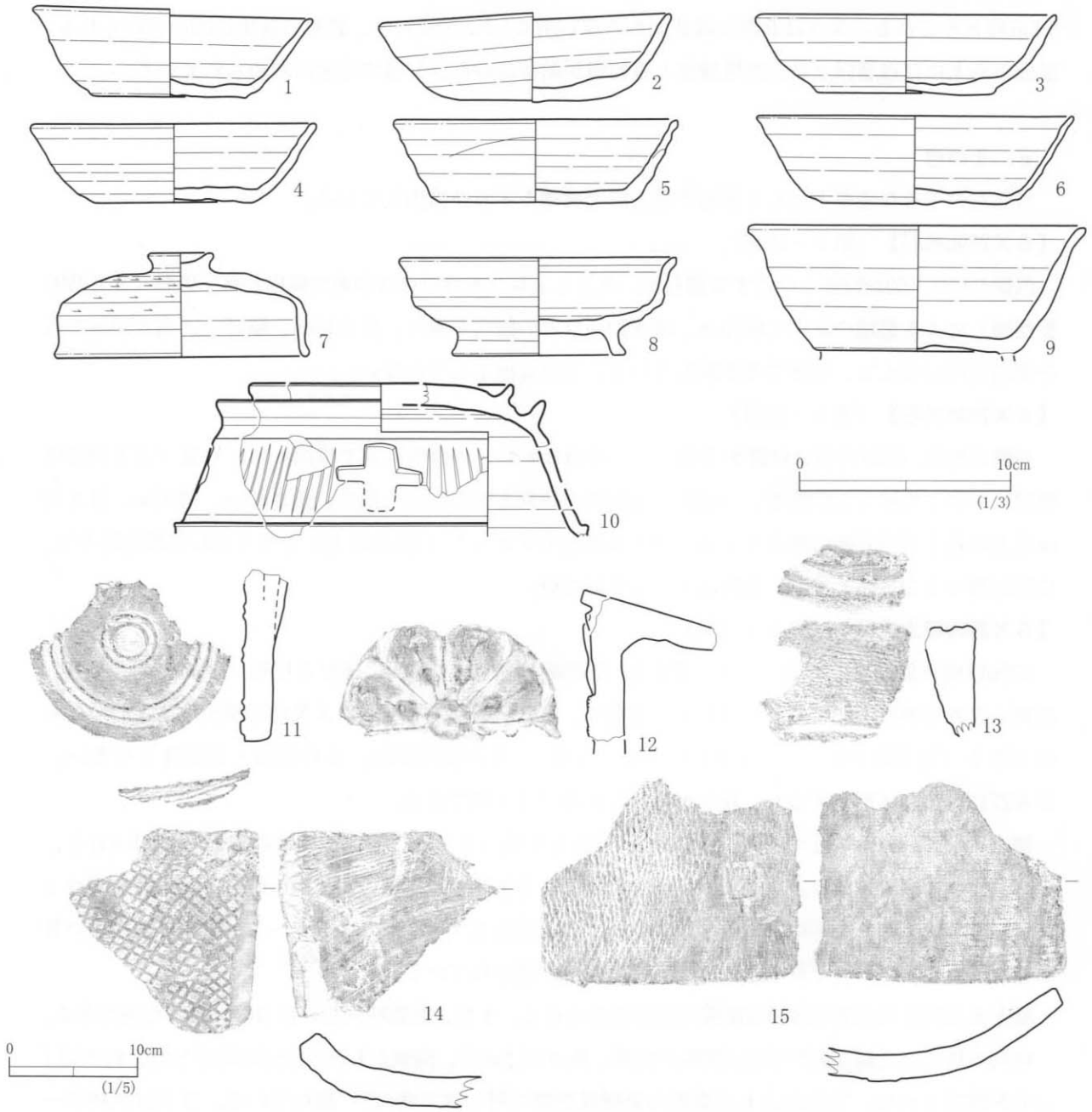

No	出土遺構・層位	種類	残存	口径	底径	器高	特　　徴	図版	登録	箱番号
1	SK2873　下層	須恵器　坏	ほぼ 1/1	13.2	7.2	4.2	底：ヘラ切→ナデ　色調：灰色	8	R-62	14665
2	SK2873　下層	須恵器　坏	ほぼ 1/1	13.8	8.3	4.1	底：ヘラ切→ナデ　色調：黄灰	8	R-64	14665
3	SK2873　下層	須恵器　坏	1/3	(14.2)	(8.4)	3.7	底：ヘラ切→ナデ　色調：にぶい褐色	8	R-65	14665
4	SK2873　下層	須恵器　坏	1/3	(13.5)	(7.5)	3.7	底：ヘラ切→ナデ　色調：にぶい黄灰		R-68	14666
5	SK2873　下層	須恵器　坏	2/3	(13.4)	(9.0)	3.9	底：ヘラ切→ナデ　色調：黄灰	8	R-63	14665
6	SK2873　下層	須恵器　坏	1/4	(15.0)	(8.6)	4.1	底：ヘラ切→ナデ　色調：灰褐		R-67	14665
7	SK2873　上層	須恵器　蓋	1/3	(12.1)	－	4.9	外：ロクロナデ→回転ケズリ→ツマミ貼付→ロクロナデ ツマミ：擬宝珠、径 3.1　色調：褐灰	8	R-74	14667
8	SK2873　下層	須恵器 高台坏	3/4	13.1	8.1	4.6	底：不明→回転ケズリ→高台貼付→ロクロナデ　色調：褐灰	8	R-69	14666
9	SK2873　下層	須恵器 高台坏	3/4	15.9	－	－	底：ヘラ切→ロクロナデ→高台貼付→ロクロナデ　色調：灰色	8	R-66	14665
10	SK2873　下層	円面硯	上部 1/3	(12.1)	(15.3)	－	十字透かしと平行線文　4 単位　色調：灰色	8	R-70	14666

口径・底径・器高：cm

No	出土遺構・層位	種類	残存	特　　徴	図版	登録	箱番号
11	SK2873　下層	軒丸瓦	瓦当 2/3	重圏文 243　色調：にぶい褐	8	R-71	14666
12	SK2873　上層	軒丸瓦	瓦当 1/2	重弁蓮花文 222　色調：暗灰		R-75	14667
13	SK2873　上層	軒平瓦	破片	単弧文 640a　凸面：縄タタキ　色調：にぶい黄橙		R-77	14667
14	SK2873　上層	軒平瓦	破片	二重弧文 513　凸面：格子タタキB　色調：褐灰		R-76	14667
15	SK2873　上層	平瓦	破片	ⅡB 類 a タイプ　凸面：縄タタキ、凹型台による方形圧痕　色調：褐灰		R-80	14667

第 12 図　ＳＫ2873 土壙出土遺物

8.5m 程とみられる、深さは北端の確認面から深い所で 1.4m 前後あり、底面の各所に凹凸がみられる。底面から上には、Ⅷ層以上の自然堆積層と整地層が順番にのり、Ⅴ層で完全に埋められている。

ｇ．その他

自然石の平らな面を上にした据石 2 基と積土遺構 1 ヵ所を検出している。

【ＳＸ2895 据石】(第 5・13 図)

西側のＥ22、Ｓ249 付近に位置する据石で、南北Ａトレンチ内のほぼ中央で検出した。Ⅶ層（ＳＸ2893 整地層）による整地の途中で幅 65cm、深さ 20cm ほどの据穴を掘り、長さ 75cm、幅 45cm、高さ 30cm の石を東西方向に据えて、Ⅶ層で埋め戻している。遺物は出土していない。

【ＳＸ2896 据石】(第 5・13 図)

西側のＥ20、Ｓ251 付近に位置する据石で、東西Ｂトレンチの南東隅で検出した。Ⅵ層（ＳＸ2894 堆積層）が少し堆積した状態で、一辺約 90cm 前後の隅丸方形の据穴を掘り、長さ 80cm、幅 60cm、高さ l0 cm 以上の石を東西方向に据えている。埋土は地山土ブロック（径 5cm 以上）を多く含む黒褐色粘土で、Ⅶ層起源の土を主体とする。遺物は出土していない。

【ＳＸ2909 積土遺構】(第 5・13 図)

Ｓ256 以南の旧表土面で検出した。約 2.2m の間隔で平行して東西に延びる柱列（北側：ＳＡ2897、南側：ＳＡ2908）の間に積土が残存する遺構で、第 41 次調査で確認したＳＸ1339 積土遺構と同種のものである（宮多研 1983）ＳＸ2841 整地層（Ⅴ層）、ＳＡ2756 塀跡、ＳＤ2764・2888 溝より古い。ＳＡ2772 塀跡とは重複するが、残りが悪いため新旧は不明である。

積土はＥl8、Ｓ258 付近の柱列の間に東西 4.6m 分が残っている。厚さは残りの良い所で 20cm あり、土層は 3 層に細分される。下から砂粒を含む地山粘土主体の明黄褐色粘土層、砂粒と地山粘土ブロック（径約 1～2cm）を不均質に含む灰褐色粘土層、地山土ブロック（径約 1～2cm）主体のにぶい黄褐色砂質土層で、それぞれ 5～10cm の均質な厚さで積まれている。

積土と北側柱列の間には 10cm 前後の段が認められる。また、北側柱列沿いには溝状に窪む所がある。柱列の柱穴は北側が 1.2～2.0m 間隔で l0 個、長さ 18.1m 分、南側が 1.7～2.2m 間隔で 8 個、長さ 23.7 m 分が確認された。方向はともに東西の発掘基準線に対し東で南に 7°振れている。柱穴は長軸 35～50cm、短軸 30cm 前後の隅丸長方形や楕円形で、深さは確認した柱穴で 40cm ある。埋土は地山土ブロック（径 1～2cm）を含む褐色の砂質土である。柱痕跡は径 15cm 弱の円形である。また、北側柱列の柱抜取穴にはＳＸ2841 整地層（Ⅴ層）で埋め戻されたものがある。

積土・柱列とも遺物は出土していない。

ｈ．西側堆積層出土の遺物

以下では、西側の白然堆積層から出土した遺物について述べる。

【Ⅱ層出土遺物】(第 14～17 図)

土師器、須恵器、灰袖陶器、軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦が出土しており、土器は須恵器が多い。土師器は坏・高台坏・甕の破片があり、大部分がロクロ調整のものである。坏で図化できたものは

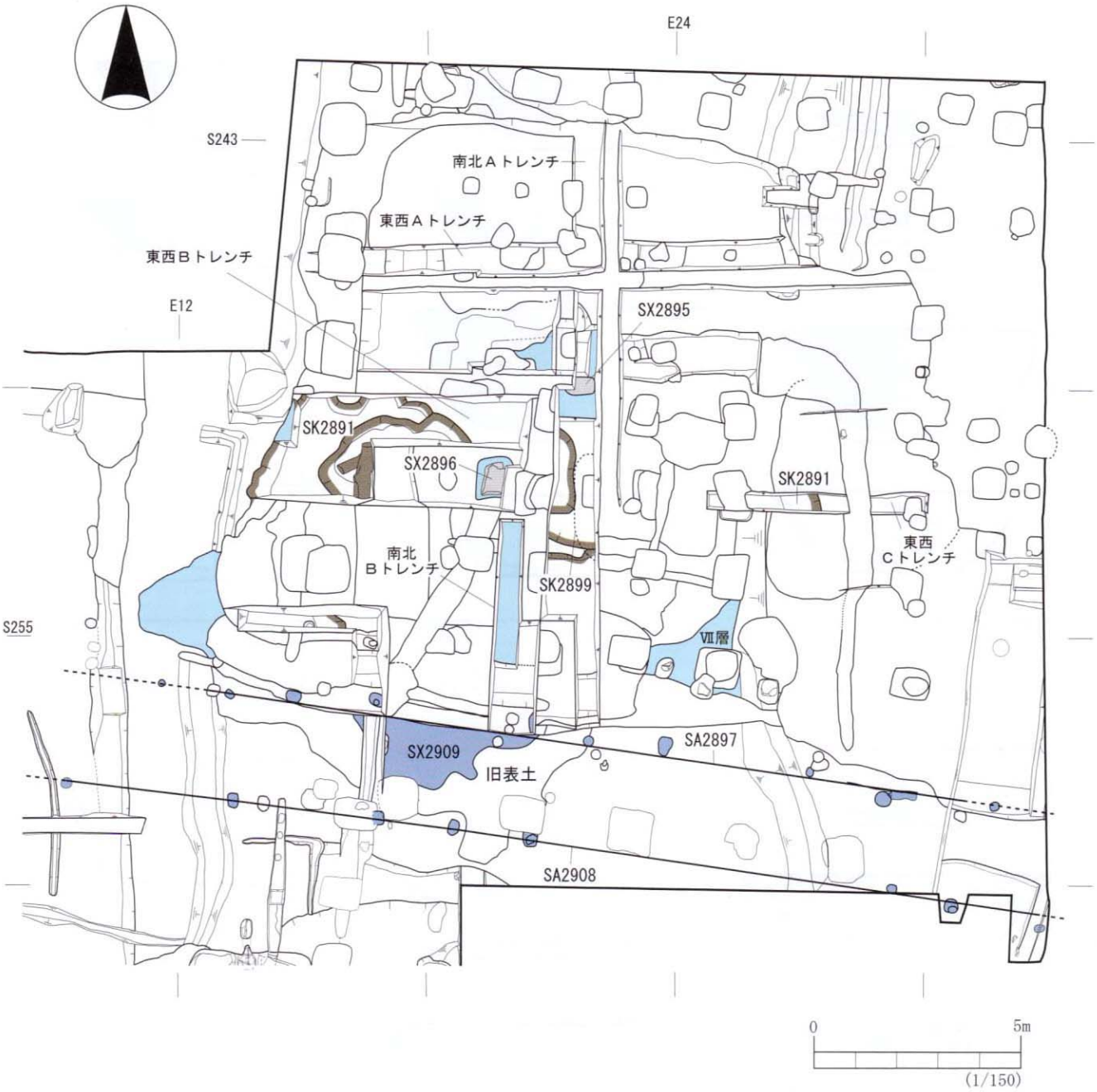

第 13 図　北東区遺構図Ｃ

7 点ある（第 14 図 1～3・5～8）。口径に対する底径の比率は小さめ（平均 0.54）だが、底部の切離し技法と再調整をみると、回転糸切無調整が 1 点、回転糸切手持ケズリ調整が 4 点、ヘラ切手持ケズリ調整が 1 点、ヘラ切回転ケズリ調整が 1 点でほとんどに再調整が認められる。

須恵器は坏・高台坏・双耳坏・高坏・碗・蓋・壺・甕の破片がある。坏で図化したものは 27 点あり、口径に対する底径の比率が小さいものと（10～19：0.51 前後）、やや大きいもの（第 15 図 21～36：0.62 前後）がある。大部分は体部が底部から直線的に立ち上がる器形のものだが、前者には器壁が薄めでやや内湾気味に立ち上がるものもみられる。底部の切離し技法と再調整をみると、前者は回転糸切無調整が 2 点、ヘラ切ナデ調整が 7 点、ヘラ切手持ケズリ調整が 1 点である。後者はヘラ切ナデ調整または無調整が 11 点、ヘラ切手持ケズリ調整が 4 点、ヘラ切回転ケズリ調整が 1 点、切離しが不明で回転ケズリ調整が 1 点である。

高台坏には坏体部に稜のつくもの（第 16 図 47・48）とないもの（49）がある。高坏は坏部中位に稜

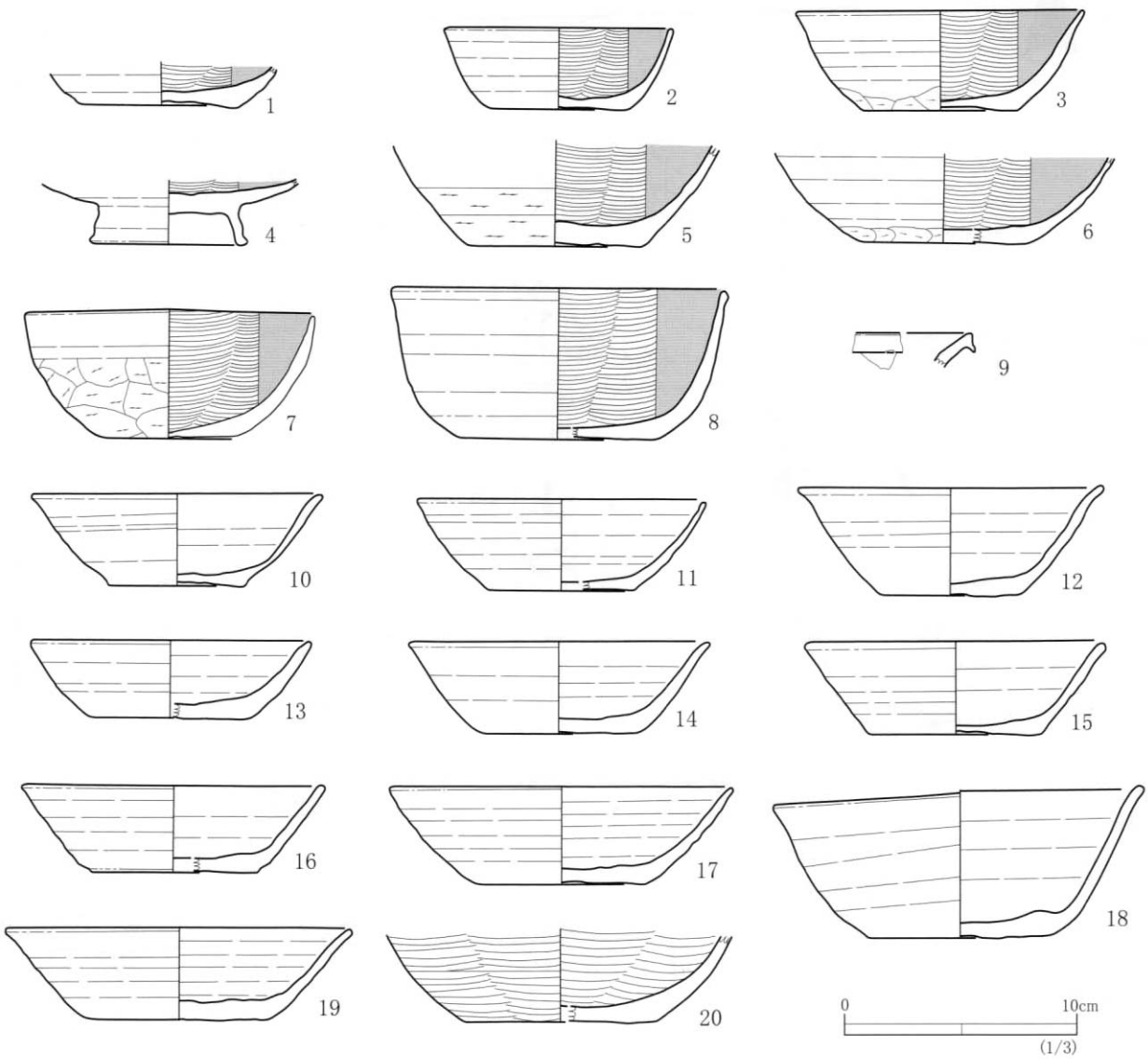

No	出土遺構・層位	種類	残存	口径	底径	器高	特　　徴	図版	登録	箱番号
1	Ⅱ層	土師器　坏	1/4	－	6.8	－	底：回転糸切　外：ロクロナデ　内黒　色調：にぶい黄褐		SX6-31	14670
2	Ⅱ層	土師器　坏	1/3	(9.9)	(5.9)	3.5	底：ヘラ切→手持ケズリ　外：ロクロナデ　内黒 色調：にぶい黄橙	8	SX6-33	14670
3	Ⅱ層	土師器　坏	1/4	(12.5)	(6.7)	4.3	底：回転糸切→手持ケズリ　外：ロクロナデ→手持ケズリ　内黒 色調：にぶい褐		SX6-32	14670
4	Ⅱ層	土師器　高台坏	1/4	－	(6.9)	－	底：回転糸切　外：ロクロナデ　内黒　色調：灰褐	8	SX6-36	14670
5	Ⅱ層	土師器　坏	1/3	－	(7.5)	－	底：ヘラ切→回転ケズリ　外：ロクロナデ→回転ケズリ　内黒 色調：にぶい黄橙		SX6-37	14670
6	Ⅱ層	土師器　坏	1/4	－	(7.1)	－	底：回転糸切→手持ケズリ　外：ロクロナデ→手持ケズリ　内黒 色調：にぶい橙		SX6-35	14670
7	Ⅱ層	土師器　坏	3/4	(12.6)	(5.8)	5.6	底：回転糸切→手持ケズリ　外：ロクロナデ→手持ケズリ　内黒 色調：にぶい黄橙	8	SX6-38	14670
8	Ⅱ層	土師器　坏	1/4	(14.6)	(8.3)	6.5	底：回転糸切→手持ケズリ　外：ロクロナデ→手持ケズリ　内黒 色調：明赤褐	8	SX6-34	14670
9	Ⅱ層	灰釉陶器　壺	－	－	－	－	色調：灰黄	8	SX6-88	14669
10	Ⅱ層	須恵器　坏	1/3	(12.4)	(5.8)	3.9	底：回転糸切　色調：黄灰	8	SX6-8	14669
11	Ⅱ層	須恵器　坏	1/4	(12.3)	(6.2)	3.9	底：回転糸切　色調：黄灰		SX6-19	14669
12	Ⅱ層	須恵器　坏	1/4	(13.1)	(6.0)	4.6	底：ヘラ切→ナデ　色調：灰色		SX6-3	14669
13	Ⅱ層	須恵器　坏	1/4	(12.0)	(6.7)	3.3	底：ヘラ切→ナデ　色調：黄灰		SX6-17	14669
14	Ⅱ層	須恵器　坏	1/4	(13.9)	(6.6)	3.9	底：ヘラ切→ナデ　色調：灰色		SX6-5	14669
15	Ⅱ層	須恵器　坏	1/3	(12.9)	(7.3)	4.0	底：ヘラ切→ナデ　色調：にぶい黄橙		SX6-7	14669
16	Ⅱ層	須恵器　坏	1/4	(13.0)	(7.1)	3.7	底：ヘラ切→ナデ　色調：灰色		SX6-18	14669
17	Ⅱ層	須恵器　坏	1/4	(14.7)	(7.1)	4.2	底：ヘラ切→ナデ　色調：にぶい黄橙	8	SX6-10	14669
18	Ⅱ層	須恵器　坏	2/3	15.9	7.8	6.3	底：ヘラ切→ナデ　色調：灰色	8	SX6-1	14669
19	Ⅱ層	須恵器　坏	1/3	(14.8)	(7.7)	3.9	底：ヘラ切→手持ケズリ　色調：灰黄褐	8	SX6-22	14669
20	Ⅱ層	須恵器　坏	1/4	－	(8.2)	－	内外：ミガキ　色調：灰色		SX6-41	14671

口径・底径・器高：cm

第 14 図　Ⅱ層（ＳＸ2836 上層）出土遺物①

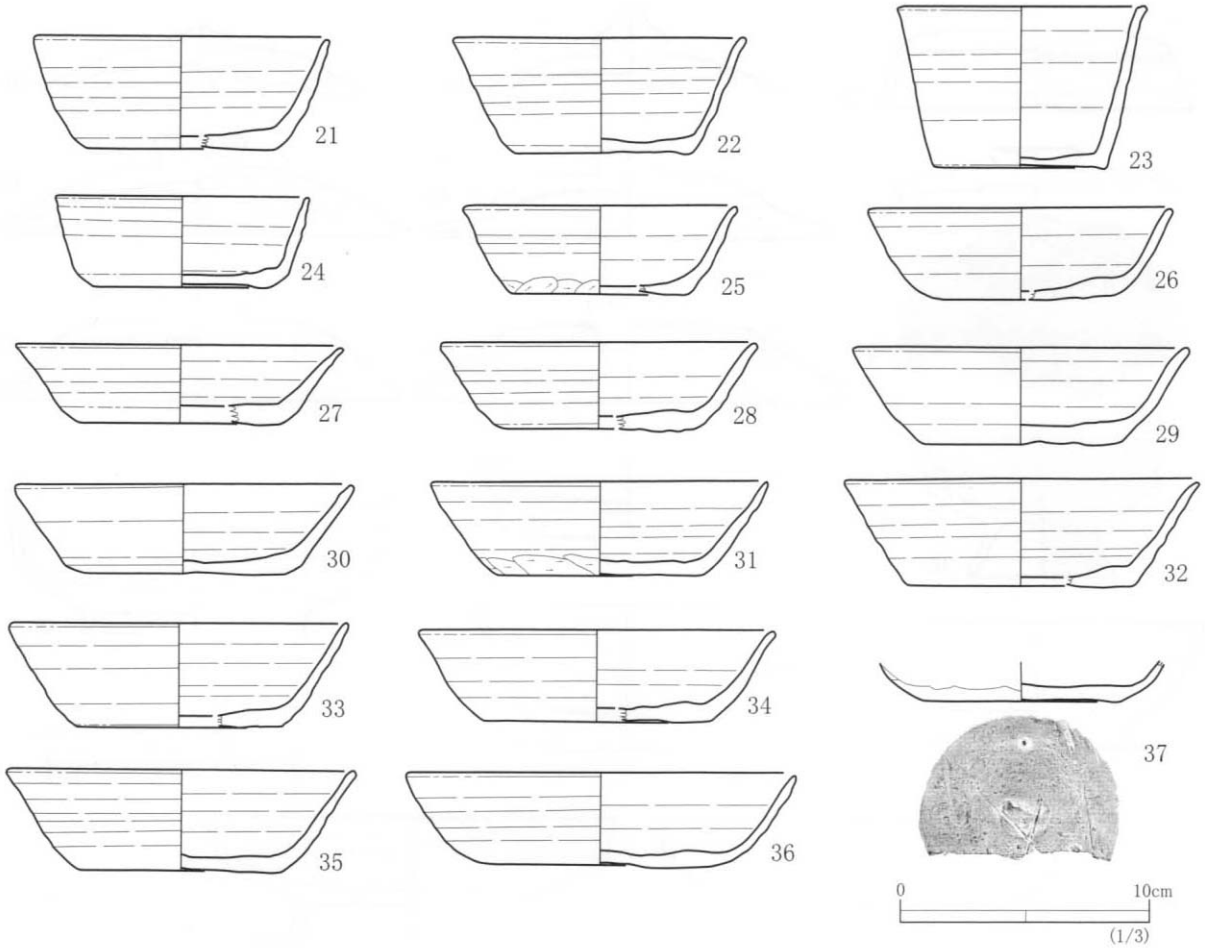

No	出土遺構・層位	種類	残存	口径	底径	器高	特　　徴	図版	登録	箱番号
21	Ⅱ層	須恵器　坏	1/4	(11.8)	(7.6)	4.5	底：ヘラ切→ナデ　色調：灰色		SX6-15	14669
22	Ⅱ層	須恵器　坏	2/3	(11.7)	(7.1)	4.6	底：ヘラ切→ナデ　色調：灰黄	8	SX6-6	14669
23	Ⅱ層	須恵器　坏	1/3	(9.9)	(6.9)	6.4	底：不明→回転ケズリ　色調：褐灰	8	SX6-42	14671
24	Ⅱ層	須恵器　坏	1/2	(10.1)	(7.0)	3.6	底：ヘラ切→回転ケズリ　色調：黄灰	8	SX6-9	14669
25	Ⅱ層	須恵器　坏	1/4	(10.9)	(7.0)	3.5	底：ヘラ切→手持ケズリ　色調：灰白		SX6-23	14669
26	Ⅱ層	須恵器　坏	1/4	(12.2)	(7.0)	3.6	底：ヘラ切→ナデ　色調：灰色		SX6-13	14669
27	Ⅱ層	須恵器　坏	1/4	(13.0)	(8.0)	3.1	底：ヘラ切→ナデ　色調：灰色		SX6-20	14669
28	Ⅱ層	須恵器　坏	1/4	(12.6)	(7.8)	3.5	底：ヘラ切→ナデ　色調：灰色		SX6-16	14669
29	Ⅱ層	須恵器　坏	1/4	(13.4)	(7.8)	3.8	底：ヘラ切→ナデ　色調：灰色		SX6-2	14669
30	Ⅱ層	須恵器　坏	1/3	(13.5)	(8.1)	3.6	底：ヘラ切→手持ケズリ　色調：灰色	9	SX6-4	14669
31	Ⅱ層	須恵器　坏	1/3	(13.4)	(8.2)	3.2	底：ヘラ切→手持ケズリ　色調：灰白	9	SX6-11	14669
32	Ⅱ層	須恵器　坏	1/4	(14.1)	(8.9)	4.3	底：ヘラ切→ナデ　色調：にぶい橙		SX6-12	14669
33	Ⅱ層	須恵器　坏	1/4	(13.5)	(8.1)	4.2	底：ヘラ切　色調：黄灰	9	SX6-14	14669
34	Ⅱ層	須恵器　坏	1/4	(14.2)	(8.9)	3.6	底：ヘラ切→ナデ　色調：褐灰		SX6-21	14669
35	Ⅱ層	須恵器　坏	1/4	－	(7.7)	－	底：ヘラ切→ナデ、焼成前に刻書「×」　色調：褐灰		SX6-30	14669
36	Ⅱ層	須恵器　坏	1/4	(13.9)	(8.0)	4.0	底：ヘラ切→手持ケズリ？　色調：黄灰		SX6-24	14669
37	Ⅱ層	須恵器　坏	2/3	(15.6)	(9.0)	3.7	底：ヘラ切→ナデ　色調：灰白	9	SX6-25	14669

口径・底径・器高：cm

第 15 図　Ⅱ層（ＳＸ2836 上層）出土遺物②

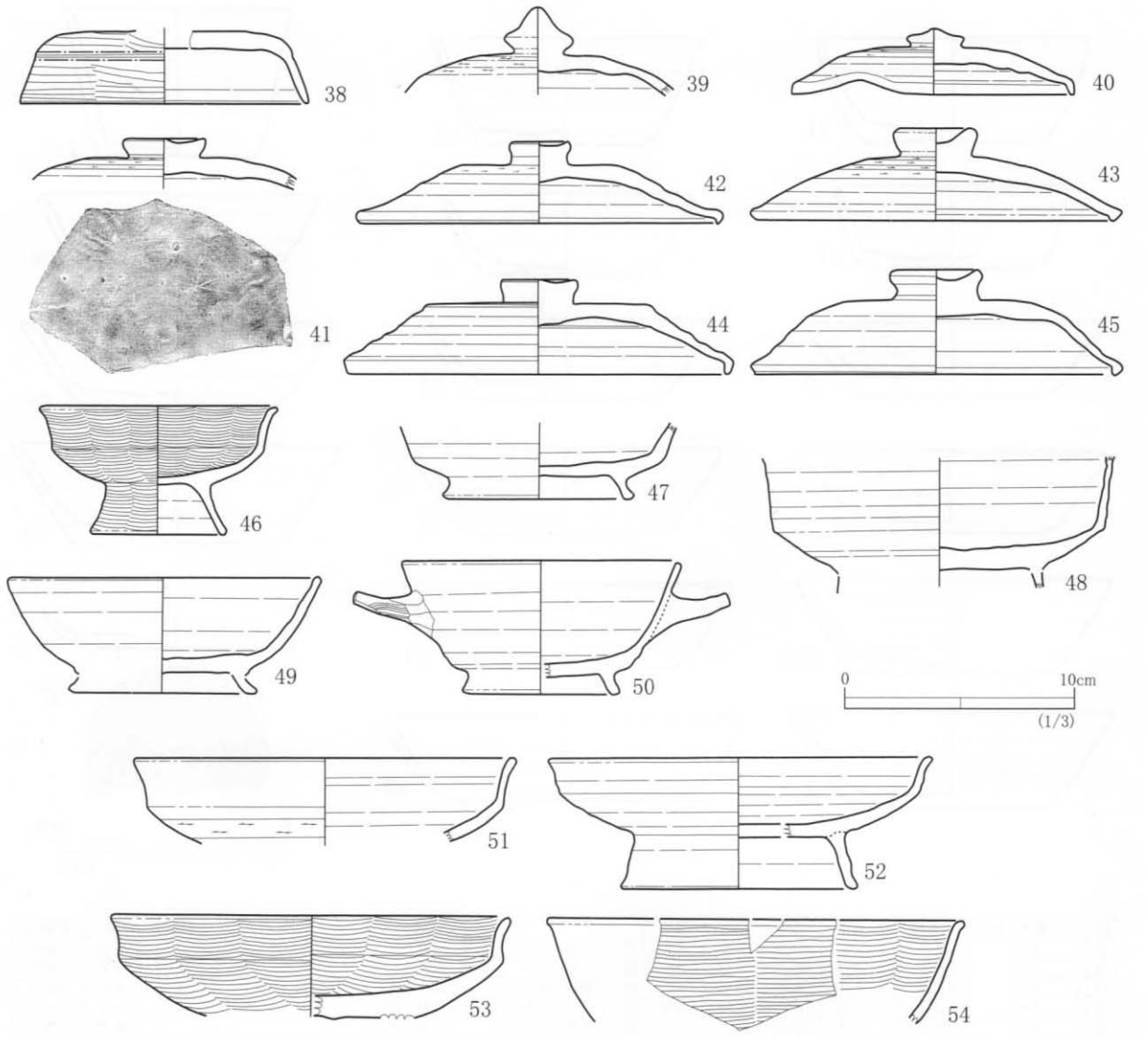

No	出土遺構・層位	種類	残存	口径	底径	器高	特　　徴	図版	登録	箱番号
38	Ⅱ層	須恵器　蓋	1/4	(12.4)	－	－	内外：ミガキ　色調：褐灰		SX6-62	14673
39	Ⅱ層	須恵器　蓋	1/4	－	－	－	外：ロクロナデ→回転ケズリ→ツマミ貼付→ロクロナデ ツマミ：宝珠、径3.0　色調：褐灰		SX6-64	14673
40	Ⅱ層	須恵器　蓋	ほぼ1/1	12.2	－	2.8	外：ロクロナデ→回転ケズリ→ツマミ貼付→ロクロナデ ツマミ：宝珠、径2.5　色調：褐灰		SX6-58	14673
41	Ⅱ層	須恵器　蓋	1/3	－	－	－	外：ロクロナデ→回転ケズリ→ツマミ貼付→ロクロナデ ツマミ：擬宝珠、径3.5　内：焼成前に刻書「□」　色調：灰色	9	SX6-60	14673
42	Ⅱ層	須恵器　蓋	2/3	17.6	－	3.5	外：ロクロナデ→回転ケズリ→ツマミ貼付→ロクロナデ ツマミ：擬宝珠、径2.6　色調：にぶい黄橙	9	SX6-61	14673
43	Ⅱ層	須恵器　蓋	1/2	(15.4)	－	4.0	外：ロクロナデ→回転ケズリ→ツマミ貼付→ロクロナデ ツマミ：径3.6　色調：灰色	9	SX6-63	15673
44	Ⅱ層	須恵器　蓋	1/4	(16.4)	－	4.1	外：ロクロナデ→回転ケズリ→ツマミ貼付→ナデ　色調：灰色		SX6-57	14673
45	Ⅱ層	須恵器　蓋	2/3	(15.8)	－	4.5	外：ロクロナデ→ツマミ貼付→回転ケズリ　色調：灰色	9	SX6-59	14673
46	Ⅱ層	須恵器　高坏	2/3	(10.3)	(5.8)	5.6	坏部内外：ロクロナデ→ミガキ　脚部外：ロクロナデ→ミガキ 脚部内：ロクロナデ　色調：にぶい黄橙	9	SX6-43	14671
47	Ⅱ層	須恵器 高台坏	1/3	－	(8.0)	－	底：ヘラ切→（不明）→高台貼付→ロクロナデ　色調：褐灰		SX6-39	14671
48	Ⅱ層	須恵器 高台坏	1/3	－	－	－	底：不明→（回転ケズリ）→高台貼付→ロクロナデ　色調：灰色		SX6-40	14671
49	Ⅱ層	須恵器 高台坏	1/3	(13.5)	(8.1)	5.0	底：ヘラ切→（不明）→高台貼付→ロクロナデ　色調：灰褐		SX6-45	14671
50	Ⅱ層	須恵器 双耳坏	1/4	(12.1)	(6.7)	5.8	底：ヘラ切→（不明）→高台貼付→ロクロナデ　耳：手持ちケズリ 色調：灰色		SX6-44	14671
51	Ⅱ層	須恵器 高台坏	1/4	(16.5)	－	－	体下部：回転ケズリ　色調：黒褐		SX6-9	14671
52	Ⅱ層	須恵器 高台坏	2/3	(16.6)	(10.1)	5.7	底：ヘラ切→（回転ケズリ）→高台貼付→ロクロナデ　色調：黄灰	9	SX6-50	14671
53	Ⅱ層	須恵器 高台坏	1/4	(17.2)	－	－	底：ヘラ切→ロクロナデ　坏内外：ミガキ　色調：黄灰		SX6-51	14671
54	Ⅱ層	須恵器　碗？	1/4	(18.0)	－	－	内外：ミガキ　色調：灰色		SX6-46	14671

口径・底径・器高：cm

第16図　Ⅱ層（ＳＸ2836上層）出土遺物③

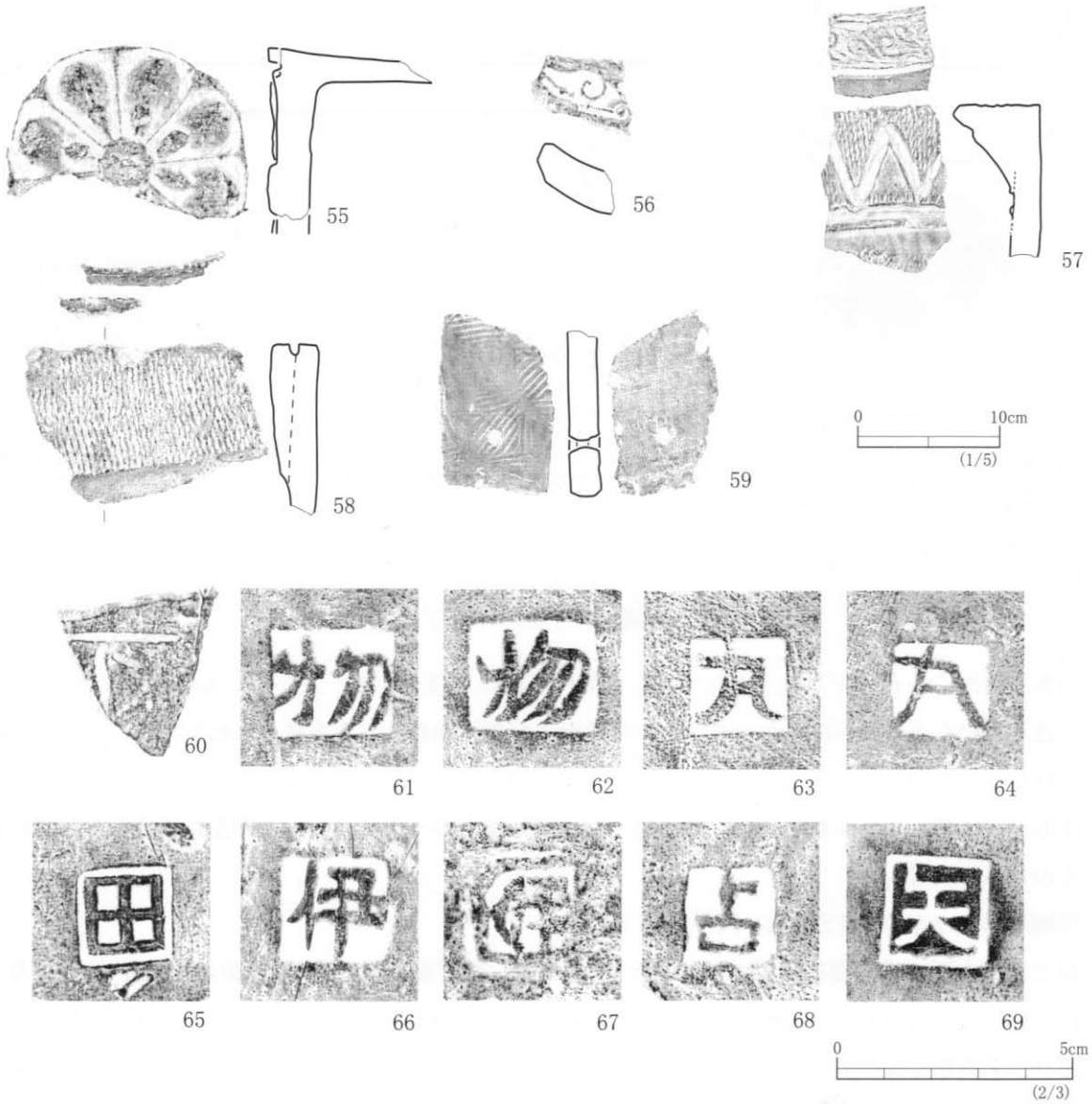

No	出土遺構・層位	種類	残存	特　　徴	図版	登録	箱番号
55	Ⅱ層	軒丸瓦	瓦当 1/2	重弁蓮花文 222　色調：黄灰		SX6-65	14674
56	Ⅱ層	軒丸瓦	瓦当破片	偏行唐草文 620a		SX6-70	14674
57	Ⅱ層	軒平瓦	瓦当破片	近世唐草文 721A　色調：褐灰		SX6-73	14674
58	Ⅱ層	軒平瓦	瓦当 1/3	単弧文 640a　色調：灰色		SX6-71	14674
59	Ⅱ層	平瓦	破片	ＩＣ類 a タイプ　凸面：矢羽根タタキ A　釘穴　色調：にぶい黄橙	10	SX6-86	14676
60	Ⅱ層	丸瓦	破片	ＩＡ類　凸面：刻書「下」　色調：灰黄褐		SX6-74	14675
61	Ⅱ層	刻印瓦	破片	平瓦ⅡＢ類 a タイプ　凹面：刻印「物」A　色調：にぶい黄橙		SX6-75	14675
62	Ⅱ層	刻印瓦	破片	平瓦ⅡＢ類 a タイプ　凹面：刻印「物」C　色調：にぶい橙		SX6-76	14675
63	Ⅱ層	刻印瓦	ほぼ 1/1	平瓦ⅡＢ類 a タイプ　凹面：刻印「丸」A　色調：にぶい橙		SX6-77	14675
64	Ⅱ層	刻印瓦	破片	平瓦ⅡＢ類　凹面：刻印「丸」B　色調：黄灰		SX6-78	14676
65	Ⅱ層	刻印瓦	1/1	丸瓦ⅡＢ類　凸面：刻印「田」A　色調：暗灰		SX6-79	14675
66	Ⅱ層	刻印瓦	1/2	丸瓦ⅡＢ類　凸面：刻印「伊」　色調：灰黄褐		SX6-81	14675
67	Ⅱ層	刻印瓦	破片	丸瓦ⅡＢ類　凸面：刻印「伊」　初出　色調：褐灰	10	SX6-82	14675
68	Ⅱ層	刻印瓦	1/3	丸瓦ⅡＢ類　凸面：刻印「占」A　色調：褐灰		SX6-83	14676
69	Ⅱ層	刻印瓦	1/3	平瓦ⅡＢ類 a タイプ　凹面：刻印「矢」A　色調：明赤褐		SX6-84	14676

口径・底径・器高：cm

第 17 図　Ⅱ層（ＳＸ2836 上層）出土遺物④

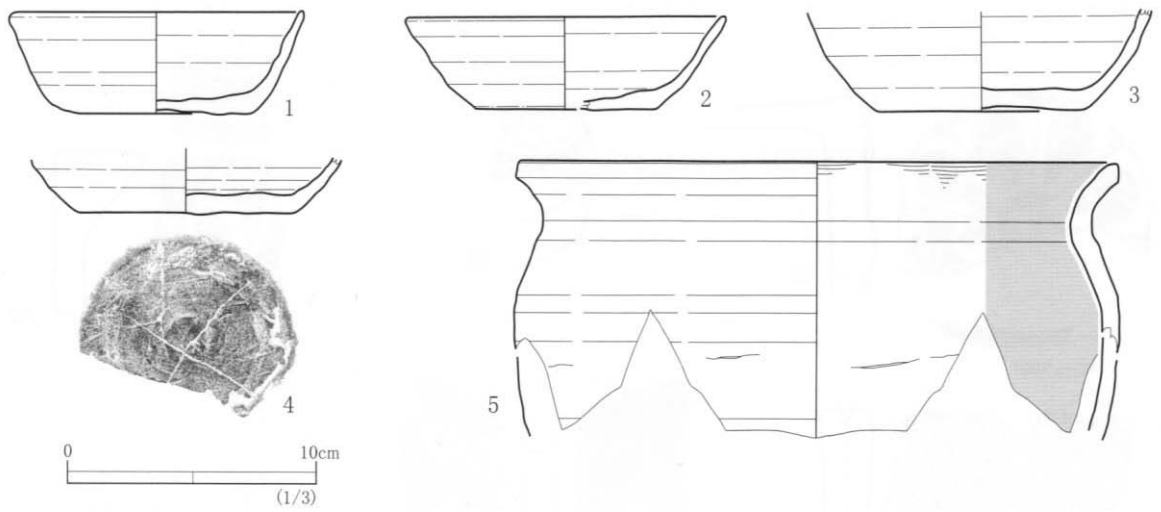

No	出土遺構・層位	種類	残存	口径	底径	器高	特　　徴	図版	登録	箱番号
1	Ⅲ層	須恵器　坏	3/4	11.8	7.3	4.0	底：ヘラ切→ナデ　色調：褐灰		R-9	14658
2	Ⅲ層	須恵器　坏	1/4	(12.8)	(7.2)	3.7	底：ヘラ切→ナデ　色調：黄灰		R-11	14658
3	Ⅲ層	須恵器　坏	1/3	－	(8.2)	－	底：ヘラ切→ナデ　色調：赤灰		R-12	14658
4	Ⅲ層	須恵器　坏	1/3	－	8.5	－	底：ヘラ切→ナデ、焼成前に刻書「×」　色調：灰		R-10	14658
5	Ⅲ層	土師器　甕	口縁部 1/3	(12.0)	－	－	外：ロクロナデ　内黒　色調：にぶい黄橙	9	R-8	14658

口径・底径・器高：cm

第 18 図　Ⅲ層（ＳＸ2836 中層）出土遺物

がつき、稜から上が外反気味に直立するもので、坏部の口径が小さく底が深いもの（49）、口径が大きく底が浅いもの（51～53）がある。ともに外面と坏部内面がミガキ調整されたものがある。碗は破片資料だが、内外面をミガキ調整したものがある（20・54）。蓋は天井部がやや高いものが主体で、宝珠形（39・40）やつぶれた擬宝珠形（42・44・45）などのつまみがつく。内面に焼成前の刻書があるものもある（41）。

灰釉陶器では壺の破片がある（第 14 図 9）。

瓦では軒丸瓦に重弁蓮花文 222（第 17 図 55）があり、軒平瓦に偏行唐草文 620a（56）、均整唐草文 721a（57）、単弧文 640a（58）のほか、重弧文 511a、無文 641 がある。丸瓦にはＩＡ・Ⅱ類の各種があり、ＩＡ類には凸面に「下」の刻書（60）、Ⅱ類には「田」Ａ、「伊」、「占」Ａの刻印のあるもの（65～68）がある。このうち「伊」では文字を四角で囲む陸奥国分寺・尼寺跡でみられるタイプ（67）を初めて確認した。平瓦にはＩ・ⅡＢ類の各種があり、ＩＣ類ａタイプには釘穴のあるものがある（59）。また、ⅡＢ類では凹面に「物」Ａ・Ｂ、「丸」Ａ・Ｂ、「矢」Ａの刻印があるものがある（61～64・69）。

【Ⅲ層出土遺物】（第 18 図）

土師器坏・蓋・甕・須恵器坏・高台坏・蓋・壺・甕、軒丸瓦、丸瓦ＩＡ・ⅡＢ、平瓦ＩＡ・ⅡＢａ・ⅡＢｂが出土している。土師器坏・甕にはロクロ調整のものがある（第 18 図 5）。須恵器坏は口径に対する底径の比率がやや大きく（平均 0.59）、底部の特徴は切離しヘラ切後にナデ調整をしたものである（1～3）。焼成前に×状の刻書をしたものもある（4）。瓦は軒丸瓦に重弁蓮花文の破片があり、丸瓦ⅡＢ類には凸面に「田」Ａ、平瓦ⅡＢ類ａタイプには凹面に「物」Ａの刻印があるものがある。

【Ⅳ層出土遺物】

土師器坏・蓋・甕、須恵器坏・甕、丸瓦ＩＡ・ⅡＡ・ⅡＢ、平瓦ＩＡ・ＩＣａ・ⅡＢＡが出土している。丸瓦ⅡＢ類では凸面に「田」Ａ、平瓦ⅡＢ類ａタイプには凹面に「物」Ａ、「矢」Ｂの刻印が

あるものがある。

【Ⅵ層出土遺物】（第８図）

120 重弁蓮花文軒丸瓦（1）のほか、丸瓦ＩＡ・ⅡＢ、平瓦ＩＡ・ⅡＢａが出土している。

【Ⅷ層出土遺物】

上層で非ロクロ調整の土師器坏・甕の破片が出上している。

（2）鴻ノ池地区

対象地は近年まで宅地となっていた所で、その造成時には約 50cm の盛土が行われていた。盛土を除去して調査をした結果、溝４条が検出された。以下では、盛土より下の層序を記したうえで、近世より古い遺構について述べることにする。

◎層序

層序は以下のとおりであり、Ⅱ層以下はすべて自然堆積土である

Ⅰ層：灰黄褐色の砂質土で、宅地造成前の畑耕作土である。厚さは 25～40cm ある。

Ⅱ層：厚さ 15cm ほどの褐色砂質土である。

Ⅲ層：炭を含む厚さ 20～40cm の黒褐色土で、近世の磁器片が含まれている。

Ⅳ層：炭を含む厚さ約 20cm の灰褐色土である。

Ⅴ層：炭を含む灰黄褐色の砂質土で、東隣の城前地区では政庁－外郭南門間道路を覆っている。鴻ノ池地区調査区での厚さは約 25cm で、白磁（第 20 図 2）、石匙（図版 10）が出土している。

Ⅵ層：黄褐色の地山岩盤である。

◎確認した遺構について

近世より古い溝は３条ある。

【ＳＤ2901 溝】（第 19 図）

南北方向に延びる溝で、Ⅴ層上面から掘り込まれている。ＳＤ2902・2903 溝より新しい。

検出した長さは 10.0m 分で、南北ともに調査区外に延びる。上幅は 105～140cm、深さは約 30cm ある。方向は南北の発掘基準線にほぼ一致する。堆積土はにぶい黄褐色の粘質土で自然流入土である。

〔**出土遺物**〕堆積土から土師器坏・高台坏・甕、須恵器坏・高台坏・甕、須恵系土器坏・高台坏・皿、軒丸

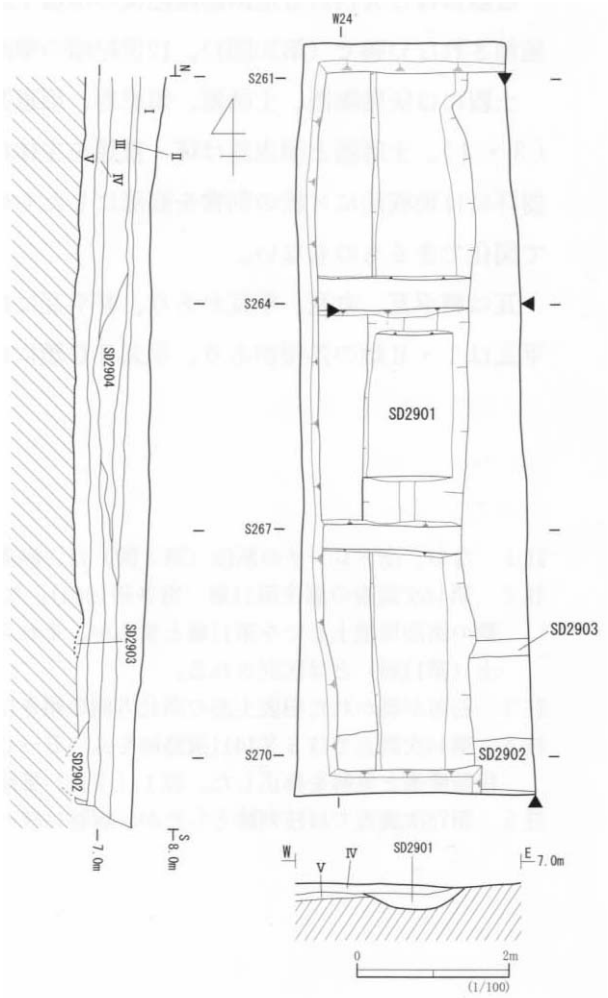

第 19 図　鴻ノ池地区

瓦、丸瓦ＩＡ・Ⅱ・ⅡＢ、平瓦ＩＡ・ⅡＢ・ⅡＢａが出土している。

【ＳＤ2902 溝】（第 19 図）

東西方向に延びる溝で、Ｖ層上面から掘り込まれている。ＳＤ2901 溝より古い。

検出した長さは 3.1m 分で、東西ともに調査区外に延びる。上幅は 70cm で、深さは 25cm 以上ある。方向は東西の発掘基準線にほぼ一致する。堆積土はにぶい黄褐色の粘質土で、自然流入土である。

〔**出土遺物**〕堆積土から須恵器坏、須恵系土器坏、丸瓦Ⅱ、平瓦ＩＡ・ⅡＢ・ⅡＢａが出土している。

【ＳＤ2903 溝】（第 19 図）

東西方向に延びる溝で、Ⅵ層上面で確認した。ＳＤ2901 溝より古い。

検出した長さは 1.1m 分で、東は調査区外に延びる。上幅は約 20cm、深さは約 20cm で、方向は東西の発掘基準線に対して東で北に 5°振れる。堆積土はオリーブ褐色の粘質土で、自然流入土である。遺物は出土していない。

〔その他の出土遺物〕

ここまで述べた以外の遺構、及び表土からも磁器、土器、瓦が出土している。

磁器にはＳＸl411Ｂ道路跡廃絶後の堆積土から出土した白磁がある。口縁部を玉縁にし、体下部が施袖されない碗で（第 20 図 1）、12 世紀頃の華南産のものである。

土器には灰釉陶器、土師器、須恵器、須恵系土器がある。灰釉陶器は埦・皿の破片がごく少量ある（3・4）。土師器と須恵器は坏・甕類を主体に出土しているが、全体を図化できるものはない。須恵器坏には焼成前に×状の刻書を底部にしたものがある（5）。須恵系土器には坏・皿がある。数は少量で図化できるものもない。

瓦は軒平瓦、丸瓦、平瓦があり、軒平瓦には三重弧文 514（6）、均整唐草文 721a（7）がある。丸・平瓦はＩ・Ⅱ類の各種があり、平瓦ⅡＣ類には内面に刻書のあるものがある（8）。

註

註１　なお、南トレンチの断面（第３図）は、崩落等の事情から第 44 次調査より若干北側で記録した。

註２　第 44 次調査の層序第 11 層（宮多研 1984）。なお、宮多研 1984 では後述する道路跡西側のⅱ期の堆積土、ⅲ期の路面堆積土までを第 11 層とするが、それらはＳＸ2900 石垣と一連の繋がりを持つことから廃絶後の堆積土（第 11 層）とは大別される。

註３　石垣が築かれた旧表土面の南北方向の傾きは表 2 に示した。

註４　第 44 次調査ではＳＸ1411 道路跡を A→B→C の 3 段階の変遷としたが、第 50 次調査で B・C を一括して 2 段階変遷と見解を修正した。表 1（7 頁）参照。

註５　第 78 次調査では柱列跡としたが、塀跡に統一する。

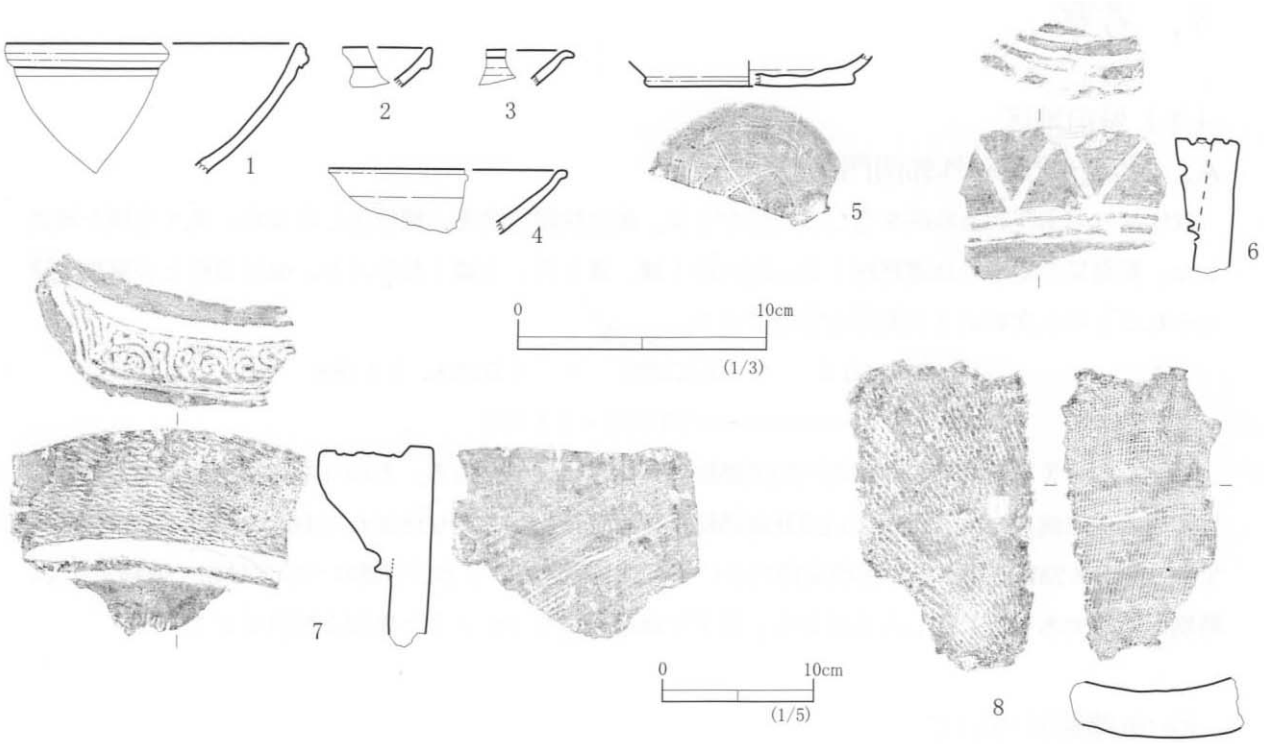

No	出土遺構・層位	種類	残存	特　　徴	図版	登録	箱番号
1	城前地区Ⅲ層	白磁　碗	－	外：体下部露胎　色調：灰白	9	R-83	14668
2	鴻ノ池地区Ⅴ層	白磁　碗	－	色調：灰白	9	R-86	14668
3	表土	灰釉陶器　皿	－	色調：褐灰	9	R-89	14668
4	表土	灰釉陶器　皿	－	色調：灰白	9	R-88	14668
5	表土	須恵器　坏	1/4	底：ヘラ切→ナデ、径(8.0)、焼成前に刻書「×」　色調：黄灰		R-91	14668
6	城前地区SD2770	軒平瓦	瓦当破片	三重弧文514　色調：黄灰		R-51	14663
7	城前地区SD2770	軒平瓦	破片	均整唐草文721a　色調：褐灰		R-50	14663
8	表土	平瓦	破片	ⅡC類　凸面：縄タタキ　凹面：刻書　色調：灰色		R-93	14668

口径・底径・器高：cm

第20図　鴻ノ池地区、及びその他の出土遺物

3.考察

（1）城前地区

Ａ．西区（政庁－外郭南門間道路部分）

政庁－外郭南門間道路跡を含む道路跡を２条、掘立柱建物跡を３棟検出したほか、溝・土壙を確認した。新発見の遺構には道路跡１条、建物跡１棟、溝３条、土壙２基があり、他の遺構との重複が認められるものは次のように関係を整理できる。

ＳＸl411Ｂ　→　ＳＸ2880　→　ＳＤ2876、ＳＫ2906
└──→ ＳＤ2874・ＳＫ2875

いずれもＳＸ1411 政庁－外郭南門間道路跡より新しい遺構である。そのうちＳＫ2875 土壙以外は 12 世紀頃の白磁碗が出土したＳＸl411B 道路跡を覆う堆積層から掘り込まれており、その頃以後の遺構である。ＳＫ2875 土壙､及び重複を持たないＳＢ2905 建物跡､ＳＤ2907 溝については出土遺物がなく、時期が不明である。こうした状況から、以下では道路跡を中心とした整理と検討をする。

◎道路跡について

①　調査成果の整理

まず、道路ごとに調査成果の整理と検討を行う。

【ＳＸ1411 道路跡】

政庁－外郭南門間道路跡である。東側の丘陵斜面を削出して路面と東側溝を敷設し、西側には盛土をして造成されており、従来どおり、大きく新旧２時期の変遷が捉えられた（Ａ期→Ｂ期）特に西から沢が入る西区南半での造成は大規模な盛土を主体としている。以下では、本調査で得られた新たな知見を中心に整理・検討を進める。

〔Ａ道路跡〕

西端にＳＸ2900 石垣を伴うこと、盛土部分に２回の改修があり、3 時期の変遷（ⅰ期→ⅱ期→ⅲ期）があることが明らかにになった。

石垣はⅰ期に築かれており、ⅲ期の改修時に一部が同じ場所で積み直されている。ⅰ～ⅲ期まで同じ位置で機能しており、路面と合わせみれば西路肩の位置が確定できる。その位置は表 3 に整理したとおり北トレンチで政庁中軸線から 6.8m 西、南トレンチで 6.9m 西である。

対応する東路肩の位置をみると、ＳＤ1412 東側溝の西肩が北トレンチで中軸線から 6.8m 東、南トレンチで 7.4m 東にある。ＳＤ1412 東側溝は自然流入の砂質土で埋没しており、その土はⅲ期の路面上まで延びている。また、この側溝は第 44 次調査南拡張区で道路下を横断するＳＤ1413 暗渠に接続しており、Ａ道路跡に伴う暗渠Ａ～ＣのうちのＡ、すなわち道路造成時の暗渠と一緒に敷設されている(宮多研 1984)。したがって、ＳＤ1412 東側溝はⅰ～ⅲ期を通して機能しており（註 6)、東路肩の位置は一定していたとみられる。

以上のことから、西区でのＡ道路跡の路幅はⅰ～ⅲ期を通して 14m 前後であり、路心はＥW0～Ｅ0.3 でほぼ政庁中軸線上にある。また、地形的に低い南ほどやや広がる傾向がある。

時期	位置	道路・時期	西　端		路心	路幅	東　端		備考
			遺構	位置(W)			位置(E)	遺構	
A	S256	(SB2776)			(0)				※門跡
	S273	ⅰ期 ⅱ期 ⅲ期	SB2900 石垣 ↓ 石垣改修	6.8 ↓ ↓	0 ↓ ↓	13.6m ↓ ↓	6.8 ↓ ↓	SD1412 側溝 ↓ ↓	
	S291	ⅰ期 ⅱ期 ⅲ期	SB2900 石垣 ↓ ↓	6.9 ↓ ↓	E0.3 ↓ ↓	14.4m ↓ ↓	7.5 ↓ ↓	SD1412 側溝 ↓ ↓	
B	S256				(0)	(20.2)m		SD1363 側溝	
	S279				(0)	(22.4)m		SD1363 側溝	
	S291				(0)	(23.2)m		(盛土)	

表 3　ＳＸ1411 道路跡の路心と路幅

次に改修についてみると、周辺では前述したＳＤ1413 暗渠Ａ～Ｃの改修を以前に捉えているが、今回は路面の嵩上げ（ⅱ期）と石垣の積み直し（ⅲ期）が捉えられた。

ⅱ期の改修はⅰ期の路面が西下がりに残存することからみて、西に削られた路面を嵩上げによって高く復旧させたものと考えられる。現状ではⅰ期の路面は低いが、東側溝の高さからみても元は高かったと推定される。

また、ⅲ期の改修は北トレンチ以北で促えたが、各トレンチの石垣外側の状況をみるとⅰ・ⅱ期に伴う崩落土や堆積土がみられない。したがって、改修は石垣全体を対象としてまず外側の上を取除き、次に露出した石垣の必要箇所を補修したとみられ、実際には大がかりな改修だった可能性がある。南トレンチ西側のⅰ・ⅱ期盛土上の堆積層は厚さが 60cm もあり、本来は石垣の外にも堆積していたと考えられる。それを除去して石垣を出すには 2m 近い掘りさげが必要である。

こうした改修の様子からみて、西区の道路は元々の立地が西から沢が入る低地だったために流水の影響を受けやすく、それは特に西路肩や暗渠の改修をした南に集中していたと思われる。

ここでⅰ～ⅲ期の年代を検討するが、出土遺物が少ないため、第 44 次調査のＳＤ1413Ａ～Ｃ暗渠の層位的なあり方を参考に考える。暗渠の改修前後の層序は次のようなものである。

Ａ暗渠・道路盛土 → 第 13 層 → **Ｂ暗渠** → 第 12 層 → **Ｃ暗渠** → 第 11 層 → Ｂ道路盛土

第 11～13 層は暗渠周辺の自然堆積層で、改修はそれらを挟んで行われている。各暗渠の年代はＡが 8 世紀前半頃（A1 期）、Ｂが 715 年から 8 世紀中頃（A2 期）、Ｃが 8 世紀後半頃とみられる（A3 期）。

一方、今回の盛土部分の層序は次のとおりである。

ⅰ期盛土 → 路面堆積土 → **ⅱ期盛土** → 路面・西路肩堆積土 → **ⅲ期盛土** → 第 11 層 → Ｂ道路盛土

盛土と暗渠の違い、各場所での堆積層の土質の違いはあろうが、改修の数、堆積層を挟んだ改修の様子、廃絶後の状況などの基本的な変遷は一致している。また、ⅲ期の盛土最下層では第Ⅰ期の瓦群の中でも新しい平瓦ⅡＡ類が出土しており、その上限は概ね 8 世紀半ば頃における。したがって、ⅰ～ⅲ期の年代はＳＤ1413Ａ～Ｃ暗渠の年代に対応すると考えられる。

〔Ｂ道路跡〕

新たに東側溝の南延長と盛土の範囲を捉え、東側溝南端の 9m 南から盛土の東辺が続く状況を確認した。今まで第 44・74 次調査区の間には未調査部分があり、それぞれ確認した状況も異なっていたが、ほぼ統一的に捉えることができた。路幅が約 23m であること、路心がほぼ政庁中軸線上にあることに

ついては従来の見解と変更はない。この場所のＢ期の道路は東の丘陵斜面をＡ期以上に削出して路面と東側溝を敷設し、西はＡ期の道路を覆う一層大規模な盛土で幅を広げた道路である。なお、東側溝の位置を西区北半から通してみると、この道路も南ほど幅が広がる傾向がある。

【ＳＸ2880 道路跡】

新発見の南北道路跡である。両側溝の道路で、幅が約 6m と狭く、路心は政庁中軸線から 1.6m 前後西にある。ＳXl411Ｂ道路跡より新しく、構造や規模、路心の位置等の点では差が大きい。年代も冒頭で述べたように 12 世紀頃以降のものであり、政庁－外郭南門間道路と同列には論じられない。

②　政庁－外郭南門間道路跡について

今まで政庁－外郭南門間道路跡は多くの調査をしており、実態が明らかになりつつある。以下、前の調査成果もあわせて検討する。

表 4 は路肩の位置や路幅、路心などを中心に調査成果を整理したものである。まず、Ａ期の道路では両側の路肩を確認した例は少なく、政庁中軸線を路心と仮定して路幅を約 13m とみていることが多い。残存状況の問題もあるし、政庁と外郭南門の位置、官衙における一般的なあり方からみても妥当ではあるが、仮定の域をでるものではない。

唯一、両肩を促えているのは今回再検出した第 44 次調査区であるが、石垣の面までは未調査だったことから今回の調査でⅱ期としたW2.7 の位置を西路肩と認識し、Ｅ7.4 の位置の東路肩と合わせて路幅が約 10m、路心は政庁中軸線から 2.3m 東であり、Ａ期の道路は西から沢が入り込む場所では東の丘陵際に寄せて造られており、少し蛇行していたとみていた。

しかし、今回、道路の西端が造成当初からＳＸ2900 石垣であることが判明した。それによってＡ期の西路肩が政庁中軸線から約 7m 東にあり、東路肩（Ｅ6.8～7.5）と合わせみて路幅が 14m 前後、路心がほぼ中軸線上にあることが確実となった。政庁正殿から約 300m 南の場所におけるこのあり方は、中軸線を路心と仮定し、路幅を約 13m 幅とみてきた妥当性にも裏付けを与える。

一方、Ｂ期の道路も両肩を確認した例は少ないが、第 44 次調査の南端で概ね促えており、そこでは路幅が約 22m、路心はほぼ政庁中軸線上とみている。それはその後の成果とも矛盾せず、現在のところＢ期は確実な西路肩である第50次調査ＳXl609 階段跡の位置から政庁中軸線を基準とした約23m 幅の道路と考えている。今回は、未調査部分を挟んで状況が異なっていた第 44・74 次調査区の状況がほぼ統一的に捉えられた。Ｂ期の道路は中軸線を基準に造られた約 23m 幅の道路である。

以上のことから、政庁－外郭南門間道路は第Ⅰ期の造成当初から政庁中軸線を基準に東側の丘陵を削出して側溝を敷設し、西側には盛土をして造成された直線道路である。路幅は造成当初が約 13m で、第Ⅲ期には約 23m に拡幅されている。

なお、今回の調査ではＡ・Ｂ期の道路とも南ほど幅が広がる傾向がみられた。この場所の立地が沢の入る低地であり、石垣を伴う最も大規模な盛土造成がなされたことに基づくと推定される。

③　ＳＸ2900 石垣について

Ａ道路跡西端のＳＸ2900 石垣は 20m 以上にわたって築かれている。縦・横の目地が通る均整な布積みの石垣で、長さ 80cm 前後の割石と自然石を併用し、隙間には詰石をすることで堅牢性も兼ね備えている。傾斜が約 80°と急角度なのが特徴的で、後年の改修によって一部は乱石積みとなるが、改修

時期	次数	位置	道路・時期	西端		路心	路幅	東端		備考
				遺構	位置(W)			位置(E)	遺構	
A	50次	S87～115	SX1604A1 “ A2 “ B1 “ B2	SD1605 側溝 SD1606 側溝 SX1607 石列 SD1608 側溝	6.5 5.3 6.5 6.5	(0) (0) (0) (0)	(13.0)m (10.6)m (13.0)m (13.0)m			
	(43)次	S207	SX1362②・③	(盛土)	6	(0)	(12.0)m			※50 次で修正
	78次	S216	SX2785A	(盛土)	7.5 未満	(0)	(15.0)m 未満			※上面削平
	74・79次	S256	(SB2776)			(0)				※門跡
	79次	S273	SX1411A i “ A ii “ A iii	SX2900 石垣 ↓ 石垣改修	6.8 ↓ ↓	0 ↓ ↓	13.6m ↓ ↓	6.8 ↓ ↓	SD1412 側溝 ↓ ↓	
		S291	SX1411A i “ A ii “ A iii	SX2900 石垣 ↓ ↓	6.9 ↓ ↓	E0.3 ↓ ↓	14.4m ↓ ↓	7.5 ↓ ↓	SD1412 側溝 ↓ ↓	
	44次	S291	SX1411A1 “ A2 “ A3	(盛土) ↓ ↓	2.7 ↓ ↓	E2.35 ↓ ↓	10.1m ↓ ↓	7.4 ↓ ↓	SD1412 側溝	
		S303	SX1411A1 “ A2 “ A3	(盛土) ↓ ↓	2 ↓ ↓	E3.15 ↓ ↓	10.3m ↓ ↓	8.2 ↓ ↓	(SD1412 側溝)	
B	50次	S111	SX1604C	SX1609 階段	11.5	(0)	(23.0)m			
	78次	S207	SX2785B			(0)	(22.6)m	9.7	SD1363 側溝	
	74・79次	S256	SX1411B			(0)	(20.2)m	10.1	SD1363 側溝	
	79次	S279	SX1411B			(0)	(22.4)m	11.2	SD1363 側溝	
		S291	“			(0)	(23.2)m	(11.6)	(盛土)	
	44次	S303	SX1411B・C	(盛土)	10.4	E0.5	21.8m	11.4	(盛土)	

表 4　政庁－外郭南門間道路跡の路心と路幅

の必要がなかった所はＡ期を通して機能している。

こうした施設の類例は古代東北の官衙・城柵では管見の限り、多賀城跡以外に秋田県払田柵跡の石塁（秋田県払田柵跡調査事務所 1999）があるのみである。払田柵跡の石塁は一辺 120cm 以上、厚さ 30～50cm 石材に控積みや裏込めの石を咬ませながら 4・5 段以上積み上げたもので、外郭南門の両側に構築されており、視覚的に門の威厳と国家の威信を顕示することを意図したものとみられる。

ＳＸ2900 石垣も均整な布積みの石垣なので、装飾性が意図されなかった訳ではないと思われるが、道路上からは見えない部分であることから基本的には道路の盛土を押さえるための土留めと考えられる。沢地に面した立地からみると、水の浸食から道路の基底部を保護する目的も兼ねており、装飾性よりも多賀城を構成する重要箇所の堅固で恒久的な造りを目指した意図が窺われる。

ところで、多賀城跡の近年の調査では外郭北辺ＳＦ390ａ築地塀の石垣や政庁南辺の第 1 次整地層に伴う土留め石など、第Ｉ期の石を用いた施設を相次いで確認している（宮多研 2004・2007）。特に後者は政庁の造成当初という点でＳＸ2900 石垣と年代がほぼ同じであり、重要箇所という点でも共通する。そうした所の堅固な造りを意識した造営は、多賀城の創建を考えるうえで重要と思われる。

なお、石垣の類例を東北地方以外に求めるならば、やはり西日本の山城などの石塁や石列があげられる。それらは主として外郭線の土塁の基礎として構築されたもので基本的な性格は異なるが、割・切石による積み方、石垣のもつ急な傾斜、排水と浸食を踏まえて谷部分では石塁が多用され、暗渠も敷設されたことなど、築造技術の点ではある程度の類似性が認められる。しかし、より慎重・詳細な比較検討が必要であることから、ここでは類似性の指摘にとどめ、今後の課題としたい。

B. 北東区（官衙部分）

整地層２枚、平場跡１ヶ所、掘立柱建物跡４棟、塀・柱列跡10条、暗渠３条、据石２基のほか、多数の溝・土壙を検出した。遺構は西側を中心に重複関係が多く認められ、南と西に傾斜した地形に沿って削平も加わっているために複雑な様相を呈している。

◎遺構の整理と遺構期の設定

①　西側層序の整理と検討

重複の激しい西側の層序はⅠ層（表土）とⅩ層（地山岩盤）を除いて次のように整理される。

Ⅸ層　→　Ⅷ層　→　Ⅶ層　→　Ⅵ層　→　Ⅴ層　→　Ⅳ層　→　Ⅲ層　→　Ⅱ層

旧表土　**ＳＫ2891**(自然)　**ＳＸ2893 整地**　ＳＸ2894（自然）　**ＳＸ2841 整地**　ＳＸ2836 上層(自然)　中層(自然)　下層(自然)

これによるとＳＫ2891 土壙の掘削後、丘陵上部からの自然流入土の堆積と整地による造成が交互に繰り返されている。最初のＳＫ2891 も含めて人為的な造成は３回で、いずれも規模・範囲が大きく、特にⅤ層の整地時には北側をＳＸ2889 で削出し、その土を整地してＳＸ2890 平場跡を造成している。

また、第４図の模式図（12 頁）に示したようにⅤ層以後の自然流入土の堆積中にはⅢ層上面でＳＢ2871Ｂ建物跡の柱が抜取られ、ＳＢ2755 建物跡が建てられている。両建物は位置や大きさから北東区の主要建物とみられることから、その時にも人為的に大きな造作があったと考えられる。したがって、人為的な造営→自然堆積という変遷は４回あることになる。

②　遺構の整理と検討

各遺構の確認面は前節で述べたとおりである。削平された面を確認面とするものもあるが、なかには併行関係から西側の層序での所属面を比定できるものがあり、列記すると以下のとおりである。

ＳＢ2459 建物跡：東側の地山面で確認したが、西側のＳＢ2755 建物跡と北側柱列同士の柱筋が揃い、同じように一度建替えがあることから同時期とみられる。Ⅲ層上面に比定できる。

ＳＡ2756 塀跡：後述のＳＡ2844 塀跡と接続することからⅢ層上面に比定される。

ＳＡ2763・2772 塀跡：ともに南側の地山面で再検出した塀跡で、第 74 次調査では両者を連続して存在した塀とみており（宮多研 2004）、ＳＡ2763 塀跡が北側のＳＡ2887 塀跡と対になることからⅤ層上面に比定できる。

ＳＡ2844 塀跡：Ⅴ層上面で確認したが、北の延長となるＳＡ2843 塀跡は昨年度に東側のＳＢ2837 建物跡と同時期であることが判っており、ＳＢ2837 建物跡は今回検出のＳＢ2755 建物跡と西側柱列同士の柱筋が揃うので同時期である。ＳＡ2844 塀跡もＳＢ2755 建物跡と同じⅢ層上面に比定できる。

ＳＡ2892 塀跡：東側のＳＫ2846 土壙堆積土上で確認したが、西側のＳＢ2755 建物跡と柱穴の並びが揃い、同じように一度建替えがあることから同時期とみられる。Ⅲ層上面に比定できる。

③　遺構期の設定

以上の整理に重複関係を加えて示したのが表５である。主要な遺構は先述した４回の変遷にほぼ位置づけられる。遺構は３・４時期目に多い。また、１・２時期目の間に介在するⅧ層は、Ⅵ層やⅣ層以後の自然堆積層に比べると薄い層であり、１・２時期目の変遷にはあまり時間差がないと考えられる。以下では、２時期目までをⅰ期、３時期目をⅱ期、４時期目をⅲ期として様相をみることにする。

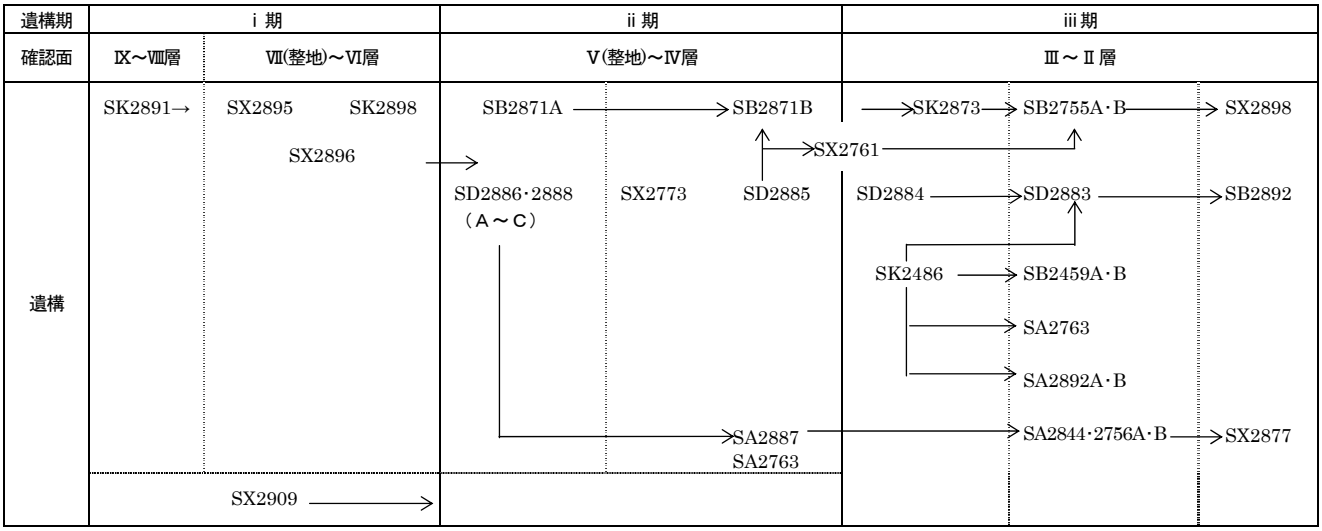

表５　北東区遺構変遷図

なお、ⅰ期のＳＸ2895・2896 据石やＳＫ2898 土壙はそれぞれ確認面が異なり、後者は最後のⅵ層上面から掘られている。また、ⅲ期のＳＢ2871 建物跡もⅤ層上面で建築後、Ⅳ・Ⅲ層の堆積を経てⅢ層上面で廃絶しており、それから同じ面でＳＫ2873 土壙からＳＢ2755 建物跡へ移行している。こうした状況からみてⅰ～ⅲ期の間に大きな空白期間はない。

◎各時期の様相と年代

①　各時期の様相

ⅰ期（第 13 図）：**ＳＫ2891 土壙が掘削され、Ⅶ層（ＳＸ2893 整地層）である程度埋め戻した時期**である。遺構にはＳＫ2891 土壙のほか、ＳＸ2895・2896 据石、ＳＸ2909 積土遺構、ＳＫ2898 土壙がある。

ＳＫ2891 土壙は東西 14m、南北 8.5m 程の東西に長い大規模な土壙である。深さも 1.4m 前後と深く、底面の各所には凹凸があることから土取り穴と考えられる。

ＳＸ2895・2896 据石はトレンチ内で検出しており、周りの状況が判然としないため性格は特定できない。石の平らな面を上にすること、Ⅶ層では埋戻しが不十分なＳＫ2891 土壙の北半に位置すること、各々の据石高さに高低差があることなどから階段・足場の可能性を考えておきたい。

ＳＸ2909 積土遺構は南・北側に柱列を伴って東西に延びる遺構である。積土の残りは悪いが、南側の柱列を長さ 23.7m 分確認しており、さらに東西に延びていたとみられる。積土は柱列の間の幅約 2.2 m 内に収まる。また、積土と柱列の間には 10cm 前後の段、柱列沿いには溝状の窪みがみられる。

この遺構と同種のものは第 41 次調査でＳＸ1339 積土遺構を確認している（宮多研 1983）。両脇に深さ 10～40cm の溝を伴う幅約 2.0m の積土遺構で、溝の底面には小さい柱穴があり、形態・規模がＳＸ2909 積土遺構と一致する。積土両脇の形状（段・溝）には違いもみられるが、それはＳＸ2909 積土遺構では後年の削平（北側のＳＤ2888 溝など）が大きいためと推定される。ＳＸ1339 積土遺構の性格は区画施設とみられており、ＳＸ2909 積土遺構も同様に捉えられる。その場合、北側のＳＫ2891 土壙（土取り穴）も東西に長い平面形や大規模さからみて、この積土に伴うことが考えられる。

ⅱ期（第７図）：**ＳＸ2889 削出しとⅤ層の整地でＳＸ2890 平場跡が造成された時期**である。ＳＢ2871 建物跡、ＳＡ2763・2772・2887 塀跡、ＳＸ2761・2773 暗渠、ＳＤ2885～2888 溝がある。

ＳＸ2890 平場跡はＳＫ2891 土壙の北側を削出した土を地形の低い南･西に整地して造成した 12～14 m 四方の平場である。主要な建物として中央やや北寄りにＳＢ2871 建物跡がある。東西・南北 2 間の小さな建物だが、2 時期あり（A→B）、建替えによって西側に大きくなる。また、柱穴の上にはⅣ・Ⅲ層が堆積し、Ｂ建物の柱がⅢ層上面で抜取られていることから床張りの建物と考えられる。

平場の西側には南北に延びる材木塀のＳＡ2763･2887 塀跡があり、平場西辺を画す塀とみられる。北側（ＳＡ2887）と南側（ＳＡ2763）の塀の間は約 2.8m 開いており、通路になっていたと考えられる。

また、ＳＡ2763 塀跡の東にはＳＡ2772 塀跡があり、第 74 次調査では両者を連続して変遷した塀跡とみている（新旧は不明：宮多研 2004）ＳＡ2772 塀跡北端の約 2.8m 先からはＳＤ2886 溝が北に延びており、ＳＡ2763・2887 塀跡の関係と同じようにＳＡ2772 塀跡に対応する溝とみられる（註 7）。約 2.8m の間はやはり通路と捉えられる。また、この溝はＳＡ2887 塀跡より古いことから西辺には 2 時期の変遷があり、ＳＤ2886 溝・ＳＡ2772 塀跡 → ＳＡ2763・2887 塀跡へと移行したとみられる。

暗渠と溝は平場でも若干低い南・西側にあり、排水の機能を果たしている。何度も改修されているが、大きくみると平場南・西辺のＳＤ2886・2888 溝が南西部で⊥状に接続して西に流す形態から、ＳＢ2871 建物跡周辺の水を南西隅柱付近からＳＸ2773 暗渠を通して西辺通路下から流す形態に変化している。ＳＸ2773 暗渠は重複関係ではＳＸ2761 暗渠やＳＤ2885 溝より古いが、それらのみでは平場の最終的な排水ができないことから一緒に機能していたと思われる。

以上のことから平場の建物や西辺の塀、排水施設には大きく 2 時期の変遷があったとみられる。なお、西辺南側のＳＡ2763・2772 塀跡は南でＳＢ2777 建物跡に取付くとみられるが（宮多研 2004）、この建物では 1 時期の柱穴しか検出していない。この建物のみは建替えられずに 2 時期を通して存続したと考えておきたい。

ⅲ期（第６図）：**ＳＢ2871B 建物跡を撤去し、ＳＢ2755 建物跡中心の遺構群に変化した時期**である。ＳＢ2755・2459・2892 建物跡、ＳＡ2756・2844・2892 塀跡、ＳＸ2877・2898 暗渠、ＳＤ2883・2884 溝、ＳＫ2486・2773 土壙のほか、当初はＳＢ2871B 建物跡がある。

このうちＳＢ2459・2755 建物跡、ＳＡ2756・2844・2892 塀跡には先述した併行関係があり、ＳＤ2883 溝もＳＢ2755 建物跡の北・東を画すように延びるので同時期とみられる（表 5）ⅲ期はこれらの遺構とその前後という 3 つの小期に分けられる。以下、古い方からａ～ｃ期として様相をみていく。

ａ期にはⅱ期以来のＳＢ2871B 建物跡が廃絶している。西側のＳＤ2884 溝もⅱ期の状況からみてこの建物に伴い、その廃絶によって埋没したと考えられる。ＳＫ2873 土壙はＳＢ2871B 建物跡廃絶時の廃棄土壙で、出土土器をみると土師器にはロクロ調整のものが含まれ、須恵器坏はヘラ切後ナデ調整で口径に対する底径の比率がやや大きいもの（平均 0.59）であり、概ねＢ群土器にあたる特徴を持つ。一方、ＳＫ2486 土壙の性格は不明だが、8 世紀後半頃の土器が出土している（宮多研 1999）。

ｂ期はＳＢ2755 建物跡を主要建物とし、周りに塀や溝、小さな建物がある。ＳＢ2755 建物跡は東西・南北 3 間の総柱建物で、ＳＡ2756・2844 塀跡が南と西、ＳＡ2892 塀跡とＳＤ2883 溝が北と東を画して

いる。このうち前者の塀跡は南西隅を閉ざして接続する。一方、後者のうち北と東を┐状に画すＳＤ2883溝の両端は各々ＳＡ2756・2844塀跡の約2.2m手前で止まっており、塀との間は通路になっていたとみられる。

その他、東側のＳＢ2459建物跡は東西・南北2間の東西に長い小さな建物である。SB2755建物跡とはＳＡ2892塀跡とＳＤ2883溝で仕切られるが、北側柱列がＳＡ2892塀跡北端の柱穴を通してSB2755建物跡の北側柱列まで柱筋を揃えている。したがって、ｂ期の遺構はこの建物を含めて計画的に造られている。また、すべての建物・塀に一度造替えがあるので改修も一斉に行われたと考えられる。

ｃ期には小規模で柱穴も小さいＳＢ2892建物跡と瓦組み・木樋によるＳＸ2877・2898暗渠があるのみである。これらは散在しており、まとまりがない。ｂ期やⅱ期のＳＢ2755・2871建物跡のような大きな柱穴を持つ建物はなく、この場所はあまり使われなくなったとみられる。

②　年代（城前地区官衙との対応関係）

東側丘陵上にある城前地区官衙の変遷と様相は今までの調査でほぼ明らかになっている。北東区の各時期の年代も官衙の遺構期との対応関係から検討する。

城前地区官衙の遺構期：官衙の遺構期と様相・年代は、現在のところ次のように捉えている（宮多研2001・2007）。

Ａ期：官衙の造営と火災前の官衙の時期、計画性の高さが特徴　（8世紀中頃～宝亀11年（780））

Ｂ期：火災後の官衙の時期

1期…火災直後の後始末や官衙復興に伴う遺構群の時期　（宝亀11年（780）～8世紀後葉頃）

2期…復興された官衙の時期。実務性の強い官衙に変化　（8世紀後葉頃～9世紀前半頃）

3期…建物が減少した時期　（9世紀中頃～後半代頃）

Ｃ期：終末期。建物は1棟のみで、他には土壙がみられる。　（10世紀前葉頃）

大枠としては8世紀中頃に造営され、宝亀11年（780）の伊治公呰麻呂の乱に伴う火災で焼失したＡ期官衙から、復興期を挟んでＢ期官衙に移行し、9世紀中頃以降に衰退したという捉え方であり、宝亀11年（780）の火災をＡ・Ｂ期官衙の転換点とみている。なお、昨年度の調査では、Ｂ２・３期は峻別が難しいことからＢ２～３期と捉えるのが望ましいこと、Ｂ期官衙でも西側では最終的に火災で廃絶した建物があることも付加している。

対応関係：北東区西側の層序ではⅡ・Ⅲ層に炭・焼土が含まれており、それぞれ下層ほど量が多いことを確認した。特にⅢ層の最下部では薄い炭層を主体に粘土・砂層が焼土を含んで互層状に堆積しており、短期間に多量の炭・焼土が丘陵上部から断続的に流れ込んだことが知られる。したがって、Ⅲ層最下部の堆積が宝亀11の火災直後の流入土、Ⅱ層がＢ期官衙火災後の流入土と考えられる。

Ⅲ層堆積直前の遺構はＳＢ2871B建物跡を主体としたⅱ期である。ⅱ期の遺構は2時期の変遷があるが、Ａ期官衙でも一度改修があったことが判明している。ⅱ期はＡ期官衙に対応するとみられる。

次に、Ⅲ層の堆積からⅡ層の堆積前までの遺構はⅲａ期とⅲｂ期であり、それぞれＢ１期とＢ2～3期への対応が考えられる。ⅲａ期にはⅱ期のＳＢ2871B建物跡の柱が抜取られて廃絶し、不要な物がＳＫ2873土壙に廃棄されており、それからⅲｂ期のＳＢ2755建物跡へと移行している。その変遷は復興期の様相に合致しており、ＳＫ2873土壙出土土器が8世紀末頃のＢ群土器の特徴を示すことから年

代的にも裏付けられる。また、ＳＢ2871B 建物跡が焼失を免れた建物であることも知られる。

続いてⅲｃ期は建物の位置・規模にはⅲｂ期との継続性がみられないが、瓦組み・木樋の暗渠の存在からするとⅲｂ期から大きくは離れないと考えられる。Ｃ期までに収まるとみておきたい。

ところで、ｉ期は官衙の遺構期には対応しない。先述のようにＡ期官衙の改修はⅱ期の 2 時期変遷に対応しており、その造営当初の整地層（Ｖ層）で理められたｉ期はＡ期官衙より古いことになる。

年代：ⅱ・ⅲ期はＡ・Ｂ期官衙の年代にそれぞれ対応する。各官衙の年代に大きな変更はないが、今回の調査ではⅲｂ期の遺構を覆うⅡ層から比較的多くの土器が出土している。その坏をみると（第 14・15 図）、土師器坏はロクロ調整で切離し後に再調整をしたもの、須恵器坏はヘラ切後ナデ調整のものが主体で、ともに口径に対する底径の比率が小さめなものが含まれている。また、須恵系土器は含まない。したがって、北東区のⅲｂ期の遺構は 9 世紀半ば頃までには廃絶していたと考えられる。

ｉ期はⅱ期の開始となる 8 世紀半ば頃より古く、政庁遺構期の第Ｉ期にあたるとみられる。

◎各時期の位置づけと城前地区の様相

各時期の遺構を城前地区の中に位置づけ、この地区の様相を検討する。その場合、ⅱ・ⅲ期はＡ・Ｂ期官衙における検討を中心とし、ⅲ期はｂ期の初期頃を対象に考えることにする（註 8）。

①　ｉ期の遺構と城前地区（第 21 図）

この時期の北東区周辺では今回の調査を含めて政庁－外郭南門間道路の状況が明らかになっており、政庁中軸線を基準として約 13m 幅の直線道路が南北に延びている。また、北東区西脇では第 74 次調査で第Ｉ期の八脚門と推定し（宮多研 2004）、今回も再検出したＳＢ2776 建物跡がある。

ｉ期の遺構には土取り穴、据石、積土遺構、土壙があるが、ここではＳＸ2909 積土遺構を中心に検討したい。この遺構は第 41 次調査確認のＳＸ1339 積土遺構（宮多研 1983）と同じ両脇に柱列を伴う積土遺構で区画施設とみられる。これらの施設はともに残りが悪いが、ＳＸ2909 積土遺構は南北グリッドＳ258～Ｓ261 の間で東西 23.7m 分を確認しており、さらに延びるとみられる。方向は東西の発掘基準線に対し東で南に 7°振れる。一方、ＳＸ1339 積土遺構は外郭東辺地区で確認しており、第Ⅲ期の外郭東辺に伴う第 2 次整地層より古く、東辺部分から「ノ」字状に離れて西に向かうとみられる施設である。推定される南側縁辺はＳＸ2909 積土遺構に近い南北グリッドＳ265 付近を西に延びる。

また、これらの施設の間でも第38次調査と近年の現状変更に伴う調査で東西40m以上に及ぶＳＸl260 材木列、ＳＸ1261 筏地業、ＳＡ1263 丸太列を確認している。これらも区画施設であり（宮多研 1982・2007）、Ｓ264～268 の位置を東西に延びている。部分的な調査のため、年代は 9 世紀後半頃以前であることが知られるのみだが、筏地業の用材はC_{14}年代測定で西暦 660 年の前後 30 年という結果を得ており、比較的古い遺構の可能性がある。

以上の区画施設が一連のものかは簡単に断定すべきではないが、その場合には外郭東辺から政庁中軸線付近まで延びる区画施設であり、年代もＳＸ2909 積土遺構から第Ｉ期と捉えられることになる。

また、城前地区では八脚門と推定されるＳＢ2776 建物跡が存在することが注目される。この建物に関しては方向が東西の発掘基準線に対して東で南にやや振れることが判明し、ＳＸ2909 積土遺構も概ね建物の東側柱列中央に向かって延びている。両者の関係は約 23m 幅のＳＸ1411B 道路跡造成時に間

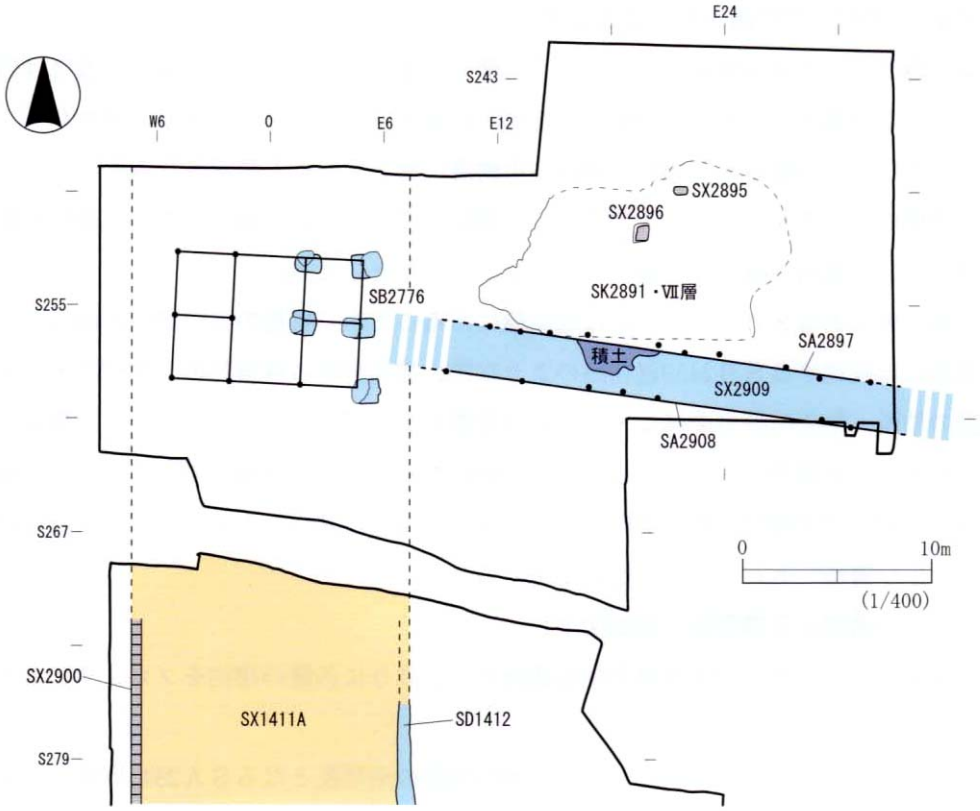

第 21 図　ｉ期の遺構と周辺

が削られたために直接把握できないが、同じ第Ｉ期の遺構であることから（註 9)、一体的な区画施設として機能していたことか考えられる。

② ii 期の遺構とＡ期官衙（第 22 図上）

Ａ期官衙は政庁東辺築地の南延長線を軸線とし東西約 60m、南北約 90m の規模で造営されている。両面廂付きのＳＢ2453 東西棟を中心建物として両脇に南北棟を東西対称に整然と並べた官衙で、建物は規格的な桁行 5 間、梁行 2 間の床張りの建物を主体とし、他に目隠し塀などの施設がある。また、多くの建物が一斉に建替えられており、2 時期の変遷がある。

今回確認したＳＢ2871Ａ・Ｂ建物跡は西脇列の最も南の建物となる。東側柱列が西脇列の建物と柱筋が揃い、南側柱列も東のＳＢ2460 建物跡と柱筋が揃う。構造・規模はＳＢ2594・2850 建物跡と同じで、ＳＢ2850 建物跡とは床張りの点も共通する。この種の東西・南北とも 2 間で南北に長い建物も規格性のある建物として位置づけられよう。また、官衙の対称性からみてＳＢ2871 建物跡と同じ建物は東脇列にもあり、脇列の建物は東西 5 棟ずつ、合計 10 棟の存存が推定される。

ＳＡ2763･2772･2887 塀跡、ＳＤ2886 溝は官衙南西部の西辺とみられる。2 時期の変遷（ＳＡ2772、ＳＤ2886→ＳＡ2765・2887）があり、新しい時期の西辺は少し西に移動する。先述のＳＢ2871 建物跡が建替えで西に少し大きくなることに対応した変化とみられる。また、新旧ともに南・北側の施設の間は通路になっている。南側の塀の北端は東のＳＢ2460 の南側柱列の西延長上にあり、通路の位置にも計画性が認められる。一方、南側の塀と一連のＳＢ2777 建物跡の南端はＳ270 より先にはなく、西辺にあたる遺構もみられない。したがって、官衙の南限はＳ270 辺りまでであり、昨年度の惟走通り、

Ａ期は南北約 90m（300 尺）で計画された官衙と考えられる。

その他、暗渠・溝といった排水施設も大きくは 2 時期の変遷で捉えられるが、細かい改修は何度も繰り返されている。この場所がＡ期官衙西側では地形的に最も低いことによるものと思われる。一貫して西に排水しており、13m 幅のＳＸ1411Ａ道路の東側溝に流していたと推定される。

以上のような遺構のあり方からみて、Ａ期官衙の計画性の高さが改めて確認できた。通路や排水の仕方の一端も判明し、官衙内の様相は一層明らかになってきたといえる。

ところで、官衙の外にあるＳＢ2777 建物跡は通路脇にあることから官衙の入口関係の施設とみられる。そうした施設には後述するＳＢ2459 建物跡のような櫓、加美町壇の越遺跡のＳＢ5202・5203 建物跡のような門番の詰所（加美町教育委員会・宮城県教育委員会 2007）の例があり、入口の警衛にあたる施設と捉えられる。その場合、ＳＢ2777 建物跡は官衙の外にある点が特徴的である。すでに城内であること、一方（西側）では政庁－外郭南門間道路に面することに基づくとみられ、道路から官衙入口までを見据えた広い警衛にあたっていた建物と考えられる。

③　ⅲ期（b 期）**の遺構とＢ期官衙**（第 22 図下）

Ｂ期官衙は両面廂付きのＳＢ2452 東西棟を中心建物とし、周りに各種の建物をブロックごとに配置した官衙である。

北東区では、昨年度の調査で官衙西辺としたＳＡ2843 塀跡の南延長となるＳＡ2844 塀跡が、東から延びてきたＳＡ2756 塀跡と接続することが判明した。ともに先には延びていないことから、その場所が官衙の南西隅と捉えられる。

その内側にはＳＢ2755 建物跡がある。この建物は北側のＳＢ2455・2521・2849、東側のＳＢ2459 などの建物と柱筋が揃うことから官衙全体の計画性の中で構築されている。そのあり方は各種の建物をブロックごとに配置したＢ期官衙の形態に概ね適合しているが、全体の様子からみると、唯一の総柱建物であること、位置が南西隅に偏ること、他の建物とは区画施設で明確に一線を画していることなどの点で独立性が強く認められる。この建物は官衙内では南西隅の南に突き出た所に構築された唯一の総柱建物である。通常、総柱建物は倉庫や楼とみられるが、その独立性、及び官衙南西隅の位置が実際に眺望のきく場所でもあることからすると、ＳＢ2755 建物跡はＢ期官衙の楼と考えられる。

他にＳＢ2459 建物跡も官衙内では例のない小さい建物であり、東西に長く、梁行の柱間が 1.3～1.4 m と短い構造をとること、ＳＡ2463 塀跡（材木塀）が南側の密着した位置にあることが注目される(註 10)。この建物の北側柱列は西側のＳＢ2755 建物跡やＳＡ2892 塀跡のほか、東側のＳＡ2467 塀跡とも柱筋が揃う。また、ＳＡ2467 塀跡とは少し間が離れており、それぞれの北側でも官衙の中央・西列の建物が間をあけて並んでいる。その状況とＢ期官衙では南西隅が閉じていることからみて、この建物とＳＡ2467 塀跡の間が官衙の入口、その先が官衙内の通路と考えられる。ＳＢ2459 建物跡は人口の施設であり、規模や構造の特徴、ＳＡ2463 塀跡との位置関係も踏まえると官衙入口の櫓と捉えられる。

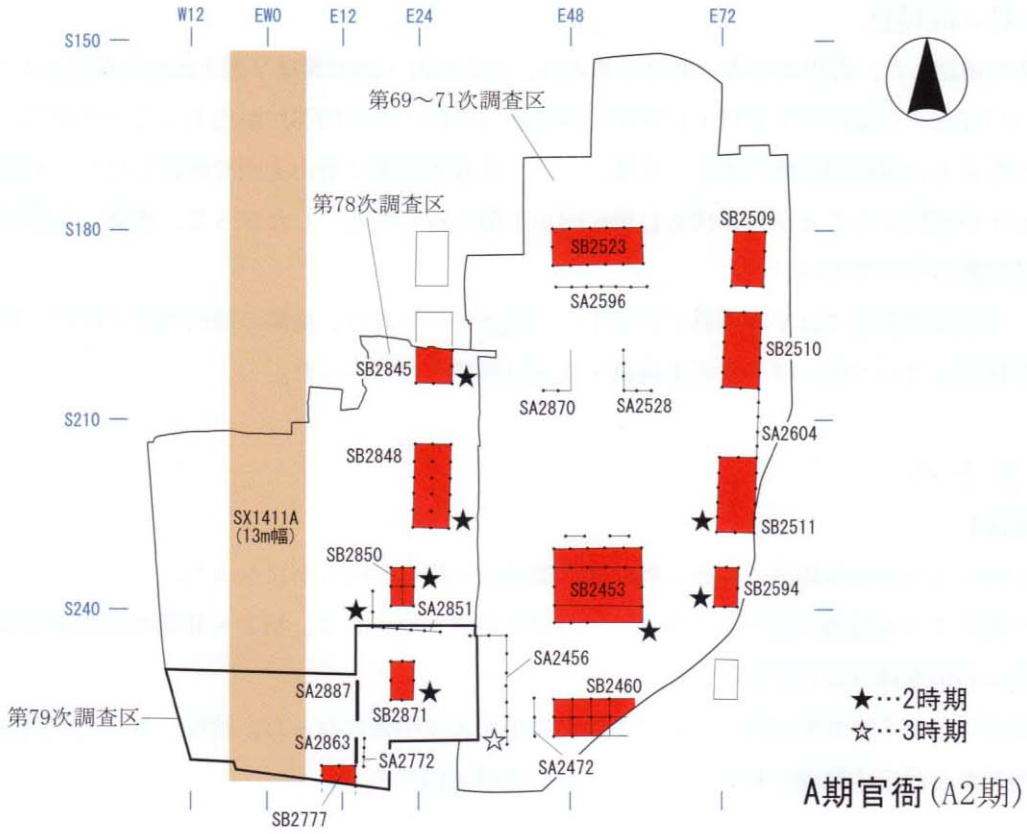

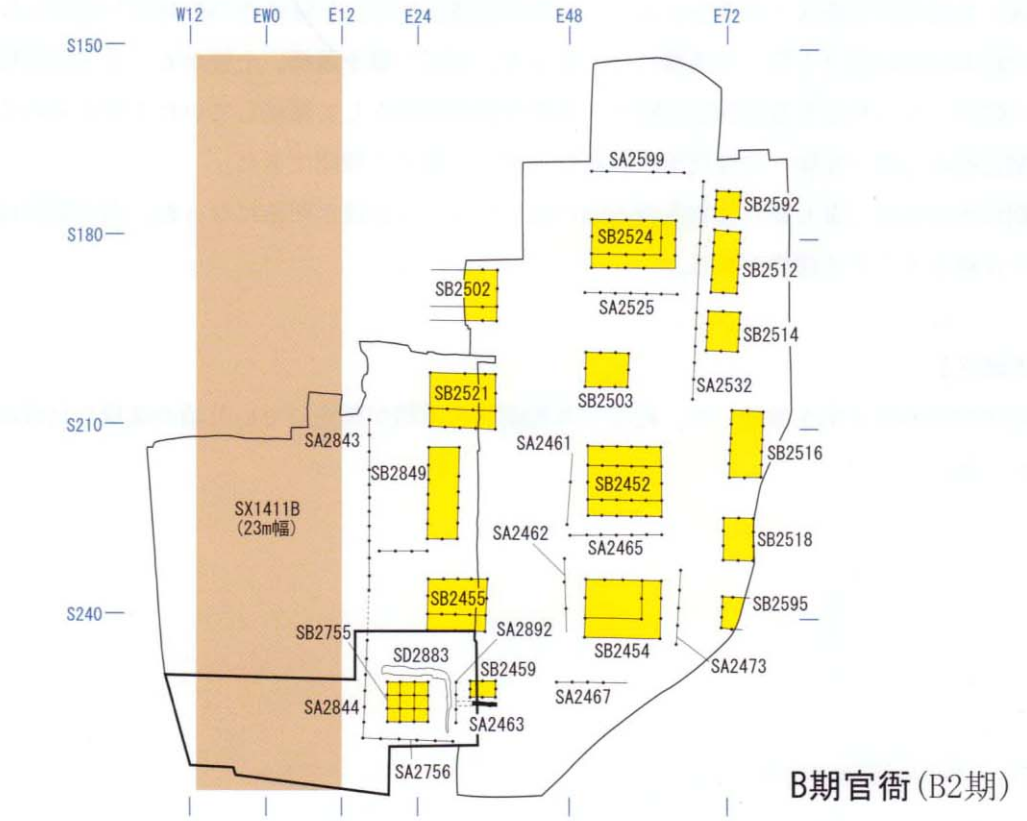

第 22 図　城前地区官衙模式図

（2）鴻ノ池地区

溝 4 条を確認した。近世より古い溝は 3 条あり、ＳＤ2901・2902 溝はＶ層上面から掘込まれている。Ｖ層では口縁部を玉縁につくる 11・12 世紀頃の白磁（横田・森田 1978）が出土しているので（第 20 図 2)、どちらも 11 世紀頃以降の溝といえる。一方、ＳＤ2903 溝は地山上面で確認したが、Ｖ層がグライ化した土が堆積することから年代も 11 世紀頃が上限とみられる。したがって、確認した溝はすべて 11 世紀頃以降のものである。

なお、今回の調査区ではＶ層の直下が地山の岩盤となっており、東隣の城前地区で政庁－外郭南門間道路が機能していた頃の様子を示す遺構・状況は確認されなかった。

4.まとめ

【城前地区】

〈**西区**〉西から沢が入る場所の政庁－外郭南門間道路の様相が明らかになった。

① この場所では大規模な盛土を主体として道路が造成されており、第Ⅰ・Ⅱ期の約 13m 幅道路では西端に石垣を伴うことが判明した。

② 上記のことから第Ⅲ期以降も含めて道路の様相がより明確になった。政庁－外郭南門間道路は造成当例から政庁中軸線を基準として造られた直線道路である。

〈**北東区**〉城前地区官衙Ａ・Ｂ期を含めて 3 時期の変遷があり、丘陵南西隅の様相が明確になった。

① 8 世紀半ば頃以前（ⅰ期）の遺構には土取り穴、据石、積土遺構、土壙がある。ＳＸ2909 積土遺構は八脚門とみられるＳＢ2776 建物跡と一体的な区画施設として機能していたと考えられる。

② Ａ期官衙の時期（ⅱ期）では官衙の計画性の高さが改めて確認できた。

③ Ｂ期官衙の時期（ⅲｂ期）は官衙南西隅の様子や入口の位置が明確になった。南西隅には楼、入口には櫓とみられる建物がある。

【鴻ノ池地区】

11 世紀頃以降の溝 4 条を確認した。政庁－外郭南門間道路が機能していた頃の遺構や状況は確認されなかった。

註

註６　第 44 次調査ではＳDl412 東側溝をＳＤ1413Ａ暗渠のみに伴うとするが（宮多研 1984）、表 2 に示した側溝と暗渠の標高差からみて問題ない。暗渠のある低い部分は土が堆積しやすく（第 12・13 層：宮多研 1984）、側溝が埋まって暗渠の造替えが必要だが、その時点で北の側溝も埋まっていたとは限らない。西区に第 12・13 層はなく、東側溝は第 11 層と同質の土で埋まっている。第 12・13 層は第 44 次南拡張区周辺の低地に分布しており(宮多研 1984)、第 13 層による側溝の埋没もその辺に限られると思われる。なお、南拡張区のＳＤ1413B・C 暗渠に伴う側溝は不明だが、暗渠取水から南・北に延びる段がその西肩にあたる可能性がある。

註７　東西Ｂトレンチの断面ではＳＤ2886 溝の西肩にかかる Pit を確認しており（第 5 図）、ＳＡ2772 塀跡に対応する塀が溝の西肩を延びている可能性もある。

註８　Ｂ2・3 期の峻別が難しく、官衙の基本形態については初期の形態で検討するのが最良であることによる。

註９　ＳＢ2776 建物跡は第 74 次調査で第Ⅰ期と推定している。なお、その際は南東のＳＢ2777 建物跡と同時期とみたが、方向が異なることが判明したので両建物は同時には造営されていないとみられる。しかし、両建物が第Ⅱ期以前のものであり、ＳＢ2777 建物跡が城前地区Ａ期官衙に伴う 8 世紀半ば頃以降の建物であることからすれば、ＳＢ2776 建物跡の時期は第Ⅰ期と考えられる。

註10　ＳＢ2459 建物跡の時期は以前にＢ3 期としたが（宮多研 2001）、ＳＢ2755 建物跡と同時期であり（42 貞）、Ｂ期官衙の当初からある。また、ＳＡ2463 塀跡は同時に存在しないとしたが（宮多研 1999）、官衙におけるＳＢ2459 建物跡の位置や特徴からすれば、むしろ櫓構造を示す同時存在の遺構として評価できる。

参考・引用文献

秋田県払田柵跡調査事務所　1999　『払田柵跡Ⅱ　－区画施設－』秋田県文化財調査報告書第 289 集

加美町教育委員会・宮城県教育委員会　2007　「壇の越遺跡　－平成 18 年度調査の概要－」『第 33 回古代城柵官衙遺跡検討会－資料集－』

宮城県多賀城跡調査研究所　1980　『多賀城跡　政庁跡　図録編』

宮城県多賀城跡調査研究所　1982　『多賀城跡　政庁跡　本文編』

宮城県多賀城跡調査研究所　1982　『宮城県多賀城跡調査研究所年報 1981』　（第 38 次調査）

宮城県多賀城跡調査研究所　1983　『宮城県多賀城跡調査研究所年報 1982』　（第 41 次調査）

宮城県多賀城跡調査研究所　1984　『宮城県多賀城跡調査研究所年報 1983』　（第 43・44 次調査）

宮城県多賀城跡調査研究所　1988　『宮城県多賀城跡調査研究所年報 1987』　（第 50 次調査）

宮城県多賀城跡調査研究所　1999　『宮城県多賀城跡調査研究所年報 1998』　（第 69 次調査）

宮城県多賀城跡調査研究所　2001　『宮城県多賀城跡調査研究所年報 2000』　（第 71 次調査）

宮城県多賀城跡調査研究所　2004　『宮城県多賀城跡調査研究所年報 2003』　（第 74・75 次調査）

宮城県多賀城跡調査研究所　2007　『宮城県多賀城跡調査研究所年報 2006』　（第 78 次調査）

横田賢次朗・森田　勉　1987　「太宰府出土の輸入中国陶磁器について－形式分類と編年を中心として－」『九州歴史資料館研究論集 4』

Ⅲ．第 78 次調査の漆紙文書

昨年度の第 78 次調査では城前地区のＳＫ2834・ＳＫ2835 土壙（遺構は昨年度報告）、ＳＤ2883 溝(今年度報告)で漆紙が出土している。いずれも残りの悪い資料であるが、ＳＫ2834 土壙の漆紙 2 点、とＳＤ2883 溝の漆紙を復原したことから報告する。なお、これらの漆紙の年代は伴出した土器の様相から 9 世紀半ば頃以前とみられる。

1．SK2834 土壙出土Ａ漆紙文書

①　形状と文字の残存状況

本文書は漆の付着面を内側に折った状態で出土しており、縦 14cm、横 17cm の不整形の断簡に復元できた（第 23 図）。残存状況から漆桶の推定径は 21cm 以上とみられる。

文字は肉眼では観察できないが、赤外線テレビカメラの使用によってオモテ・ウルシ面の両面で確認できる（註 1）。ただ、良好に観察できるのはオモテ面のみで、ウルシ面では「百七」などの語句が 2、3 確認されるのみである。以下、オモテ面の文書について述べる。

②　文書の様式と内容

様式と文書の復元：文字は 8 行分確認できる。釈文は次頁に示したとおりである。本文書は枡で計量される本文の数量に「白」「凡」の内訳を割書した記載を列記したもので、帳簿様文書の断簡とみられる。文字の大きさは本文の数量記載が約 lcm、割書が約 0.5cm で、書体は楷書である。界線はみられない。行間は文字の心々で本文が約 1.8cm、割書が約 0.9cm で比較的整然と書かれている。

本文書は数量による本文・割書の様式をとるので欠損部分の復元がある程度可能である。まず、4 行目の本文末尾が「五夕」、割書「白」の「夕」の係数が「六夕」なので割書「凡」の「夕」の係数は「八」または「九」となる。また、5 行目は割書「白」が「八斗二升六」、「凡」が「一斗九升」まで判読できるので本文冒頭は「一斛(石ヵ)」であり、「升」の係数は「一」か「二」と推定できる。なお、単位の表記は「斛」「石」に混用があるので復元できない（註 2）。

内容と特徴：数量の単位と「白」「凡」の割書からみて、米の申請・支給関係の帳簿断簡とみられる。古代において米は精米を白米、玄米を黒米、もち米を糯米と称するのが一般的である。米の申請・支給文書では本文の米量に「白」「黒」「凡米」などの内訳を付す例が散見し（註 3）、多賀城城外の市川橋遺跡出土漆紙文書にも例がみられる（註 4）。本文書の各行も同じ書き方をしており、割書の「白」は白米、「凡」は凡米を指すと考えられる。本文書は本文の米量に白・凡米の内訳を割書した記載を列記したもので、米の申請・支給関係の帳簿断簡と考えられる。

ところで、米の申請・支給文書では白米と黒米を「白」「黒」で併記するのが一般的である。一方、凡米は用例が少ないが、宝亀二年五月十五日「奉写一切経所解」における経師らの雑物申請に「米弐拾陸斛〈廿五石凡米　一石糯米〉」の例があり（註 5）、儒米との対比から粳米にあたるとする見方も示されている（関根 1974）。ただ「凡」という語句本来の意味、本文書における白米との併記を踏まえると、「凡米」の第一義は対比される特定の米（白米、糯米など）以外の米を指す汎称とみるのが妥当であり、そのうえで米の申請・支給文書で「白」「黒」の併記が一般的なことからすれば、本

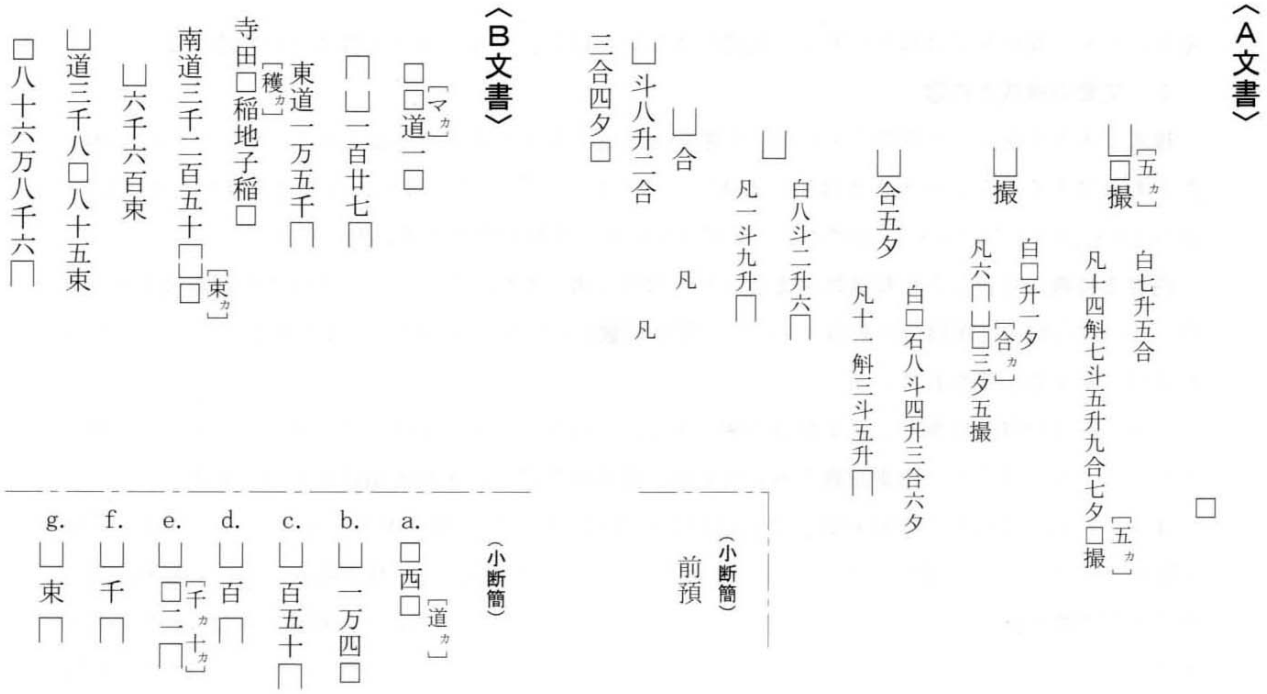

【ＳＫ2834 出土漆紙文書釈文】

文書の「凡」の実態は黒米だった可能性が高いと考えられる。

次に本文書では本文の米がすべて「凡」の場合、割書では数量を記さずに「凡」とのみ記す特徴がある。また、米量は割書をみると細かい数値で統一性がなく、行ごとの総量も 1～20 石ほどのバラツキがあると考えられる。単位の「斛」「石」字にも混用がみられ、界線も認められない。こうした特徴から本文書は雑多な収支を簡易な形で書き留めていった帳簿と推定される。

他に本文書では 1・2 行目の行間が広く、8 行目左にも余白がみられる。帳簿内では 7 行前後ほどが 1 まとまりになっていたことが考えられる。また、小断簡には「前預」と記したものがあり、上に文字がないことから署名とみられる。「預」とは管理監督にあたる責任者の意で、米関係の「預」としては出納や倉稟の責任者が想定される。

③　まとめ

本文書は米の申請・支給関係の帳簿断簡である。本文の米量に白米と凡米（黒米）の内訳を割書した記載を列記しており、内容や特徴から雑多な収支を書き連ねた帳簿と推定される。なお、凡米に関する史料は稀少であり、米の検討をするうえでは貴重な資料でもある。

2.　ＳＫ2834 土壙出土Ｂ漆紙文書

①　形状と文字の残存状況

多数の破片の状態で出土したが、縦 18cm、横 19cm の不整形の断簡まで復元した（第 23 図）。漆桶の推定径は 19cm 以上と推定される。また、現段階では接合まで至らなかったが、同一漆紙の小断簡が複数あり、文字を判読したものは図に掲げた。

文字は肉眼では観察できない。水に濡らして赤外線テレビカメラを使用することで両面に観察でき

るが、オモテ面の文字は残りが悪く、判読できない。以下、ウルシ面の文書について述べる。

② 文書の様式と内容

様式：大きく復元した断簡で 8 行分、小断簡 a～g で若干の文字が確認できる。釈文は前頁に示したとおりである。文字の大きさは少し大きいものもあるが約 1.3cm 前後で、行間は文字の心々で 1.7・2.0・1.9・2.0・1.7・2.6・2.0cm である。界線はないが、比較的整然と書かれている。

内容と特徴：項目ごとに稲束数をまとめた帳簿様文書の断簡とみられる。残存する記載は 1～3 行目と 4～7 行目の 2 項目分の記載と 8 行目の集計記載からなり、各項目内では「東道」「南道」といった道別に稲束数が書かれている。

1～3 行目は残りが悪く、文字数は不明である。3 行目の 1・2 字目は墨が薄いが「東道」と判読した。いずれも道ごとの稲束記載とみられるが、前部が欠けているため項目は不明である。

4～7 行目は 4 行目が項目記載、5 行目以下が道別の稲束数記載である。項目には「寺田」「□穫ヵ稲」「地子稲」などの語句がみられる。また「寺田」の上が欠損し、「地子稲」の下にも残画があるので上下に文字が続くことも考えられるが、詳細は不明である。5 行目以下の稲束記載は 3 行にわたって認められ、合計は 13,000 余束となる。ただし、6・7 行目にやや開きがあるので 2 項目分の可能性もある。

8 行目は約 86 万 8 千束もの稲束数を記載していることから名項目の稲束数の集計記載とみられる。

本文書の特徴としては、まず稲束数の多さがあげられる。集計記載の約 86 万 8 千束という数は陸奥国の正税本稲や公廨稲を越える数値である（註 6）。その巨額さからみて陸奥国の財政上でも大きな比重をしめた帳簿の断簡と考えられる。

次に、項目に寺田の収益が計上されているのが注目される。寺田は寺院が所有・経営する田地で、寺院の財源となるものである。経営方法には寺院自らが奴碑・仕丁を使用して耕作する自主経営と、百姓に稲を貸し付けて耕作させ、収穫の 5 分の 1 を利稲（地子稲）として収奪する賃租経営があり(竹内 1932)、本文書の「□穫ヵ稲」が自主経営による収穫、「地子稲」が貸祖経営による収穫とみられる（註 7）。陸奥国の寺田に関する史料は皆無であるが、本文書から通常の寺田と同様の経営が行われていたこと、収益が国衙に把握・管理されていたことが知られよう。

ところで、こうした帳簿は郡ごとに集計されるのが一般的だが、本文書では「東道」「南道」といった道別に集計されているのが大きな特徴といえる。

周知のように陸奥国に関する史料では「海道」「山道」といった呼称が散見する（註 8）。例えば『続日本紀』天平九年四月の「海道」に遠出君雄人、「山道」に和我君計安壘を使わして夷狄を慰喩鎮撫した記事によると「海道」「山道」とは陸奥国内の一定の地域を示す語句であり、『日本後紀』延暦廿四年十一月の「陸奥国部内海道諸郡」の伝馬を停めた記事などをみると、そうした地域分けは各地域に通じる道路に基づいていたと見受けられる。

また、それと関連して陸奥国では郡を越えた広域の行政ブロック支配が行われていたことが『延喜式』や『和名類聚抄』の郡の配列から指摘されており（宮多研 1982、平川 1992）、近年では東松島市赤井遺跡から「海道　二番」と記す木簡、多賀城市市川橋遺跡から「部内山道」の語句を含む漆紙文書といった実態を示す史料も出土している（矢元町教育委員会 2001、多賀城市教育委員会 2004）。

第 23 図　ＳＫ2834 出土漆紙文書

本文書の「東道」「南道」などの記載もそうした地域区分を指すとみられる。具体的な地域は特定できないが、他に「□□マカ道」、小断簡 a に「□西□道カ」もあるので「海道」「山道」よりは小さな区分と思われる。ただ何より重要なのは、本文書ではその区分に基づいて稲が集計されていることであり、地域区分が呼称にとどまらず、稲の管理・処理をする行政区分・単位として実際に機能していたことが知られる。陸奥国の広域的な支配体制、国衙での行政実務の実態を考えるうえで興味深い史料といえる。

なお、本文書の地域区分も「道」の語句で呼称されることから各地に通じる道路によって設定されていたとみられる。陸奥国内の道路は「海道」「山道」以外では「鷲座。楯座。石澤。大菅屋。柳澤等五道」が知られる程度だが、隣の出羽国に関する“雄勝城は十道を承くる大衝なり”という記事（註9）からすると、陸奥国内にも多数の道があり、地域区分はその中でも主要な道に基づいてなされたと思われる。諸国の道制については出雲国が『出雲国風土記』巻末総記の記載からよく知られており、同書には出雲国内の東西・南北に通じる道と里程、国府と郡家、郡家と郡家を結ぶ道のあり方が詳細に記されている（註 10）。諸国の支配において道が重要な機能を担っていたことがわかる。

③　まとめ

本文書は項目ごとに稲束数をまとめた帳簿様文書の断簡で、記載された稲の多さから陸奥国の財政上で大きな比重をしめる帳簿と考えられる。寺田の収益に関する記載や稲を道ごとに集計する特徴など、陸奥国の寺田や広域的な行政支配の一端が窺われる。

3.　ＳＤ2883 溝出土の漆紙文書

①　形状と文字の残存状況

形状：本文書は漆付着面を内側にして二つ折りの状態で出土した。一部は欠損するが、ほぼ円形の形状を呈しており、漆桶の推定径は約 20cm とみられる。

文字はウルシ面の文字がオモテ面から左文字で確認できる。乾燥状態において肉眼での視認が最も良好であり、濡らしたり、赤外線テレビカメラ使用による観察では視認が逆に難しい。

②　文書の様式と内容

様式：10 行分の文字が認められる。釈文は第 24 図に示したとおりである。文字の大きさは約 1.5cm 前後で、楷書で書かれている。行間は文字の心々で 1.0・2.2・2.7・1.9・2.0・1.6・2.5・1.8・2.0cm である。また、本文書では縦の折界とみられる山・谷折りを繰り返した線が 4 本認められる。界線間の距離は 7.8（4 行分）、3.3（1 行分）、3.9（2 行分）cm であるが、行の並びとは必ずしも揃わず、文字が界線に掛かる所もある。

内容と特徴：難解で、性格付けが難しい。文言・語句から検討すると、最も長い記載の 6 行目は“□を取る事、寿命長し、貴き利を溜めて吉に合う”という意とみられる。また、4 行目の「庭中道通行」と 5 行目の「舟長宜」の語句は、陸路の場合と舟を使って水上を行く場合の対句的表現とみられ、5 行目の「宜」字からすると“陸路は云々だが、舟で長く行くのは宜しい”といった意かと推測される。こうした 4～6 行目の文言・語句は人の行動の吉凶を示すものであり、具註暦や占い書などの注記に類似する表現と考えられる。ただ、具注暦に特有の「天恩」「大歳」「小歳」といった語句は

【釈文】

□

□□冨吉□

□□□内多諍

庭中道通行□[則カ]

□舟長宜

寿命長 溜貴利吉合□

□神心郡神□□□平[心カ]

□□子 □

誦巻束□

道道□

□扉□[店カ][省カ]

開□□[事カ]

□西□取□

第 24 図　ＳＤ2883 出土漆紙文書

みられず、出典となる文例も管見では見出せなかった。

一方、7行目では「神」と「心」、10行目では「道」の字を連続的に記している。文字の種類や4～6行目の内容と合わせ考えると呪言など呪いに関わる語句とも思われるが、単に習書とみることも可能である。他に2行目には「冨吉」、9行目には「誦巻」の語句があり、2行目は語句からみて4～6行目と同様の吉凶に関わる文言が記されていたと推定される。「誦巻」も仏教信仰に関わる行為とみるよりは陰陽思想に関わる経巻の誦読とみる方が全体的に妥当であろう。

以上のような文言・語句の特徴からすると、本文書は陰陽思想や呪いに関わる部類の典籍を書写したものと推定されるが、内容が6・7行目の間で断絶的であり、首尾が一貫していない。また、文書の体裁も行間距離に統一性がなく、界線も文字の方向という程度の規制しか果たしていない。したがって、典籍をそのまま丹念に書写した文書とは考えにくく、そうした部類の典籍の文章を抜書きしたり、特定の語句・文字を習書したものとみておきたい。

③　まとめ

文言や語句の特徴、文書の体裁からみて、陰陽思想や呪いに関わる典籍の抜書きや、その特定の語句・文字を習書した文書と推定される。

付記

漆紙文書の釈読については高島英之氏（財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団）、東野治之氏（奈良大学）、鈴木拓山氏（近畿大学）、鈴木琢郎氏（東北大学大学院生）より御教示を賜った。特にＳＤ2883溝出土漆紙文書の解釈は高島氏の御教示によるところが大要をしめる。記して感謝の意を表する次第である。

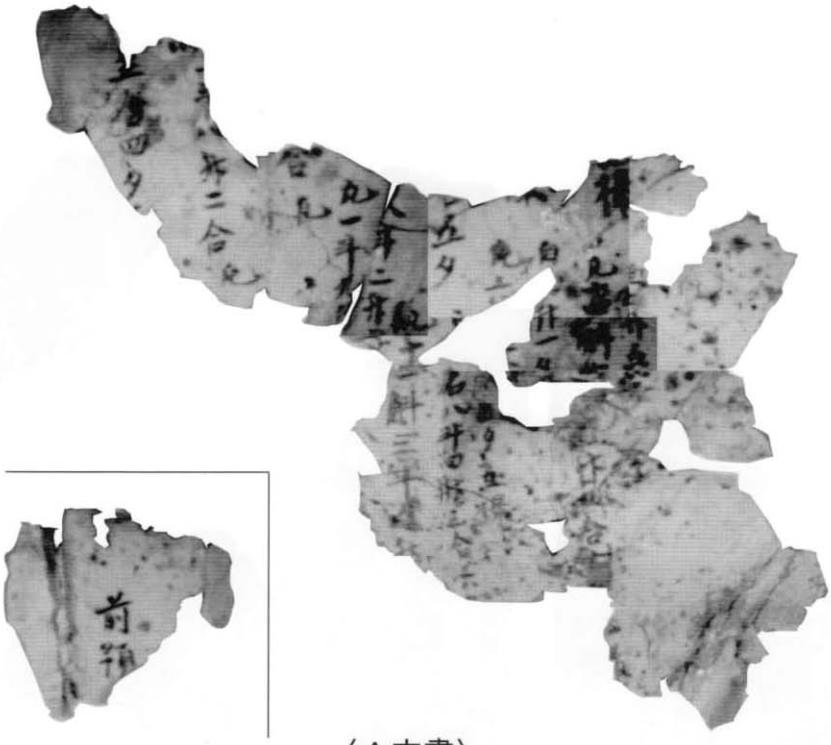

〈Ａ文書〉

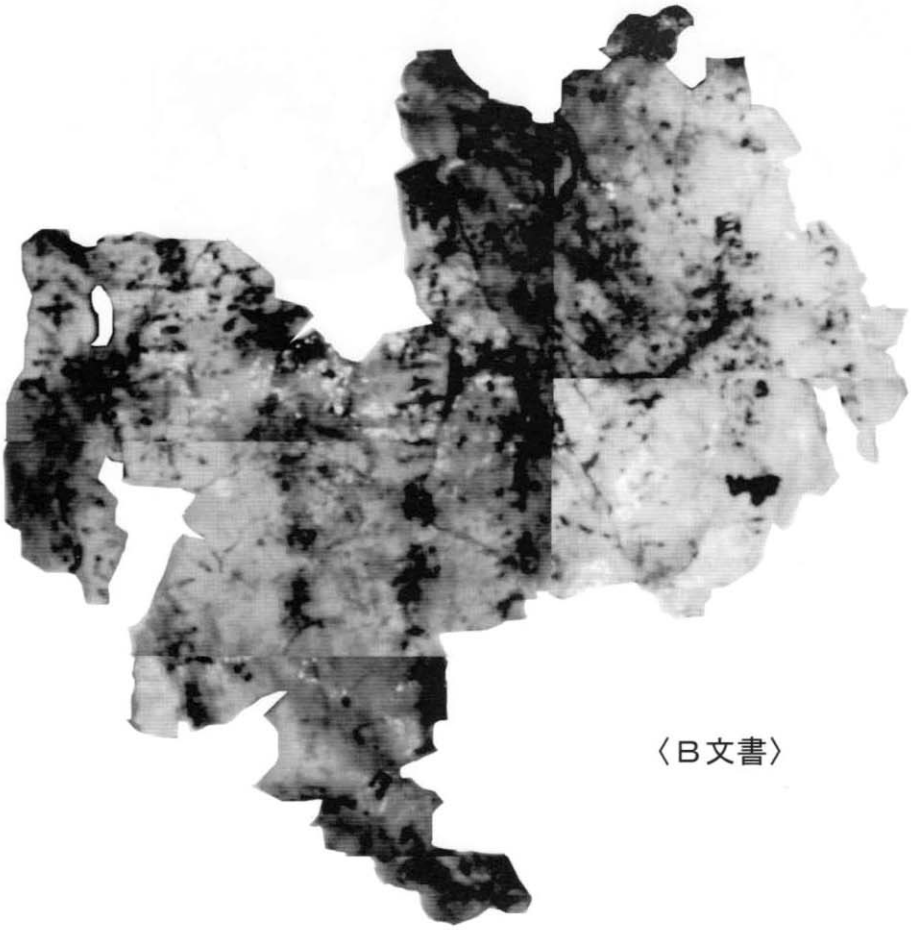

〈Ｂ文書〉

0　5cm

【ＳＫ2834 出土漆紙文書　写真図版】

【ＳＤ2883 出土漆紙文書　写真図版】

註

註 1　以下、本報告では漆祇文書の漆が付着しない面をオモテ面、漆付着面をウルシ面と表記する。

註 2　その他、1 行目の□は残画から「禾（のぎへん)」の漢字の一部とみられる。

註 3　白米と黒米の内訳を付す例に天平宝字七年二月二十五日「奉写経所解」(『大日本古文書（編年)』巻 5－393 頁)、宝亀二年三月八日「奉写経所解」(『同』6－65)、宝亀二年四月十一日「奉写一切経所解」(『同』6－69)、宝亀二年六月九日「奉写一切経所解」(『同』6－79)、宝亀三年八月十一日「奉写一切経所解」(『同』6－384）など、凡米と糯米の内訳を付す例に宝亀二年五月十五日「奉写一切]経所解」(『同』6－74）がある。

註 4　市川橋遺跡第三号漆紙文書（多賀城市教育委員会 2004）

註 5　註 3 参照。他に凡米に関する史料は藤原宮出土木簡に「(表)×三野國本□□□□×　　（裏）×□［凡ヵ]米五斗」(『木簡研究』5-84-(49)）と書いたものがある程度である。

註 6　『弘仁式』主税式では陸奥国の正税として 603,000 千束、公廨稲として 608,200 束、国分寺料とし 60,000 束などを計上している。なお、公廨稲は天長年間頃から増額されて『延喜式』の段階では 803,715 束、国分寺料は減額されて 40,000 束となる。ちなみに本文書の約 86 万 8 千束という数値は『弘任式』の正税本稲に大利（5 割）の息利を加えた数に凹敵する量である。

註 7　『政事要略』元慶五年二月八日格では、いわゆる元慶官田の経営上における帳簿処理の仕方について「但穫稲地子稲等帳勘-造別巻」と規定する。元慶官田の経営方式は寺田と同様に自主経営と賃租経営があり、帳簿処理の際は自主経営の収穫は穫稲帳に、賃租経営の収穫は地子稲帳に各々まとめられたと考えられる。経営方法の違いから穫稲と地子稲を帳簿上で区別する処理の仕方は参考となるが、本文書で穫稲と地子稲を一括するのは寺田の収穫すべてを示すことに目的かあるからと思われる。

註 8　『続日本紀』神亀元年三月甲申条・天平九年四月戊午条・宝亀五年七月壬戌条、『日本後紀』延暦廿四年十一月戊寅条・弘仁二年四月乙酉条など

訂 9　『続日本紀』宝亀十一年十二月庚子条、『日本三代実録』元慶二年七月十日癸卯条

註 10 『出雲国風土記』巻末総記の道路記載に関する論考には、朝山晧「出雲風土記道路考」(同『出雲国風土記論』1998。初出 1931)、水町祐「出雲古道とその果程」(同『出雲国風土記論攷』1983。初出 1965)がある。

参考・引用文献

関根真隆　1974　『奈良朝食生活の研究』吉川弘文館

竹内理三　1932　『奈良朝時代に於ける寺院経済の研究』竹内理三著作集第一巻 1998 初出 1932

平川　南　1992　「律令支配の諸相」『新版　古代の日本⑨　東北・北海道』

多賀城市教育委員会　2004　『市川橋遺跡　第三分冊』多賀城市文化財調査報告書第 75 集

宮城県多賀城跡調査研究所　1982　『多賃城跡　政庁跡　本文編』

矢本町教育委員会　2001　『赤井遺跡Ⅰ　－牡鹿柵・郡家推定地－』矢本町文化財調査報古書第 14 集

Ⅳ．現状変更に伴う調査

平成 19 年度に行った現状変更に関わる 6 件の調査について報告する。

1．田屋場地区（第 25 図）

（1）田屋場 16－1 番地

位置：市川字田屋場 16－1　　調査期間：平成 19 年（2007）6 月 4 日

原因：消防ポンプ車置場建設　　発掘面積：約 18m×2m=36 ㎡

調査対象地は多賀城跡城前地区の官衙施設が立地する丘陵の東裾部に位置し、政庁地区と作貫地区の間から南に流れ下る沢の出口部にあたる。対象地の北約 30m では、これまでの調査で丸太材を組んだ基礎地業や区画施設とみられる材木列の延長が確認されている（年報 2006　68 ページ）。

対象地北側に東西長 18m、南北幅 2m のトレンチを設定し、地表下約 150cm まで掘り下げた。調査区内の基本層序は、最上層が厚さ約 80cm の客土層で、その下にグライ化した旧水田耕作土とみられる厚さ約 50cm のシルト層が堆積し、その下層に酸化鉄が集積した厚さ約 20cm の水田床土とみられる土壌が確認された。客土・水田耕作土から須恵器・瓦の破片が少量出土したが・遺構は検出されなかった。

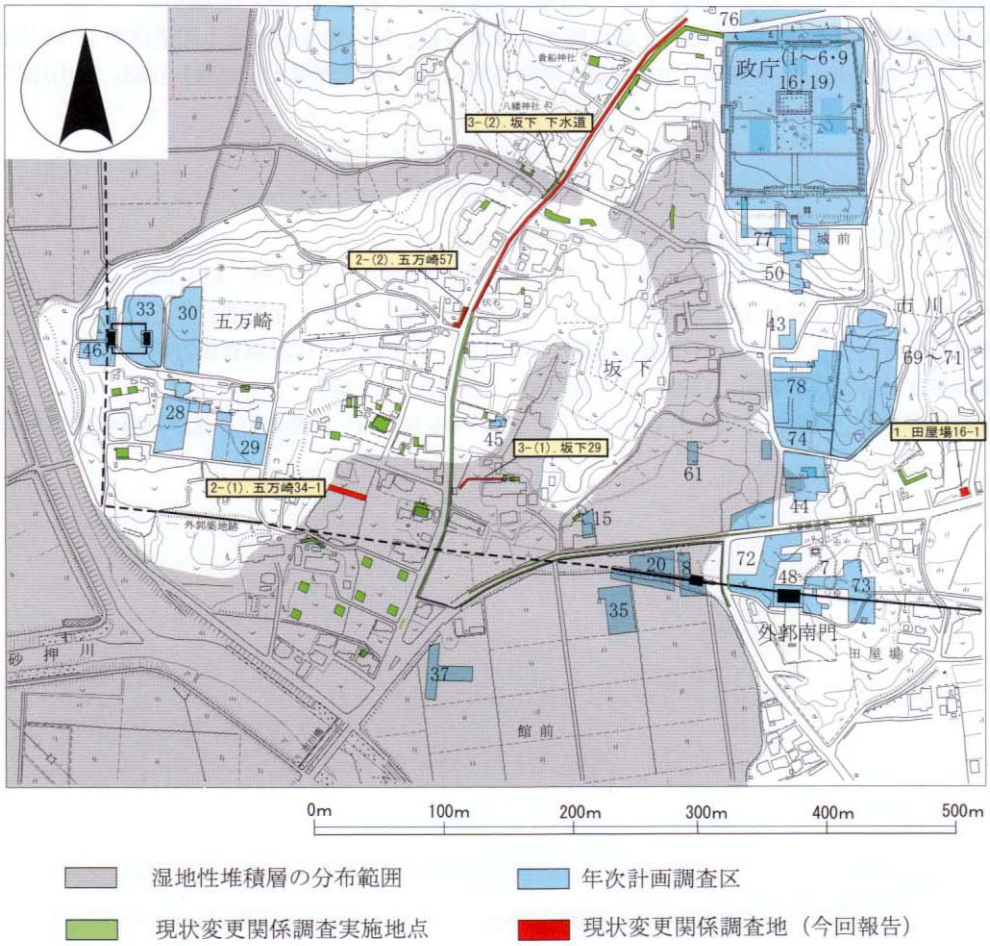

第 25 図　田屋場・坂下・五万崎地区　調査地位置図

2. 五万崎地区（第 25・26 図）

（1）五万崎 34－1 番地（写真図版 11）

位置：市川字五万崎 34－1　　調査期間：平成 19 年（2007）6 月 4 円～6 月 5 日

原因：排水路改修　　発掘面積：約 20m×1.5m=30 ㎡

調査対象地は多賀城跡五万崎地区ほぼ中央の沢状の低地部に位置する。水害により崩れた宅地内法面保護のための擁壁・U 字溝設置工事に関わるものである。調査は、工事対象地に東西長 20m、南北幅 1.5m のトレンチを設定して実施した（第 26 図）。

調査区内の基本層序は、最上層が昭和 40 年代の宅地造成時の客土層で、その下に旧水田耕作土と酸化鉄が集積した水田床土がある。それ以下は粘土・砂の互層からなる湿地性堆積層で、地表下約 1m では厚さ約 5cm の灰白色火山灰層の純堆積を確認した。

調査の桔果、トレンチ西端でわずかに地山を確認したが、この部分の地山面は削平を受けており遺構は発見されなかった。それ以東は、急な丘陵斜面となり、調査区の大半は低湿地であることを確認した。低湿地部の湿地堆積層各層から土師器・須恵器・須恵系土器・磁器・瓦・中世陶器などの破片が出土した。

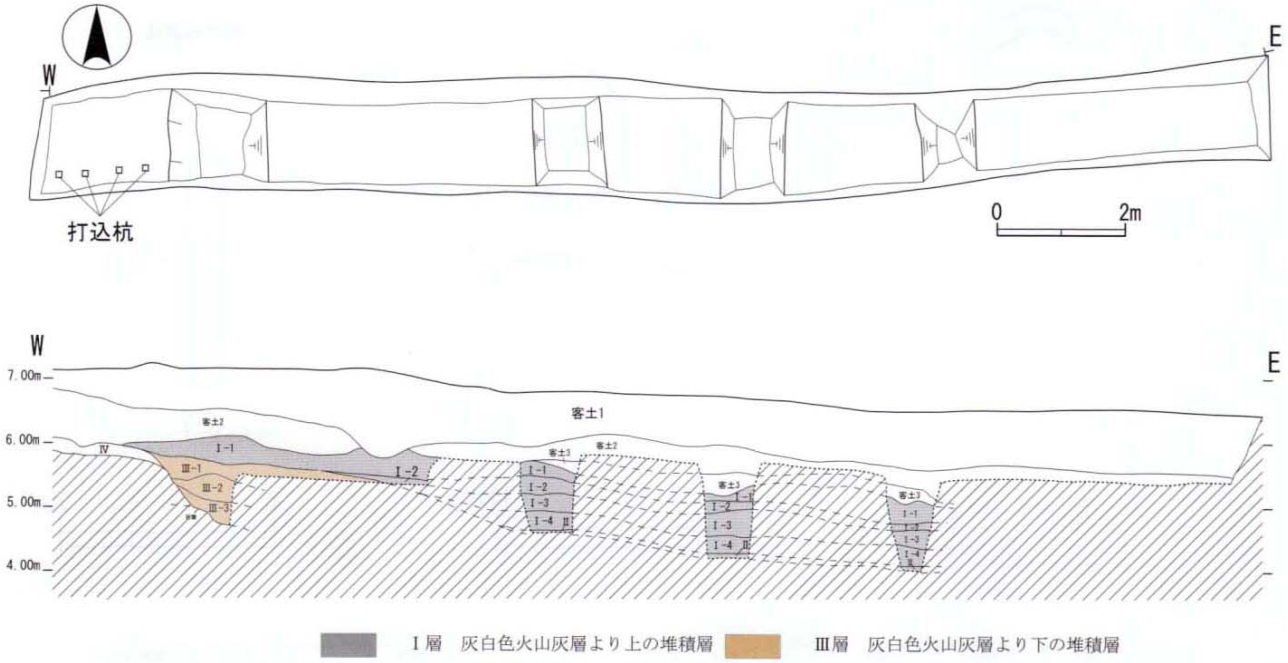

No.	土色	土性	特徴
Ⅰ－1	黒褐色	シルト	炭化物・遺物を含む。
Ⅰ－2	黒褐色	シルト	炭化物・遺物を含む。
Ⅰ－3	黒色	シルト	炭化物・遺物を含む。
Ⅰ－4	黒褐色	シルト	炭化物・遺物を含む。
Ⅱ	オリーブ黒色		灰白色火山灰
Ⅲ－1	暗褐色	粘土質シルト	炭・土器破片を含む。
Ⅲ－2	黒褐色	粘土質シルト	遺物を多く含む。
Ⅲ－3	極暗褐色	粘土質シルト	
Ⅳ	10YR4/2　灰黄褐色	シルト	整地層

第 26 図　五万崎 34－1　調査地平面・断面図

須恵器

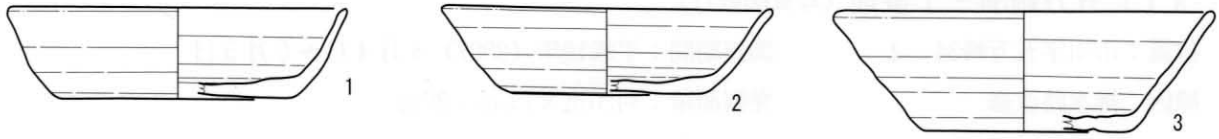

土師器

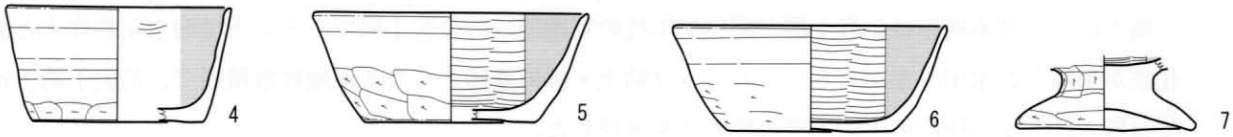

白磁　四耳壺

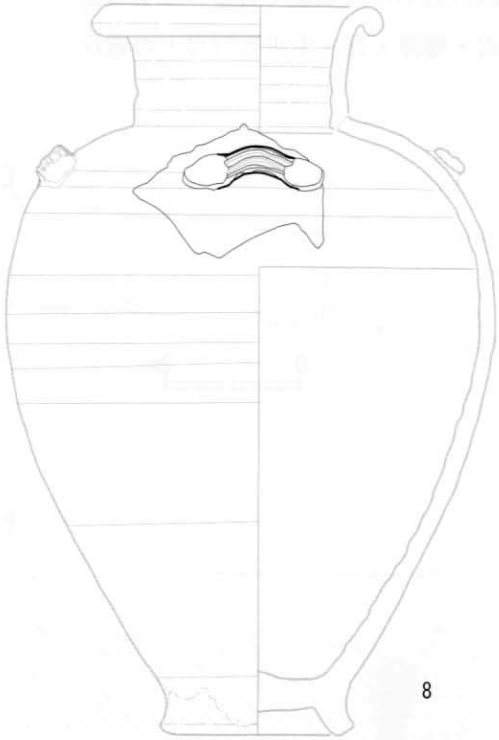

鰐口

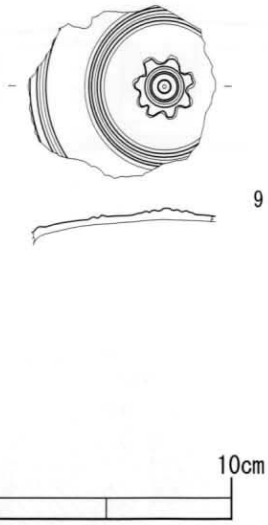

棒状石製品

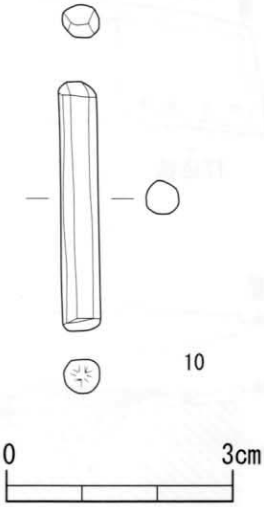

No	出土地区	出土層位	種類	口径	底径	器高	特徴	箱番号
1	五万崎34−1	Ⅲ−2層	須恵器　坏	13.4	9.3	3.5	ヘラ切→ナデ	B14650
2	〃	Ⅲ−2層	須恵器　坏	13.5	7.5	3.4	ヘラ切→ナデ、胎土に海面骨針を多く含む	
3	〃	Ⅲ−2層	須恵器　坏	(15.2)	(8.0)	4.6	ヘラ切→ナデ	
4	〃	Ⅲ−2層	土師器　坏	(9.0)	(6.7)	4.2	回転糸切→手持ケズリ	
5	〃	Ⅲ−2層	土師器　坏	(11.0)	(6.9)	4.2	回転糸切→手持ケズリ	
6	〃	Ⅲ−2層	土師器　坏	(11.0)	(6.5)	4.0	回転糸切→手持ケズリ	
7	〃	Ⅲ−2層	土師器　高坏		(7.2)		非ロクロ調整	
8	〃	Ⅲ−3層	白磁四耳壺				肩部破片　耳部残存	B14314
9	〃	客土層	鉄製鰐口					保存処理
10	坂下29	表土	棒状石製品	長3.2	径0.5		珪化木	B14650

第27図　五万崎34−1　坂下29　出土遺物

灰白色火山灰層の下層出土遺物として、土師器、須恵器、瓦がある。この中には体部が直立する特徴的な小型の土師器坏(第27図4)が多くみられる。類例として多賀城跡29次調査Ｓ1906竪穴住居跡、同ＳＩ08－2層出土土器、大畑地区ＳＥ316井戸跡出土土器などがあり10世紀代のＦ群土器段階の土師器坏と考えられる。

灰白色火山灰層の上層出土遺物として、土師器、須恵器、須恵系土器、瓦の他に白磁、中世陶器が出土している。白磁は四耳壺の肩部破片（第27図8）で、釉は乳白色を呈する。中世陶器は擂鉢の体下部の破片で底部に高台が付くとみられることから12～13世紀の東海地方の製品と考えられる。

また、表土から灰釉・緑釉陶器破片・鉄製鰐口の破片（第27図9）などが出土している。鉄製鰐口の破片は仙台市竹ノ内遺跡（村田・保原・白崎2007）でも出土している。

（2）五万崎57番地（写真図版11）

位置：市川字五万崎57　　調査期間：平成19年（2007）11月1日～11月5日
原因：擁壁設置工事　　発掘面積：約6m×1m＝6㎡

調査対象地は多賀城跡五万崎地区の市道市川奏社線沿いに位置する。水害により崩れた法面に擁壁を新たに設置するための工事の立ち会いである。調査は、崩壊した法面土砂を取り除きながら実施した。調査区内の基本層序は、厚さ約15cmの表土下が赤褐色の地山である。地山上面は削平を受けており、遺構、遺物は発見されなかった。

3. 坂下地区

（1）坂下29番地

位置：市川字坂下29　　調査期間：平成19年（2007）10月31日～11月2日
原因：下水道管布設・接続工事　　発掘面積：約50m×0.5m＝25㎡

外郭西門跡の東約300mに位置する。調査は公共下水道に接続するための下水道管を私有地内に布設する工事にともなう確認調査である。調査区の層序は、厚さ約25～100cmの表土下で、黒褐色砂質土と黒色粘質土、灰色粘土の自然堆積層を確認した。層の厚さは黒褐色砂質土が25cm、黒色粘質土層が45cm前後で、灰色粘土層は厚さ25cm以上である。これらの層は、南西へ下る地形に自然堆積したもので、遺構は確認されなかった。各堆積層から土器・瓦の破片が出土した。表土から棒状石製品（第27図10）が出土している。南小泉遺跡17次調査ＳＤ06出土遺物などに類例がある。

（2）坂下下水道

位置：市道市川橋－奏社線地内　　調査期間：平成19年（2007）10月31日～12月26日
原因：公共下水道管布設　　発掘面積：約60㎡

市道市川橋－奏社線の地下1.5m前後に公共下水道管を新たに布設するための工事の立ち会いである。工事対象となった道路敷の大半は、昭和30年代の道路造成工事により切り通し状に岩盤まで掘削されているため、古代の遺構面は残っていないことが確認された。

ただし、（株）干葉重機西側部分で、南北の幅が約8m、深さ1mの沢状の低地が確認され（第25

図)、堆積層から土器・瓦類・馬牛の歯などが出土した。堆積層はいずれも自然堆積で、最下層の厚さ 30cm 前後の黒色粘土質シルト層から土師器、馬牛歯が出土した。その上層に厚さ 2～3cm の灰白色火山灰の一次堆積層が介在し、さらにその上層の厚さ 70～80cm の暗褐色シルト層から須恵系土器、瓦の破片が出土した。遺物はいずれも細片で図示できるものはない。

4. 高崎地区（第 28・29 図）・(写真図版 11)

位置：高崎一丁目 16－3　　調査期間：平成 19 年（2007）8 月 20 日～9 月 4 日

原因：宅地内舗装　　発掘面積：約 360 ㎡

今回の調査区の位置は、多賀城廃寺講堂跡の北西約 100m に位置する標高約 19m の平坦地である。調査区は宅地内舗装工事の対象となる範囲で、変則的な平面形を呈している。面積は約 360 ㎡である。

多賀城廃寺周辺の史跡指定地範囲内の調査は、宮城県教育委員会がおこなった昭和 36・37 年の調査、多賀城町がおこなった昭和 41・42・43 年の調査、宮城県多賀城跡調査研究所がおこなった昭和 50 年の調査の他に、現状変更に関わる 4 ヵ所の調査がある（第 28 図)。

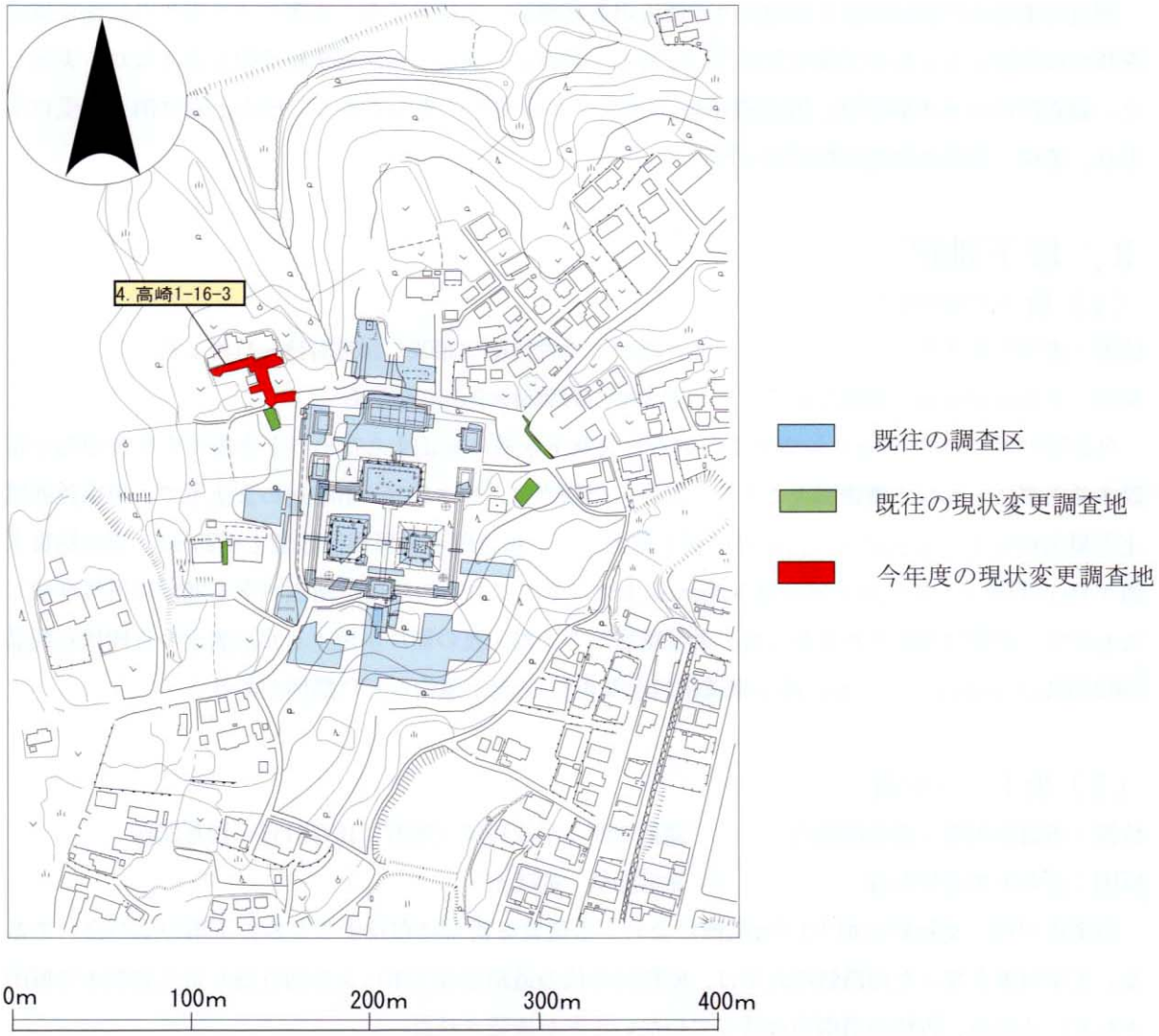

第 28 図　高崎地区　調査地位置図

今回の調査区の層序は、厚さ約 30cm の表土下が地山面である。調査の結果、地山上面で柱穴・土壙などの遺構を検出し、表土・遺構埋め土から土師器、須恵器、灰釉陶器、瓦などの破片が出どした。以下、発見した遺構・遺物について記述する。

発見した遺構（第 29 図）

ａ：柱列

（ＳＡ０１）

［位置・検出状況］調査区北端部の地山上面で、東西方向に並ぶ大型の柱穴を 6 個検出し、いずれも柱痕跡を確認した。また、3 箇所の柱穴では柱切取穴を確認した。この柱列は、西側および北側の調査区外に展開する建物跡の南側柱列である可能性が高いと考えられる。

［柱間数・方向］東西 5 間以上で、柱痕跡の位置でみると方向はほぼ真東西方向である。ただし、柱穴掘形は長軸に対し不揃いである。

［規模］柱の間尺は 2.4m 等間で、確認した長さは 5 間 12m である。柱穴は一辺 1.2m 前後の方形で、柱痕跡は径 30cm 前後の円形である。断ち割った東端の柱穴は確認面からの深さが 1.5m である。

［重複・建替］ＳＡ０６柱列と重複しこれより古い。

［出土遺物］柱穴の埋土から須恵器坏・甕、瓦類の破片が出土している。このうち、須恵器坏は、底部回転糸切り後に手持ちヘラ削り最調整が加えられたもの（第 30 図 1）で、瓦は、平瓦ＩＡ類、丸瓦ⅡＢ類の破片がある。

［年代］柱穴の出土遺物はいずれも 8 世紀代のもので、明確に 9 世紀以降とされるものが含まれないことから、奈良時代後半の以降と考えられる。

（ＳＡ０６）

［位置・検出状況］調査区北部地山上面、東西に並ぶ柱穴を 3 個検出した。柱痕跡は直径 20cm 前後。

［柱間数・方向］南北 2 間で、方向はＳＡ０１柱列とほぼ併行し、ほぼ真東西方向である。

［規模］柱の間尺は 2.4m 等間で、柱穴の平面形は東西に長い隅丸長方形で長辺 80cm 前後、短辺 50cm である。確認面からの深さは 30cm である。

［重複・建替］他の遺構との重複はない。

［出土遺物］柱痕跡埋土から、須恵系土器坏類の小破片が出土している。

［年代］柱痕跡埋土から須恵系土器坏類が出土していることから、10 世紀以降と考えられる。

ｂ：掘立柱建物跡

（ＳＢ０５）

［位置・検出状況］調査区中央の地山上面で、柱穴を 8 個検出した。いずれも柱は抜き取られており、抜取穴には焼土・炭・焼壁破片が多量に混入していた。

［柱間数・方向］東西桁行 4 間以上、南北梁行 1 間で、さらに東西の調査区外に展開する可能性が高い。棟方向は柱穴中央の位置で真東に対して南に約 5 度偏している。

［規模］柱の間尺は、桁行 2.2m 等間、梁行 1.1m 等間で、確認した長さは桁行 8.8m、梁行 1.1m であ

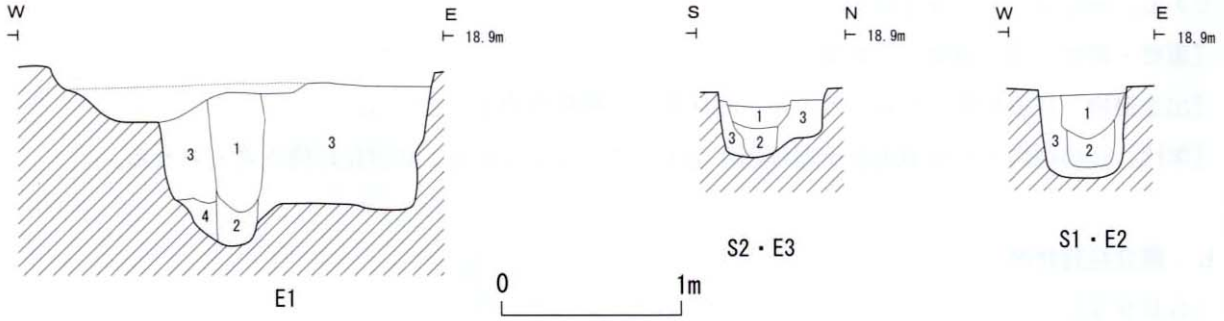

1．褐色砂質シルト　柱痕跡
2．黄褐色粘土　柱材
3．にぶい黄褐色シルト質粘土　掘方埋土
4．にぶい黄色シルト質粘土　掘方埋土

ＳＡ０１　柱穴断面図

1．暗褐色砂質シルト　焼土・炭化物を多量に含む　柱抜き取り穴
2．黄褐色砂質シルト　柱痕跡
3．にぶい黄褐色粘土　地山ブロックを含む　掘方埋土

ＳＢ０５　柱穴断面図

第 29 図　高崎 1-16-3　調査区　平面図・断面図

る。柱穴は一辺 50cm 前後の方形で、断ち割った東端の柱穴で確認面からの深さは 30cm である。

［重複・建替］重複、建て替えは認められない。

［出土遺物］柱穴と柱抜取穴埋度から、須恵系土器坏・高台坏（第 30 図 6)、焼壁破片が出土している。

［年代］柱穴から須恵系度器坏類が出土していることから、10 世紀以降と考えられる。

ｃ：土壙

（ＳＫ０２）

［位置・検出状況］調査区北西端の地山上面で一部を検出した。西側の調査区外まで広がっていたため全体形は不明である。堆積土は焼土・炭が多量に混入した黒褐色土ある。

［出土遺物］埋土から、須恵系土器坏（第 30 図 2・3)・高台坏・台付鉢（4)、瓦類が出土している。

［年代］出土土器が項恵系土器のみで、土師器・須恵器坏類を含まないことから、遺構の帰属年代は 10 世紀後半以降と考えられる。

（ＳＫ０３）

［位置・検出状況］調査区北西部の地山上面で一部を検出した。西側の調査区外まで広がっていたため全体形は不明である。堆積土は焼土・炭が混入した黒褐色土である。

［出土遺物］埋土から、土師器坏、須恵器坏・瓶・甕、須恵系土器坏・高台坏、瓦類の破片が出土している。図示できるものはない。

［年代］出土土器に土師器坏、須恵器坏とともに須恵系土器坏類が一定量含まれることから、遺構の帰属年代は 10 世紀前半頃と考えられる。

（ＳＫ０４）

［位置・検出状況］調査区中央西部の地山上面で検出した。西側の調査区外まで広かっていたため全

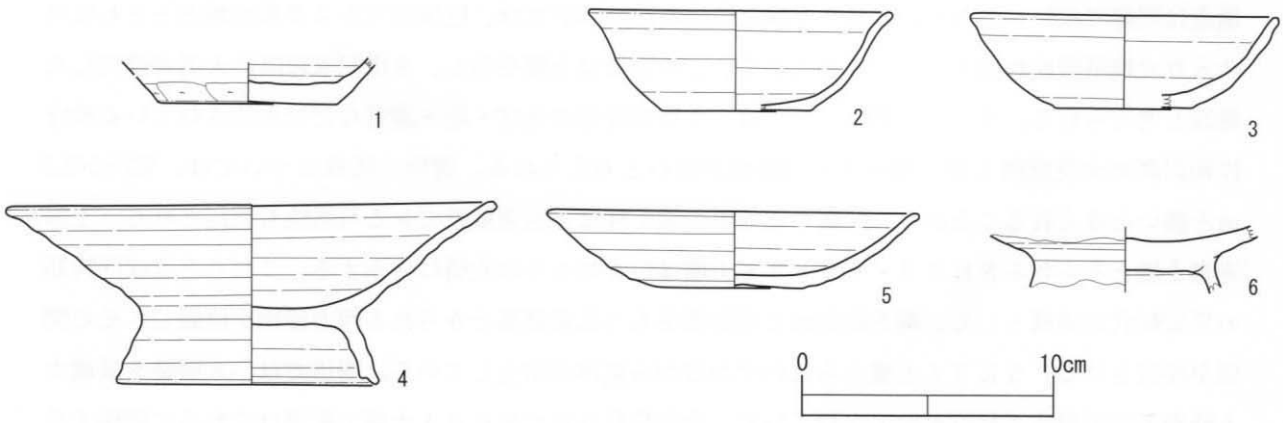

No	出土遺構	種類	口径	底径	器高	特徴	箱番号
1	SA01　E4　柱穴	須恵器　坏		(7.0)		底部：回転糸切→手持ケズリ	B14654
2	SK02	須恵系土器　坏	(12.1)	(5.9)	4.0	底部：回転糸切	〃
3	SK02	須恵系土器　坏	(12.4)	(5.4)	3.7	底部：回転糸切	〃
4	SK02	須恵系土器　高台碗	19.6	10.4	7.1	脚端部が 2 段になる	〃
5	SK04	須恵系土器　坏	14.8	5.7	3.0	底部：回転糸切	〃
6	SB05　W1　柱穴	須恵系土器　高台坏					〃

口径・底径・器高：cm

第 30 図　高崎 1-16-3　出土遺物

体形は不明である。堆積土は焼土・炭が混入した褐色土である。

［出土遺物］埋土から、須恵器甕、須恵系土器坏（第 30 図 5）・高台坏・器台、瓦、鉱滓、焼壁破片等が出土している。

［年代］出土土器が須恵系土器坏類主体で、土師器・須恵器坏類を含まないことから、遺構の帰属年代は 10 世紀後半以降と考えられる。

ｄ：その他

調査区北端で、大型の柱穴もしくは土壙を複数検出したが、組み合わせや全体形は不明である。
また、北部と南部でも組み合わせ不明の小型の柱穴を複数検出したが、組み合わせは不明である。

小結

今回発見した遺構について、その年代をみると、ＳＡ０１柱列が 8 世紀後半代以降、ＳＫ０３土壙は 10 世紀前半頃、ＳＡ０６柱列は 10 世紀以降、ＳＢ０５掘立柱建物跡とＳＫ０２・０４土壙はいずれも 10 世紀後半以降とみられる。

このうち、まず、8 世紀後半代のＳＡ０１柱列については、北および西側の調査区外に組み合う柱穴が伸びる余地があることから、東西棟掘立柱建物跡の南側柱列である可能性がある。位置的には、多賀城廃寺の小子房のほぼ真西に位置し、柱穴規模・平面形が小子房や掘立指揮大房のそれに類似することから、奈良時代後半の中心伽藍と何らかの関連を有する建物であった可能性が想定される。しかし、一方で、廃寺中心伽藍の基準線は西で北に 7 度前後偏しているのに対し、ＳＡ０１の方向はほぼ真東西方向である点で異なる。さらに、地形的にも今回の調査地と中心伽藍域との間には、北から入り込む沢状地が介存する。これらのことから、今回の調査地は、創建時の中心伽藍域に直接含まれる地域ではなく、ＳＡ０１もそれを構成する主要施設ではなかったと考えられる。

次に、ＳＫ０２・０３・０４土壙、ＳＢ０５掘立柱建物跡、ＳＡ０６柱列については、いずれも 10 世紀以降の新しい時代の遺構である。調査区が狭いためＳＡ０６柱列やＳＢ０５掘立柱建物跡の規模・構造・は明確でない。ただし、ＳＢ０５掘立柱建物跡については、柱抜取穴から多量の焼土とともにスサ入りの焼壁破片が出土してしいることから、この施設は土壁を有し、9 世紀末以降に火災で焼失した施設と考えられる。火災の時期については、多賀城廃寺の金堂・塔・講堂などで確認されている政庁Ⅳ期以降の火災痕跡と深く関係する可能性が高いと考えられる。建物の性格については、梁行が 2.2 M と狭いとみられることから、回廊や築地塀の添え柱など区画施設である可能性も想定される。土器廃棄土壙とみられるＳＫ０２・０３・０４土壙はいずれもその北側に分布する。これらとほぼ同時期の平安時代の遺構として、南方約 50m に須弥壇をもつ仏堂建築とみられる西方建物が位置し、その関係が注目される。ＳＫ０４土壙からはわずかながら鉱滓が出土している。周辺では、大房跡を破壊する時期不明の鍛冶遺構群が検出されていて、今回発見されたＳＫ０４土壙の鉱滓はこれらに関係する可能性も想定される。

以上、阻られた調査区ではあったが、今回の調査により廃寺中心伽藍西方の状況を検討する上で重要な成果を得ることができた。

Ⅴ　付　章

1. 関連研究・普及活動

平成 19 年度は多賀城跡発掘調査の他に、次の調査研究事業や普及活動を行った。

(1) 多賀城跡環境整備事業

多賀城跡環境整備事業は、平成 17 年度から第 8 次 5 カ年計画に入り、「特別史跡内の案内板と標柱の整備」、「外郭北辺北東隅の再整備」、「政庁地区の再整備」を行う計画となっている。平成 19 年度は 3 ヵ年目にあたり、昨年に引き続き「外郭北辺北東隅の再整備」を実施した。対象地域は、昨年度整備実施地の西側に位置する。総事業費は 9,462 千円（国庫補助 50%）である。

① 施設撤去工：腐朽により歩行が困難になった木道（平成 3 年度設置）の撤去を行う。

② 園路広場工：木道の代替設備として築地の高まりを望める位置に広場を設置、枕木舗装を施す。また、築地を跨ぐオーバーデッキの再整備を行う。

③ 施設整備工：便益施設としてベンチの設置を行う。

④ 自然育成工：築地廻りの枯れ木の伐採と下草刈りを行う。

(2) 特別史跡多賀城跡附寺跡の現状変更

特別史跡内の現状を変更するにあたっては、現状変更の申請者及び関係機関と遺跡保護のために慎重な協議を行い、遺跡への影響がない範囲で最小限の現状変更に伴う調査を行っている。平成 19 年度における現状変更申請は以下の 13 件で、うち 4 件は確認調査を実施し、残る 9 件は軽微な変更であったため工事に立ち合いで対応した。

平成 19 年度実施の現状変更一覧

番号	変更箇所	変更事項	申請	文化庁許可	条件
1	高崎 1 丁目 16－3	宅内舗装	平成 19 年 4 月 13 日	19 委庁財代 4 の 251 号	発掘調査
				平成 19 年 6 月 7 日	
2	市川奏社 38 番地	擁壁設置	平成 19 年 4 月 13 日	19 委庁財第 4 の 252 号	発掘調査
				平成 19 年 6 月 7 日	
3	市川五万崎 22－4	下水道管接続	平成 19 年 7 月 3 日	19 委庁財第 4 の 804 号	立ち会い
				平成 19 年 8 月 29 日	
4	市川五万崎 57	擁壁設置	平成 19 年 7 月 23 日	19 委庁財第 4 の 959 号	立ち会い
				平成 19 年 9 月 5 日	
5	市川坂下 29	下水道管接続	平成 19 年 7 月 23 日	19 委庁財第 4 の 961 号	発掘調査
				平成 19 年 9 月 5 日	
6	市川字丸山・六月坂	下水道管布設	平成 19 年 8 月 1 日	19 委庁財第 4 の 1264 号	立ち会い
				平成 19 年 10 月 30 日	
7	市川字大窪・奏社	配水池修繕等	平成 19 年 9 月 4 日	19 委庁財第 4 の 1263 号	立ち会い
				平成 19 年 10 月 30 日	
8	市川字矢中	水道管撤去	平成 19 年 9 月 27 日	19 委庁財第 4 の 1347 号	立ち会い
				平成 19 年 11 月 16 日	
9	浮島字後山	水道管布設	平成 19 年 9 月 27 日	19 委庁財第 4 の 1385 号	立ち会い
				平成 19 年 11 月 16 日	
10	市川五万崎 22	下水道管接続	平成 19 年 9 月 27 日	19 委庁財第 4 の 1346 号	立ち会い
				平成 19 年 11 月 16 日	
11	市川字城前 79－1	改築工事	平成 19 年 11 月 2 日	19 委庁財第 4 の 1773 号	発掘調査
				平成 20 年 1 月 18 日	未実施
12	市川字坂下 65 番地 4	擁壁設置	平成 19 年 11 月 2 日	未許可	無断現状変更
					始末書添付
13	浮島字後山	盛り土工事	平成 19 年 10 月 4 日	19 委庁財第 4 の 1752 号	発掘調査
				平成 20 年 1 月 10 日	

平成 19 年 4 月～平成 20 年 2 月末現在

(3)多賀城関連遺跡発掘調査事業

当研究所は、多賀城に関連する宮城県内の城柵及び官衙遺跡や生産遺跡について計画的な調査と研究を継続的に行っている。平成19年度は第7次5カ年計画の4年度にあたり、大崎市に所在する六月坂遺跡の調査と、色麻町に所在する日の出山窯跡群の予備調査を実施した。発掘調査面積は六月坂遺跡が約1000㎡、日の出山窯跡群が約200㎡である。調査はそれぞれ大崎市教育委員会、色麻町教育委員会と共催で行っている。総事業費は3,520千円（50%国庫補助）である。

六月坂遺跡は、木戸窯跡群に隣接する遺跡で、窯跡分布範囲が拡大する可能性があるとみて調査を実施したが、地下式窖窯跡と推定した窪みは横穴墓であることが判明した。発見した横穴墓は9基で、このうち4基を精査した。日の出山窯跡群については、第7次5カ年計画で平成20年度以降の調査対象地として立案しており、今年度は、データを事前に収集する目的でA地点北側の試掘を実施した。

（4）遺構調査研究事業

本事業は多賀城跡及び関連遺跡の発掘調査によって検出した諸遺構の保存と活用を目的として、他遺跡の類例と比較検討しながら基礎的研究を行うものである。本年度は、仙台市陸奥国分寺跡、同与兵衛沼窯跡群、大崎市新田柵跡推定地、色麻町日の出山窯跡群、加美町壇の越遺跡、栗原市伊治城跡の調査データを収集した。さらに従来収集した各地のデータを整理しし比較と検討を行った。

（5）その他

１．現地説明会の開催

発掘調査の成果を一般に公開するために、下記の現地説明会を開催した。

古川　一明・吉野　　武　　「多賀城跡第79次調査現地説明会」　平成19年10月20日

天野　順陽　　「六月坂遺跡の調査現地説明会」　平成19年　7月　7日

２．各機関・委員会などへの協力

小井川和夫　秋田市秋田城跡環境整備指導委員　　払田柵跡保存管理計画策定指導委員　　多賀城市環境審議委員
角田市郡山遺跡調査指導委員　　古代城柵官衙遺跡検討会代表世話人

吉野　　武　青森県史編さん古代部会調査研究員

３．発掘調査・講演会などへの協力

吉野　　武　「多賀城跡第78次調査の概要」多賀城市遺跡調査報告会　平成19年6月30日

古川　一明　「7世紀の宮城県地域研究の新視点」福島大学考古学研究室　公開シンポジウム　平成19年11月11日

４．研究発表・執筆など

天野　順陽　「六月坂遺跡」平成19年度宮城県遺跡調査成果発表会資料　仙台市博物館　平成19年12月15日

吉野　　武　「多賀城跡第79次調査の概要」平成19年度宮城県遺跡調査成果発表会　仙台市博物館　平成19年12月15日

天野　順陽　「六月坂遺跡調査の概要」第34回古代城柵官衙遺跡検討会　東北福祉大学　平成20年　2月16日

吉野　　武　「多賀城跡第79次調査の概要」第34回古代城柵官衙遺跡検討会　東北福祉大学　平成20年　2月16日

古川　一明　「多賀城創建期について」第34回古代城柵官衙遺跡検討会　東北福祉大学　平成20年　2月17日

５．連携大学院

東北大学大学院文学研究科長と宮城県多賀城跡調査研究所長の協定に基づき、文学研究科文化財科学専攻の大学院生の研究と指導にあたった。

小井川和夫（客員教授）　　文化財科学研究演習Ⅰ「史跡の保存整備と活用（1）」
文化財科学研究演習Ⅱ「史跡の保存整備と活用（2）」

古川　一明（客員助教授）　　文化財科学研究実習Ⅰ「古代遺跡調査の方法と実践」

２．組織と職員

〈宮城県教育委員会行政組織規則（抄)〉

第 13 条の四　文化財保護課の分掌事務は、次のとおりとする。

四　多賀城跡調査研究所及び歴史博物館に関すること。

第 22 条　特別史跡多賀城附寺跡（これに関連する遺跡を含む。以下同じ）の発掘、調査及び研究を行うため、地方機関として多賀城跡調査研究所を設置する。

2　多賀城跡調査研究所の名称及び位置は次のとおりとする。

名　　称	位　　置
宮城県多賀城跡調査研究所	多　賀　城　市

3　多賀城跡調査研究所の所掌事務は、次のとおりとする。

一　特別史跡多賀城跡附寺跡の発掘に関すること。

二　特別史跡多賀城附寺跡の出土品の調査及び研究に関すること。

三　特別史跡多賀城附寺跡の環境整備に関すること。

四　庶務に関すること。

第 24 条　必要と認めるときは、多賀城跡調査研究所の次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、当該下欄に定めるとおりとする。

職	職　　務
上席主任研究員	上司の命を受け、重要かつ高度な調査研究に従事し、主任研究員、副主任研究員及び研究員の業務を整理する。
主任研究員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事し、副主任研究員及び研究員の業務を整理する。
副主任研究員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事し、研究員の業務を整理する。
研　究　員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事する。

2　上席主任研究員、主任研究員、副主任研究員及び研究員は、技術職員をもって充てる。

〈職員〉

所　長　小井川和夫

管理部長　伊藤　昌光《博物館兼務》

《研究班》

主任研究員(班長)　阿部　恵

主任研究員　古川　一明

副主任研究員　天野　順陽

副主任研究員　吉野　武

技　師　関口　重樹［博物館兼務］

《管理班》

次長（班長）　鈴木　尉［博物館兼務］

次　長　高橋久仁子［博物館兼務］

主任主査　本郷　泰彦［博物館兼務］

主　査　原　富美恵［博物館兼務］

主　査　行方　清子［博物館兼務］

３．沿革と実績

(1) 宮城県多賀城跡調査研究所の沿革

年　月	事　　項
大正 11.10	多賀城跡が史蹟名勝天然記念物保存法(大正８・４公布)により史蹟指定、指定名勝「多賀城跡附寺跡」
昭和 35	県教委が「多賀城跡発掘調査委員会」を組織して 5 ヶ年計画で多賀城跡の発掘調査を実施することになり、その初年度事業として多賀城跡と多賀城廃寺跡の地形図を作成
36．8	多賀城廃寺跡第１次発掘調査実施(県教委主体、多賀城町と河北文化事業団共催。調査団長は伊藤信雄東北大学教授)
37．8	多賀城廃寺跡第２次発掘調査実施、主要伽藍配置が判明
38．8	多賀城跡政庁地区発掘調査(第１次)開始、以後 40 年８月(第３次)まで実施、政庁地区の朝堂院的な建物配置が判明
41．4	多賀城跡附寺跡特別史跡に昇格指定
43．11	多賀城町が多賀城跡政庁地区の発掘調査(第４次)を再開
44．4	宮城県多賀城跡調査研究所設立
44．7	多賀城跡調査研究指導委員会設置(委員長伊藤信雄)　研究所による多賀城跡調査研究事業開始
44．10	色麻村日の出山窯跡の発掘調査実施
45．3	『多賀城跡調査報告１－多賀城廃寺跡－』刊行
45．4	研究所による多賀城跡環境整備事業開始
48．10	金堀地区を対象とした第 21 次調査で計帳様文書断簡を発見
49．2	外郭西辺地区の追加指定が官報告示
49．4	多賀城関連遺跡発掘調査事業開始
49．8	桃生城跡の発掘調査に着手(昭和 50 年度まで継続)
49．8	プレハブ庁舎から東北歴史資料館の建物に移転
51．3	特別史跡多賀城跡附寺跡保存管理計画書策定
52．7	伊治城跡の発掘調査に着手(昭和 54 年度まで継続)
53．4	研究第一科・同第二科の２科制となる、遺構調査研究事業開始
53．6	漆紙文書の発見を報道発表、これにより研究所が山本壮一郎知事から表彰を受ける
55．3	『多賀城跡－政庁跡図録編－』刊行
55．3	館前遺跡の追加指定が官報告示
55．7	名生館遺跡の発掘調査に着手(昭和 60 年度まで継続)、初年度の調査で８世紀初頭の官衙中枢部を検出
57．1	現状変更に伴う緊急調査(第 40 次)により外郭線南辺築地中央部で木樋発見
57．3	『多賀城跡－政庁跡本文編－』刊行
58．11	第 43・44 次調査で政庁南前面に道路遺構発見
59．3	多賀城跡南面地域の追加指定が官報告示
60．9	名生館遺跡関連合戦原瓦窯跡発掘調査実施
61．8	東山遺跡の発掘調査に着手(平成４年度まで継続)
62．8	名生館官衙遺跡の史跡指定が官報告示
62．11	第 53 次調査で多賀城跡第Ⅰ・Ⅱ期の外郭東門を発見
63．3	特別史跡多賀城跡附寺跡第２次保存管理計画書策定
平成 2．6	柏木遺跡の追加指定が官報告示
2．11	多賀城跡調査研究指導委員会に南門－政庁間整備活用専門部会を設置
4．11	日本最古の「かな」漆紙文書について報道発表
5．8	下伊場野窯跡群の調査を実施し、３基の多賀城創建瓦窯跡を発見
5．9	山王千刈田地区の追加指定が官報告示
6．8	桃生城跡の発掘調査を再開(平成 13 年度まで継続中)、政庁の全貌を解明
7．6	第 31 回指導委員会において南門－政庁間整備活用計画案承認
9．11	多賀城碑覆屋の解体修理および碑地下部分の発掘調査を実施
10．6	多賀城碑の重要文化財(古文書)指定が官報告示
11．1	東山官衙遺跡の史跡指定が官報告示
11．4	２科制が廃され、研究班となる
11．4	東北歴史博物館の建物に移転
14．1	「多賀城跡等の発掘調査を通して東北古代史の解明に尽くした功績」により第 51 回河北文化賞を受賞
14．8	亀岡遺跡の発掘調査に着手(平成 15 年度まで継続)
15．3	『多賀城跡－発掘の歩－』
15．6	伊治城跡の史跡指定が官報告示
16．5	木戸窯跡群の発掘調査に着手
17．4	多賀城跡調査研究指導委員会を廃し、宮城県条例第 13 号により多賀城跡調査研究委員会を設置

(2) 事業実績

1）多賀城跡発掘調査の実績

調査面積累計	109,283
指定地総面積	約 1,070,000
調査面積／総面積	約 10%

計画	年度	次数	発掘調査地区	発掘面積(㎡)	経費(千円)
第1次5カ年計画	昭和44	5次	政庁地区南東部	1,980	9,000
		6次	政庁地区北東部	2,079	
		7次	外郭南辺中央部(多賀城碑付近)	264	
	昭和45	8次	外郭南辺中央部	350	12,000
		9次	政庁地区南西部	2,046	
		10次	外郭西辺中央部	495	
		11次	外郭東辺南部	660	
	昭和46	12次	外郭中央地区北部	3,795	12,000
		13次	外郭東辺東門付近	1,600	
		14次	外郭東地区北部	2,086	
	昭和47	15次	鴻の池周辺	112	13,000
		16次	政庁地区北半部	1,320	
		17次	外郭北東隅・北西隅	1,729	
		18次	外郭中央部地区北部	2,937	
	昭和48	19次	政庁地区北西部	2,640	17,000
		20次	外郭南辺中央部	990	
		21次	外郭西地区中央部	1,485	
		22次	城外南方(高平遺跡)	3,465	
第2次5ヶ年計画	昭和49	23次	外郭東地区北部(字大畑)	3,300	17,000
		24次	外郭南東隅	2,640	
	昭和50	25次	多賀城廃寺跡南大門推定地	2,310	22,000
		26次	多賀城廃寺跡中門前方地区	2,310	
		27次	奏社官西隣市皮大久保地区	660	
	昭和51	28次	五万崎地区	2,310	22,000
		29次	五万崎地区	2,310	
	昭和52	30次	五万崎地区	1,980	22,000
		31次	政庁北方隣接地区	1,980	
	昭和53	32次	政庁北方隣接地区	1,000	22,000
		33次	外郭西門地区	1,000	
第3次5ヶ年計画	昭和54	34次	雀山地区南低湿地	1,300	30,000
		35次	鴻の池南地区	900	
	昭和55	36次	外郭東地域中央部作貫地区	1,800	30,000
		37次	多賀城外南地方(砂押川東岸)地区	700	
	昭和56	38次	作貫南端低湿地(緊急調査)	50	35,000
		39次	外郭東地域中央部作貫地区	2,500	
		40次	外郭南辺築地東半中央部(立石地区・緊急)	80	
	昭和57	41次	外郭東辺南端部(田屋場東端地区)	1,200	32,000
		42次	外郭東地域中央部(作貫地区)	500	
	昭和58	43次	外郭中央地区中央部(政庁南方)	800	32,000
		44次	外郭中央地区中央部(政庁南方)	2,500	
第4次5ヶ年計画	昭和59	45次	坂下地区	70	29,000
		46次	外郭西門地区	750	
		47次	外郭西辺中央部	1,000	
	昭和60	48次	外郭南門地区	800	29,000
		49次	外郭北門地区	450	
	昭和61	50次	外郭北門推定地区	900	29,000
		51次	政庁南地区	500	
	昭和62	52次	外郭北東隅東地区	500	29,000
		53次	大畑地区及び東辺外の地区	1,000	
	昭和63	54次	外郭東門北東地区	1,000	29,000
		55次	外郭東門東地区	500	
第5次5ヶ年計画	平成元	56次	外郭東辺中央部(作貫地区)	1,550	29,000
		57次	大畑地区北半部	500	
	平成2	58次	外郭東辺南半部(西沢地区)	1,470	30,000
		59次	大畑地区中央部	900	
	平成3	60次	大畑地区中央部東端	1,450	30,000
		61次	大畑地区中央部	150	
	平成4	62次	大畑地区中央部	1,100	35,000
		63次	鴻の池地区	1,700	
	平成5	64次	大畑地区南半部	3,000	35,000
第6次5ヶ年計画	平成6	65次	大畑地区北半部	1,800	36,000
			大畑地区北部	400	
	平成7	66次	外郭東門北部	3,000	35,000
	平成8	67次	現状変更に伴う調査	3,000	39,000
	平成9	68次	大畑地区北西部	2,650	36,000
			大畑地区西部		
	平成10	69次	大畑地区西部	2,000	36,000
第7次5ヶ年計画	平成11	70次	多賀城碑覆屋の解体修理に伴う発掘調査	2,000	37,700
	平成12	71次	城前地区南部	2,000	32,300
	平成13	72次	城前地区南部	1,000	28,900
			城前地区南部		
	平成14	73次	南門西側築地塀跡	1,800	26,000
			南門－政庁間道路跡		
	平成15	74次	南門－政庁間道路跡	1,000	25,220
		75次	外郭北辺中央部	500	
第8次5ヶ年計画	平成16	76次	政庁東脇殿・後殿・北辺地区	1,640	24,463
	平成17	77次	政庁東楼・西脇殿・南面地区	970	23,730
	平成18	78次	政庁地区・政庁南面地区・城前地区	2,700	16,610
	平成19	79次	政庁・外郭南門間道路・城前地区・鴻池地区	1,350	14,168
	平成20				

２）多賀城跡附寺跡環境整備事業の実績

	年　度	対　象　地　区	主な工事内容	面積	事業費
				(㎡)	(千円)
第1次5ヶ年計画	昭和 45	政庁地区(第１期)	南門翼廊跡・東脇殿跡表示工	3,519	10,000
	昭和 46	政庁地区(第２期)	正殿跡・築地塀跡表示工	7,256	20,000
	昭和 47	政庁地区(第３期)	西脇殿跡・築地塀跡表示工	14,669	25,000
	昭和 48	政庁地区(第４期)	北西門跡・築地塀跡表示工	9,415	20,000
		外郭東門地区	東門跡・竪穴住居跡表示工		
	昭和 49	六月坂地区	掘立建物跡・倉庫跡・道路跡表示工	8,326	20,000
第2次5ヶ年計画	昭和 50	外郭東南隅地区(第１期)	木質遺構保存施設設置工	3,600	20,000
	昭和 51	外郭東南隅地区(第２期)	湿地修景工・園路工	6,400	10,000
	昭和 52	鴻の池地区(第１期)	南辺築地塀跡表示工	2,000	16,000
	昭和 53	鴻の池地区(第２期)	多賀城碑周辺修景工	2,500	16,000
		南門地区(第１期)	南門跡・築地塀跡保護工		
	昭和 54	南門地区(第２期)	南門周辺丘陵の地形修景工・緑化修景工	5,200	20,000
第3次5ヶ年計画	昭和 55	南門地区(第３期)	園路工・便益施設工・緑化修景工	7,030	30,000
	昭和 56	外郭南築地東半部	緑化修景工	2,149	30,000
		園路(資料館・南門)	園路工・便益施設工・緑化修景工		
	昭和 57	外郭南門地区東斜面	園路工	31,831	28,000
		作貫地区(第１期)	遺構保護盛土工・緑化修景工		
	昭和 58	作貫地区(第２期)	建物跡表示工・便益施設工・園路工・緑化修景工	54,400	30,000
	昭和 59	作貫地区(第３期)	土塁跡及び空堀跡表示工・便益施設工・園路工	6,750	27,000
第4次5ヶ年計画	昭和 60	作貫地区(第４期)	遺構露出展示工・便益施設工・園路工・緑化修景工	6,400	27,000
	昭和 61	政庁南地区	地形修復工・道路跡復原工・緑化修景工	7,470	27,000
		作貫地区	便益施設工		
		雀山地区	緑化修景工		
	昭和 62	作貫地区北部	園路工・緑化修景工・便益施設工	6,130	27,000
		政庁地区	便益施設工・園路工・緑化修景工		
		雀山地区	便益施設工・園路工・緑化修景工		
	昭和 63	作貫地区北部・丘陵南西裾部	便益施設工・園路工・緑化修景工	8,260	27,000
	平成元	北辺地区南半部	便益施設工・園路工・緑化修景工	6,700	27,112
第5次5ヶ年計画	平成 2	北辺地区北半部(第１期)	便益施設工・園路工・緑化修景工	11,500	30,000
	平成 3	北辺地区北半部(第２期)	便益施設工・園路工・緑化修景工	19,000	30,000
	平成 4	北辺地区北半部(第３期)	便益施設工	2,900	30,000
		東門・大畑地区東側部(第１期)	地形修復工・園路工・緑化修景工		
	平成 5	東門・大畑地区東側部(第２期)	奈良時代東門跡及び堀立建物跡表示工・便益施設工	2,500	35,000
	平成 6	東門・大畑地区東側部(第３期)	便益施設工	550	35,000
第6次5ヶ年計画	平成 7	東門・大畑地区西側北半部(第１期)	道路跡復元工・築地塀跡及び建物跡表示工・便益施設工・緑化修景工	3,120	30,000
	平成 8	東門・大畑地区西側北半部(第２期)	地形修復工・道路跡復元工・緑化修景工	14,250	39,000
	平成 9	東門・大畑地区西側北半部(第３期)	道路跡表示工・便益施設工	805	51,000
		南門地区	多賀城碑覆屋解体修理工	50	
	平成 10	東門・大畑地区西側北半部(第４期)	道路跡表示工・排水施設工・緑化修景工	12,500	35,000
	平成 11	東門・大畑地区西側北半部(第５期)	建物跡表示工・便益施設工・緑化修景工		31,500
第7次5ヶ年計画	平成 12	柏木遺跡(第１期)	遺構保護造成工・排水工・法面保護工	3,800	14,400
	平成 13	柏木遺跡(第２期)	法面保護工・園路階段工・植栽工・排水工		19,700
	平成 14	柏木遺跡(第３期)	法面保護工・園路工		9,300
	平成 15	柏木遺跡(第４期)	法面保護工・遺構表示工・園路工・植栽工・照明設置工		9,020
	平成 16	柏木遺跡(第５期)	園路広場工・雨水排水工・植栽工・照明設置工		8,266
第8次5ヶ年計画	平成 17	案内板・標柱整備	案内板標柱設置工・既設道標解説板再整備工		15,738
	平成 18	外郭北辺東北隅の木道再整備	基礎整備工・園路広場工・自然育成工		11,016
	平成 19	外郭北辺東北隅の木道再整備	施設撤去工・園路広場工・施設設置工・自然育成工		9,462
	平成 20	政庁の再整備	計画		
	平成 21	政庁の再整備	計画		

3）多賀城関連遺跡発掘調査事業の実績

計画	年度	遺跡名	事業	内容	発掘面積 (㎡)	経費 (千円)
第1次5ヶ年計画	昭和49	桃生城跡	地図作成 第1次発掘調査	内郭地区・外郭の調査	500	2,500
	昭和50	桃生城跡	第2次発掘調査	同上	850	2,500
	昭和51	伊治城跡	地形図作成		1,020	1,500
	昭和52	伊治城跡	第1次発掘調査	外郭線・郭内の調査	438	3,000
	昭和53	伊治城跡	第2次発掘調査	郭内の調査	780	3,000
第2次5ヶ年計画	昭和54	伊治城跡	第3次発掘調査	同上	1,000	4,000
	昭和55	名生館遺跡	地形図作成 第1次発掘調査	城内地区の調査	1,650	7,000
	昭和56	名生館遺跡	第2次発掘調査	同上	1,960	7,000
	昭和57	名生館遺跡	第3次発掘調査	小館・内館地区の調査	1,156	7,000
	昭和58	名生館遺跡	第4次発掘調査	小館地区の調査	1,020	7,000
第3次5ヶ年計画	昭和59	名生館遺跡	第5次発掘調査	城内地区の調査	1,800	6,300
	昭和60	名生館遺跡 合戦原窯跡	第6次発掘調査	範囲確認調査 関連窯跡調査	1,300	6,300
	昭和61	東山遺跡	第1次発掘調査	遺構確認調査	1,100	7,800
	昭和62	東山遺跡	第2次発掘調査	遺構分布状況の把握	1,074	7,000
	昭和63	東山遺跡	第3次発掘調査	官衙中枢部の把握	1,200	7,000
第4次5ヶ年計画	平成元	東山遺跡	第4次発掘調査	同上	562	7,000
	平成2	東山遺跡	第5次発掘調査	同上	600	7,000
	平成3	東山遺跡	第6次発掘調査	同上	2,200	10,000
	平成4	東山遺跡	第7次発掘調査	同上	3,260	12,000
	平成5	下伊場野窯跡	地形図作成 発掘調査	多賀城創建期窯跡調査	600	14,000
第5次5ヶ年計画	平成6	桃生城跡	地形図作成 第3次発掘調査	政庁地区と外郭線の調査	2,300	22,000
	平成7	桃生城跡	第4次発掘調査	同上	730	20,000
	平成8	桃生城跡	第5次発掘調査	外郭線の調査	800	17,000
	平成9	桃生城跡	第6次発掘調査	政庁西側官衙の調査	800	17,000
	平成10	桃生城跡	第7次発掘調査	同上	800	17,000
第6次5ヶ年計画	平成11	桃生城跡	第8次発掘調査	同上	1,200	15,300
	平成12	桃生城跡	第9次発掘調査	政庁西側丘陵上の調査	1,400	10,500
	平成13	桃生城跡	第10次発掘調査	同上	600	11,400
	平成14	亀岡遺跡	第1次発掘調査	遺跡の範囲確認調査	520	6,500
	平成15	亀岡遺跡	第2次発掘調査	遺構分布状況の把握	830	6,300
第7次5ヶ年計画	平成16	木戸窯跡群	地形図作成 第1次発掘調査	A地点西側丘陵の調査	620	6,115
	平成17	木戸窯跡群	第2次発掘調査	B・C地点の調査	300	5,932
	平成18	木戸窯跡群	第3次発掘調査	B・C地点の調査	1,300	4,152
	平成19	六月坂遺跡	発掘調査	横穴墓群の調査	1,000	3,520
		日の出山窯跡群	試掘調査	A地点北側の調査	200	
	平成20					

4）研究成果刊行物

①宮城県多賀城跡調査研究所年報

『年報 1969』（第 5・6・7 次調査）	昭和 45 年 3 月	『年報 1989』（第 56・57 次調査）	平成　2 年 3 月
『年報 1970』（第 7・8・9・10･11 次調査）	昭和 46 年 3 月	『年報 1990』（第 58・59 次調査）	平成　3 年 3 月
『年報 1971』（第 12・13・14 次調査）	昭和 47 年 3 月	『年報 1991』（第 60・61 次調査）	平成　4 年 3 月
『年報 1972』（第 15・16・17・18 次調査）	昭和 48 年 3 月	『年報 1992』（第 62・63 次調査）	平成　5 年 3 月
『年報 1973』（第 19・20・21・22 次調査）	昭和 49 年 3 月	『年報 1993』（第 64 次調査）	平成　6 年 3 月
『年報 1974』（第 23・24 次調査）	昭和 50 年 3 月	『年報 1994』（第 65 次調査、環境整備）	平成　7 年 3 月
『年報 1975』（第 25・26・27 次調査、東外郭線南端部）	昭和 51 年 3 月	『年報 1995』（第 66 次調査）	平成　8 年 3 月
『年報 1976』（第 28・29 次調査）	昭和 52 年 3 月	『年報 1996』（第 67 次調査）	平成　9 年 3 月
『年報 1977』（第 30・31 次調査）	昭和 53 年 3 月	『年報 1997』（第 68 次調査）	平成 10 年 3 月
『年報 1978』（第 32・33 次調査、環境整備）	昭和 54 年 3 月	『年報 1998』（第 69 次調査）	平成 11 年 3 月
『年報 1979』（第 34・35 次調査、環境整備）	昭和 55 年 3 月	『年報 1999』（第 70 次調査）	平成 12 年 3 月
『年報 1980』（第 36・37 次調査）	昭和 56 年 3 月	『年報 2000』（第 71 次調査）	平成 13 年 3 月
『年報 1981』（第 38・39・40 次調査）	昭和 57 年 3 月	『年報 2001』（第 72 次調査）	平成 14 年 3 月
『年報 1982』（第 41・42 次調査）	昭和 58 年 3 月	『年報 2002』（第 73 次調査）	平成 15 年 3 月
『年報 1983』（第 43・44 次調査）	昭和 59 年 3 月	『年報 2003』（第 74・75 次調査）	平成 16 年 3 月
『年報 1984』（第 45・46・47 次調査、環境整備）	昭和 60 年 3 月	『年報 2004』（第 76 次調査）	平成 17 年 3 月
『年報 1985』（第 46・48・49 次調査）	昭和 61 年 3 月	『年報 2005』（第 77 次調査）	平成 18 年 3 月
『年報 1986』（第 49・50・51 次調査）	昭和 62 年 3 月	『年報 2006』（第 78 次調査）	平成 19 年 3 月
『年報 1987』（第 50・52・53 次調査）	昭和 63 年 3 月	『年報 2007』（第 79 次調査）	平成 20 年 3 月

②多賀城関連遺跡発掘調査報告書

『桃生城跡Ⅰ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 1 冊	昭和 50 年 3 月
『桃生城跡Ⅱ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 2 冊	昭和 51 年 3 月
『伊治城跡Ⅰ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 3 冊	昭和 53 年 3 月
『伊治城跡Ⅱ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 4 冊	昭和 54 年 3 月
『伊治城跡Ⅲ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 5 冊	昭和 55 年 3 月
『名生館遺跡Ⅰ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 6 冊	昭和 56 年 3 月
『名生館遺跡Ⅱ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 7 冊	昭和 57 年 3 月
『名生館遺跡Ⅲ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 8 冊	昭和 58 年 3 月
『名生館遺跡Ⅳ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 9 冊	昭和 59 年 3 月
『名生館遺跡Ⅴ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 10 冊	昭和 60 年 3 月
『名生館遺跡Ⅵ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 11 冊	昭和 61 年 3 月
『東山遺跡Ⅰ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 12 冊	昭和 62 年 3 月
『東山遺跡Ⅱ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 13 冊	昭和 63 年 3 月
『東山遺跡Ⅲ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 14 冊	平成元年 3 月
『東山遺跡Ⅳ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 15 冊	平成 2 年 3 月
『東山遺跡Ⅴ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 16 冊	平成 3 年 3 月
『東山遺跡Ⅵ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 17 冊	平成 4 年 3 月
『東山遺跡Ⅶ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 18 冊	平成 5 年 3 月
『下伊場野窯跡』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 19 冊	平成 6 年 3 月
『桃生城跡Ⅲ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 20 冊	平成 7 年 3 月
『桃生城跡Ⅳ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 21 冊	平成 8 年 3 月
『桃生城跡Ⅴ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 22 冊	平成 9 年 3 月
『桃生城跡Ⅵ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 23 冊	平成 10 年 3 月
『桃生城跡Ⅶ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 24 冊	平成 11 年 3 月
『桃生城跡Ⅷ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 25 冊	平成 12 年 3 月
『桃生城跡Ⅸ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 26 冊	平成 13 年 3 月
『桃生城跡Ⅹ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 27 冊	平成 14 年 3 月
『亀岡遺跡Ⅰ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 28 冊	平成 15 年 3 月
『亀岡遺跡Ⅱ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 29 冊	平成 16 年 3 月
『木戸窯跡群Ⅰ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 30 冊	平成 17 年 3 月
『木戸窯跡群Ⅱ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 31 冊	平成 18 年 3 月
『木戸窯跡群Ⅲ』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 32 冊	平成 19 年 3 月
『六月坂遺跡ほか』	多賀城跡関連遺跡発掘調査報告書第 33 冊	平成 20 年 3 月

③研究紀要

『研究紀要Ⅰ』	昭和 49 年 3 月
『研究紀要Ⅱ』	昭和 50 年 3 月
『研究紀要Ⅲ』	昭和 51 年 3 月
『研究紀要Ⅳ』	昭和 52 年 3 月
『研究紀要Ⅴ』	昭和 53 年 3 月
『研究紀要Ⅵ』	昭和 54 年 3 月
『研究紀要Ⅶ』	昭和 55 年 3 月

④調査報告書・資料集他

『多賀城と古代日本』	昭和 50 年 3 月
『多賀城漆紙文書』	昭和 54 年 3 月
『多賀城跡－政庁跡図録編－』	昭和 55 年 3 月
『多賀城跡－政庁跡本文辺－』	昭和 57 年 3 月
『多賀城と古代東北』	昭和 60 年 3 月
『多賀城跡－発掘調査の歩み－』	平成 15 年 3 月

写真図版

図版 1
調査区全景
城前地区西区

調査区遠景
（南西から）

調査区全景
（上から）

SX1411 道路跡全景
（南から）

図版 2

城前地区西区　SX1411 道路跡南トレンチ

SX2900 石垣（西から）

SX1411A 西端断面（南から）

SX2900 石垣（南西から）

SX2900 石垣（南から）

SX2900 石垣下部拡大（南西から）

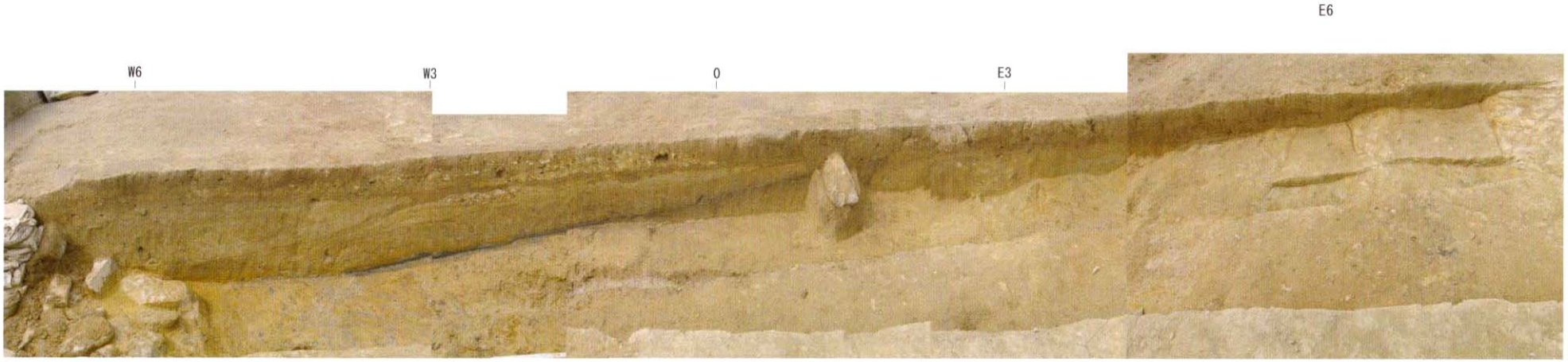

北トレンチ SX1411 断面（南から）

北トレンチ以北 SX2900 石垣（南から）

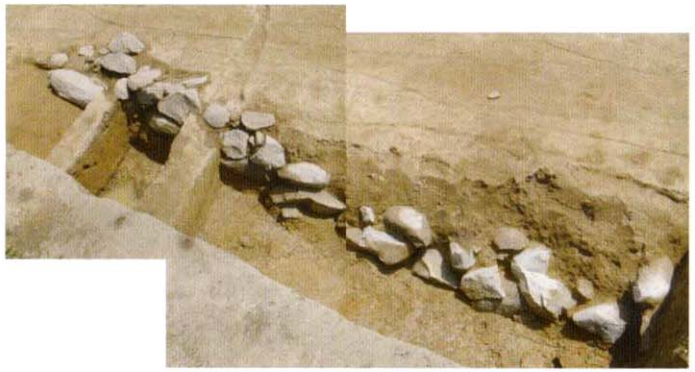

北トレンチ以北 SX2900 石垣（南西から）

北トレンチ SX2900 改修時の状況（西から）

図版 3　城前地区西区　SX1411 道路跡北トレンチ以北

図版 4
城前地区北東区

北東区全景（上から）

SB2755 建物等
検出状況
（南から）

SB2755 建物等
調査状況
（南西から）

南北Ａトレンチ断面（北：南西から）

南北Ａトレンチ断面（中央：西から）

南北Ａトレンチ断面（南：西から）

図版５　城前地区北東区

東西Ｂトレンチ断面（南から）

SK2891 土壙（南西から）

SX2895・2896 据石（西から）

SB2459A 建物跡柱穴（柱穴②:南から）

SB2755・2871 建物跡柱穴（南北Ａトレンチ西壁）

SB2871 建物跡柱穴（柱穴①:北から）

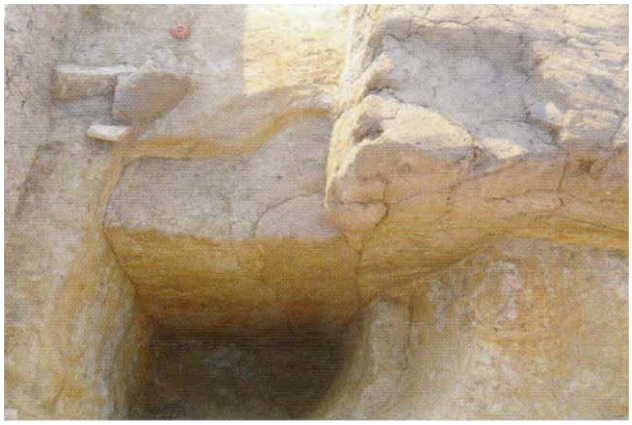

SB2871B 建物柱穴（南北Ａトレンチ西壁）

※　柱穴番号は第６・７図に対応。

図版 6　城前地区北東区

SA2844 塀跡（南から）

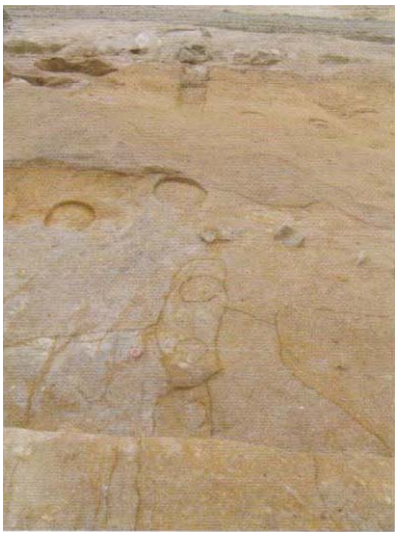

SA2763･2887 塀跡（北から）

鴻ノ池地区全景（南から）

SA2844 塀跡柱穴（柱穴⑥:北から）

SD2888 溝西端検出状況（南西から）

南西隅塀跡柱穴（SD2888 溝・SX2909 積土遺構など：西から）

SX2877 暗渠（南西から）

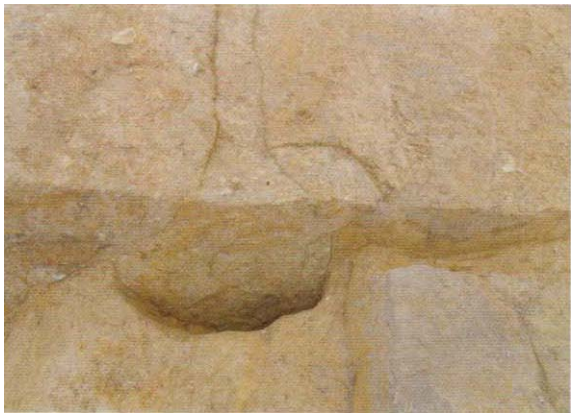

SA2897 塀跡･Ⅴ層･SD2888 溝重複状況（西から）

※柱穴番号は第６・７図に対応。

図版７　城前地区北東区、鴻ノ池地区

第 9 図－2

第 9 図－4

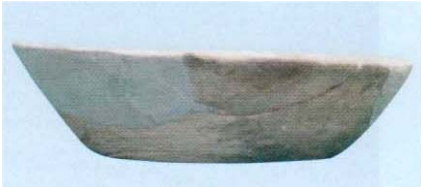
第 9 図－5

第 12 図－1

第 12 図－2

第 12 図－3

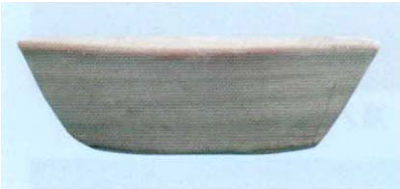
第 12 図－5

第 12 図－8

第 12 図－9

第 12 図－7

第 12 図－10

第 18 図－1

第 14 図－2

第 14 図－7

第 14 図－8

第 14 図－4

第 14 図－10

第 14 図－7

第 14 図－18

第 14 図－19

第 15 図－23

第 15 図－22

第 15 図－24

縮尺：1/3

図版 8　出土遺物 1

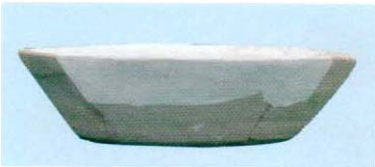

第 15 図－30

第 15 図－31

第 15 図－33

第 15 図－37

第 16 図－41

第 16 図－42

第 16 図－46

第 16 図－43

第 16 図－45

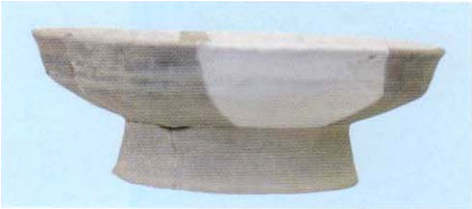

第 16 図－52

第 18 図－5

以上の縮尺：1/3

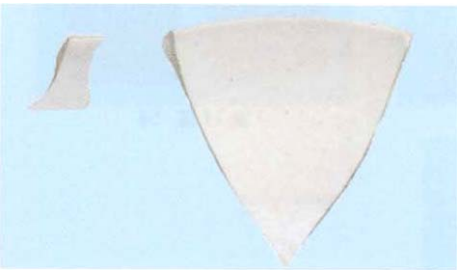

第 20 図－2　第 20 図－1　縮尺：1/2

第 20 図－3　第 20 図－4　第 14 図－9

縮尺：1/2

図版 9　出土遺物２

第 11 図－1

第 12 図－11

第 8 図－2

第 8 図－3

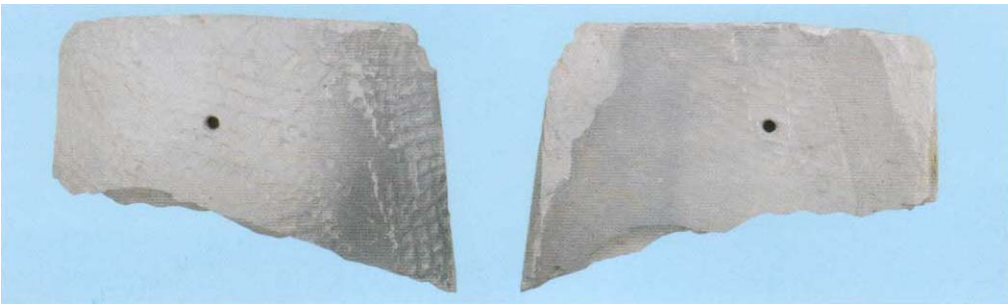

第 11 図－3

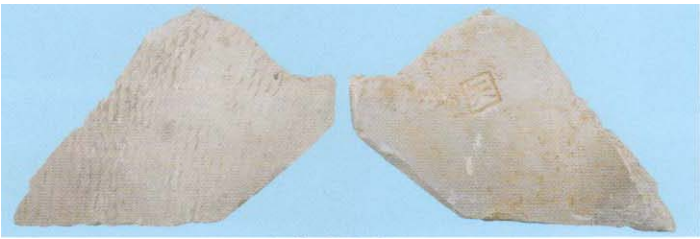

第 9 図－8

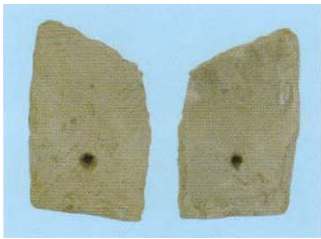

第 17 図－59

第 17 図－67

鴻ノ池地区Ⅴ層

SX1411A 盛土

縮尺：瓦 1/5
刻印瓦　任意
瓦製品　1/2

図版 10　出土遺物３

調査区全景（東から）

西端部トレンチ地山検出状況（東から）

深掘部西４トレンチ断面（南から）

深掘部東３トレンチ断面（南東から）

擁壁設置に伴う調査（五万崎 34－1）

崩壊発生直後（東から）

崩壊土除去

崩壊土除去（北から）

崩壊土除去

擁壁設置に伴う調査（五万崎 57）

調査区南側（西から）

調査区中央部（北から）

調査区北側（西から）

SB01 建物跡南東隅柱穴断面（南から）

調査区北側 SB01 建物跡（東から）

調査区中央西側 SB05 建物跡（東から）

SB05 建物跡南側柱柱穴断面（南から）

宅地内舗装工事（高崎 1－16－3）

ふりがな	みやぎけんたがじょうあとちょうさけんきゅうじょねんぽう２００７　たがじょうあと
書名	宮城県多賀城跡調査研究所年報　2007　多賀城跡
副書名	多賀城跡－第 79 次調査－
巻次	宮城県多賀城跡調査研究所年報　2007
シリーズ名	宮城県多賀城跡調査研究所年報
シリーズ番号	2007
編著者名	古川一明　／　吉野　武　／　相沢秀太郎
編集機関	宮城県多賀城跡調査研究所
所在地	〒985-0862　宮城県多賀城市高崎１丁目 22-1　TEL　022-368-0102　FAX　022-368-1014
発行年月日	20080325

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
特別史跡 たがじょうあと 多賀城跡	みやぎけんたがじょうし 宮城県多賀城市 いちかわ　うきしま 市川・浮島	04209	004	38° 18′ 14″	140° 59′ 30″	2007年5月28日 ～ 2007年11月30日	2600㎡	調査計画に基づく学術調査
				世界測地系準拠 （ＧＲＳ８０）				

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
特別史跡 多賀城跡 第79次調査	国府/城柵	奈良平安	［城前地区］ 政庁ー外郭南門間道路 ・整地層 ・石垣 ・溝 城前地区官衙 ・整地層 ・建物跡 ・塀跡 ・土壙 ・溝 ［鴻ノ池地区］ ・溝	土師器 須恵器 須恵系土器 白磁 灰釉陶器 軒丸瓦 軒平瓦 丸瓦 平瓦 鉄製品 漆紙文書	・多賀城跡の政庁と外郭南門を結ぶ道路西面で石垣を発見した。 ・城前地区官衙施設南西端部の遺構分布と変遷を把握した。 ・鴻ノ池の低湿地でも東側には平安時代後半の遺構が存在することを確認した。
多賀城廃寺 ほか 現状変更に伴う調査	寺院跡		［高崎地区］ ・建物跡 ・塀跡 ・土壙	土師器 須恵器 瓦類	・多賀城廃寺の伽藍北西方向に大型の掘立柱建物跡が存在することを確認した。

要約

［城前地区］〈西区〉政庁ー外郭南門間道路は大規模な盛土を主体として道路が造成されており、第Ⅰ・Ⅱ期の道路西端に石垣を伴うことが判明した。このことから政庁ー外郭南門間道路は造成当初から政庁中軸線を基準として造られた直線道路であることがわかった。

〈北東区〉城前地区官衙Ａ・Ｂ期を含めて３時期の変遷があり、丘陵南西隅の様相が明確になった。

［鴻ノ池地区］11 世紀頃遺構の溝４条を確認した。政庁ー外郭南門間道路が機能していた頃の遺構や状況は確認されなかった。

［高崎地区］多賀城廃寺の伽藍北西方向に大型の掘立柱建物跡が存在することを確認した。

政庁ー外郭南門間道路整地層西側の石垣（西から撮影）

宮城県多賀城跡調査研究所年報　2007
多 賀 城 跡

平成 20 年 3 月 26 日発行

発行者　宮城県多賀城跡調査研究所
多賀城市高崎一丁目２２－１
ＴＥＬ（022）368－1012
ＦＡＸ（022）368－0104
印刷所　有限会社　工　陽　社